

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成28年1月6日提出
【計算期間】	第10特定期間 ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 米ドル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 豪ドル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） ブラジル・リアル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 日本円・コース（毎月分配型） 第7特定期間 ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） トルコ・リラ・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 通貨セレクト・コース（毎月分配型） （総称を「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールド ファンド～」とします。） （自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日）
【ファンド名】	ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 米ドル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 豪ドル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） ブラジル・リアル・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 日本円・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） トルコ・リラ・コース（毎月分配型） ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型） 通貨セレクト・コース（毎月分配型） （総称を「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールド ファンド～」とします。）
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 白川 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	山村 政
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3111
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 社債 低格付債））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	北米
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 社債 低格付債））
	決算頻度	年12回（毎月）
	投資対象地域	北米
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジあり（フルヘッジ）

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

##### (注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド

- ・「海外」...目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「債券」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産
- ・「債券 社債」...目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
- ・「低格付債」...目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
- ・「年12回(毎月)」...目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの
- ・「北米」...目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「為替ヘッジあり」...目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの

## 商品分類表

- 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 米ドル・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 豪ドル・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) トルコ・リラ・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 通貨セレクト・コース(毎月分配型)〉

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

- 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 米ドル・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 豪ドル・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) トルコ・リラ・コース(毎月分配型)〉  
 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 通貨セレクト・コース(毎月分配型)〉

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式		グローバル		
一般	年1回			
大型株		日本		
中小型株	年2回			
債券		北米	ファミリー ファンド	あり ( )
一般	年4回	欧州		
公債		アジア		
社債	年6回 (隔月)	オセアニア		
その他債券 クレジット属性 ( )		中南米		
不動産投信	年12回 (毎月)	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券) (債券 社債 低格付債)	日々	中近東 (中東)		
資産複合 ( )	その他 ( )	エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## 属性区分表

## 〈ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)〉

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
不動産投信		オセアニア		
その他資産 (投資信託証券) (債券 社債 低格付債)		中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ( )	日々	アフリカ		
資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ( )	中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

## 〈信託金の限度額〉

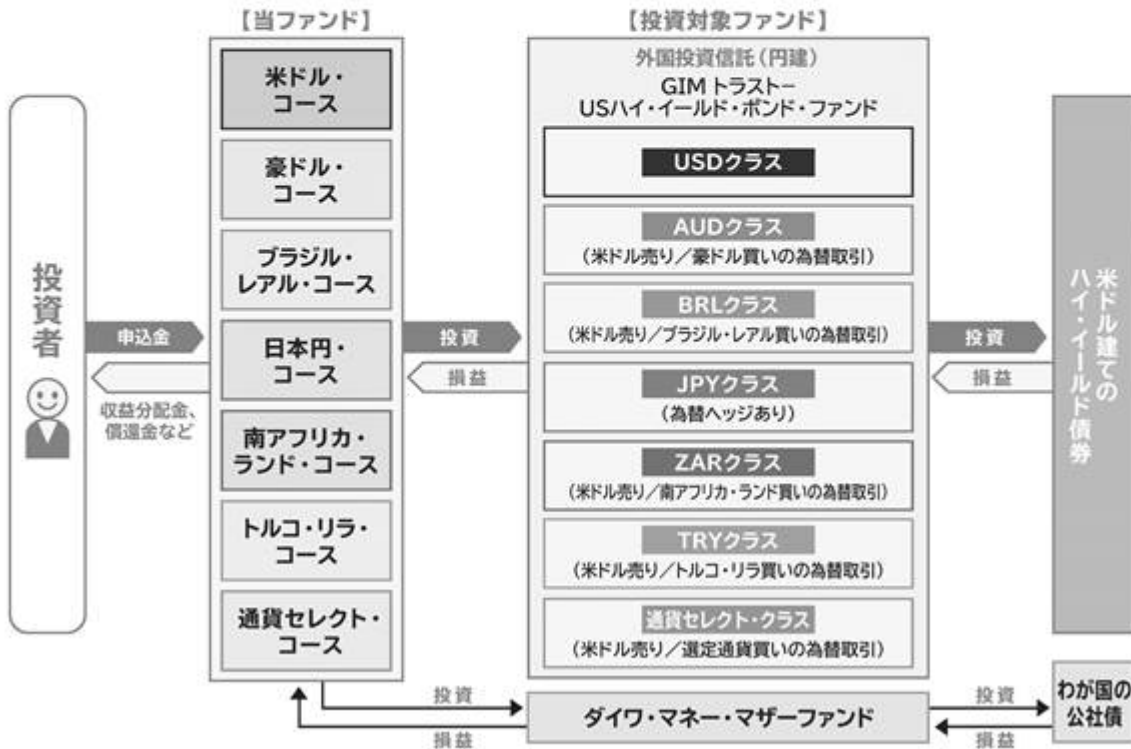
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

## 〈ファンドの特色〉

- ①米ドル建てのハイ・イールド債券に投資します。
- ②為替取引の対象通貨が異なる7つのコースがあります。
  - 米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行ないます(注)。  
(注)「米ドル・コース」を除きます。
  - 7つのコースの間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
- ③毎月12日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

### ファンドの仕組み

- ◆当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用する外国投資信託の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、「米ドル・コース」を除き、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行ないます。



※7つのコースの間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。  
 ※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

## 1

## 米ドル建てのハイ・イールド債券に投資します。

## ハイ・イールド債券とは

- ◆ 格付会社によってBB格相当以下に格付けされている社債のことです。
- ◆ 一般に、投資適格債券と比較して信用リスク<sup>(注)</sup>が高い反面、利回りが高いという特徴があります。  
(注) 発行体の財務内容の悪化等により、債券の元本、利息の支払いが滞ったり支払われなくなるリスクのこと。

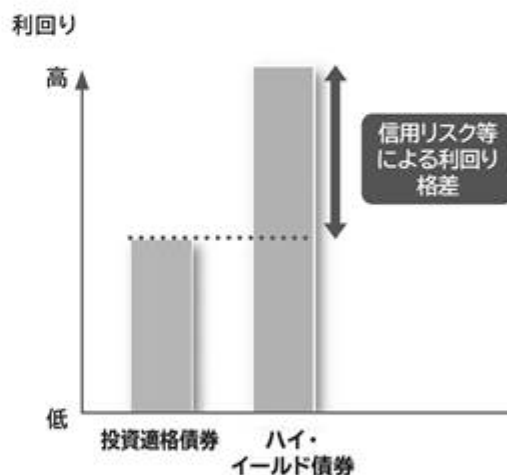
## 信用リスクと債券の格付けについて

信用リスク	格付け	
	ムーディーズの場合	S&Pの場合
低い ↑ 投資適格債券	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
↓ ハイ・イールド債券 高い	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C
		D

債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ(Moody's)やスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。

付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

## 投資適格債券とハイ・イールド債券の利回り



※上記はイメージであり、実際の利回りとは異なります。

- デフォルトした債券<sup>(注)</sup>への投資は原則として行ないません。保有している債券がデフォルトした場合は、継続して保有することができます。
- 運用の効率化を図るため、デリバティブ取引を利用することがあります。

(注) 一般的には、債券の元本返済や利払いの不履行、もしくは遅延などをいいます。

## 2

## 為替取引の対象通貨が異なる7つのコースがあります。

コース名	為替取引の内容	取引対象通貨
米ドル・コース	_____	_____
豪ドル・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買い	豪ドル(注1)
ブラジル・リアル・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／ブラジル・リアル買い	ブラジル・リアル(注1)
日本円・コース	為替ヘッジを行いません。 (米ドル建ての資産に対して米ドル売り／日本円買い(注2))	日本円
南アフリカ・ランド・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／南アフリカ・ランド買い	南アフリカ・ランド(注1)
トルコ・リラ・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／トルコ・リラ買い	トルコ・リラ(注1)
通貨セレクト・コース	米ドル建ての資産に対して米ドル売り／選定通貨(注3)買い	選定通貨(注1)

※7つのコースの間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。

(注1) 円に対して取引対象通貨高となった場合、基準価額の上昇要因となります。円に対して取引対象通貨安となった場合、基準価額の下落要因となります。

(注2) 為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

(注3) 選定通貨とは、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定する通貨をいいます。  
原則として、シティ世界国債インデックスおよびJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケットズ ブロードの構成国の通貨の中から、金利が高い順に5つの通貨を選定します。  
なお、選定した通貨のうち、投資顧問会社が為替取引を行なうことができない通貨があった場合、投資顧問会社は次に金利が高い通貨を選定します。  
米ドルを選定する場合、米ドル部分に対する為替取引は行ないません。

■各ファンドは、通常の状態では、投資対象とする外国投資信託への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

■大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1. および2. の運用が行なわれないことがあります。



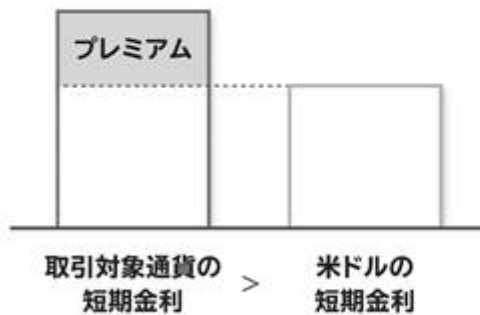
## 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)について

- ◆為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合、「プレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- ◆為替取引の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利よりも低い場合、「コスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

$$\text{プレミアム/コスト (金利差相当分の収益/費用)} = \text{取引対象通貨の短期金利} - \text{米ドルの短期金利}$$

◆ 豪ドル ◆ ブラジル・レアル  
 ◆ 日本円 ◆ 南アフリカ・ランド  
 ◆ トルコ・リラ ◆ 選定通貨

## ●プレミアムが期待できるケース



## ●コストが生じるケース



※上記はイメージであり、実際のプレミアム/コストとは異なります。

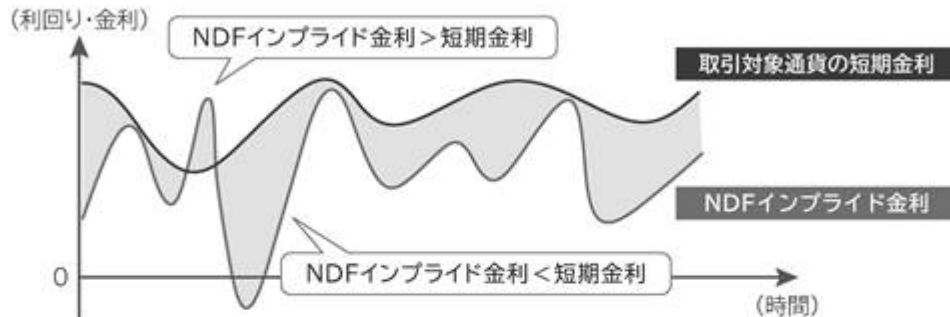
※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

※取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム/コストは、需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

## NDF取引とは

- ◆取引対象通貨を用いた受け渡しは行わず、米ドル等の主要通貨による差金決済を相対で行なう取引です。
- ◆NDF取引価格から算出される“NDFインプライド金利”は、市場の流動性が低く、割高や割安を是正する動き（裁定）が働きにくいことから、市場参加者の期待や需給などの要因により、取引対象通貨の短期金利の水準から大きく乖離する場合があります。

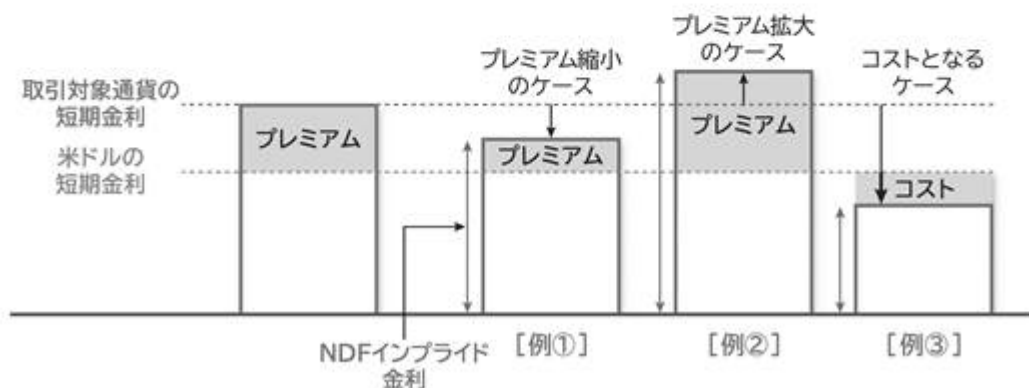
### NDFインプライド金利と取引対象通貨の短期金利が乖離するイメージ



※上記はイメージであり、当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

## NDFインプライド金利の変動の影響

- ◆市場参加者の通貨上昇（下落）期待や需給などにより、NDFインプライド金利は低く（高く）なる可能性があります。NDFインプライド金利が取引対象通貨の短期金利より低く（高く）なると、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）が縮小【例①】（拡大【例②】）し、場合によっては為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）となるケース【例③】もあります。

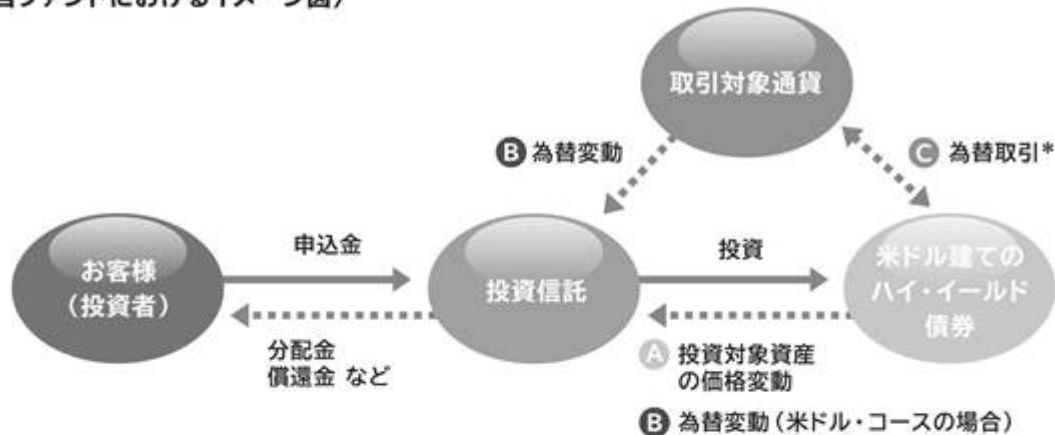


※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。  
※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

〈当ファンドにおけるイメージ図〉



\*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 当ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

	A	B	(注) C
収益の源泉	米ドル建てのハイ・イールド債券の利息収入、値上がり/値下がり	為替差益/差損	為替取引によるプレミアム/コスト (金利差相当分の収益/費用)
収益を得られるケース	・金利の低下 債券価格の上昇、利息収入	・円に対して取引対象通貨高 ・円に対して米ドル高 (米ドル・コースの場合) 為替差益の発生	取引対象通貨 > 米ドルの短期金利 プレミアム (金利差相当分の収益) の発生
損失やコストが発生するケース	債券価格の下落 ・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化	・円に対して取引対象通貨安 ・円に対して米ドル安 (米ドル・コースの場合) 為替差損の発生 ※日本円・コースを除きます。	コスト (金利差相当分の費用) の発生 取引対象通貨 < 米ドルの短期金利 ※米ドル・コースを除きます。

(注) 取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際にNDF取引を利用することがあります。

NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム/コストは、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

3

毎月12日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、  
収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

### 【分配方針】

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。  
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないことがあります。

#### 収益分配のイメージ



- 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

## [収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

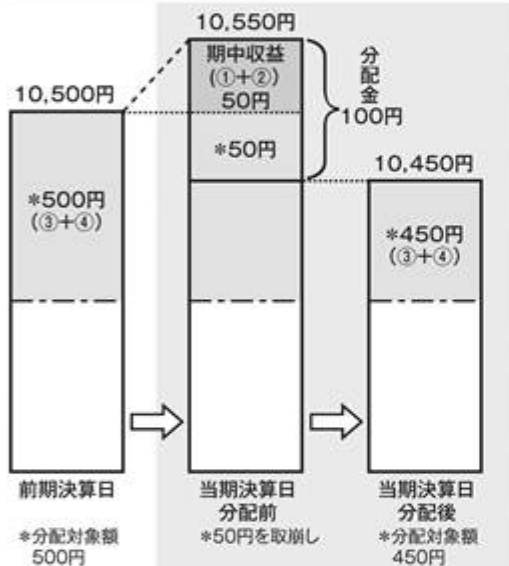
投資信託で分配金が  
支払われるイメージ



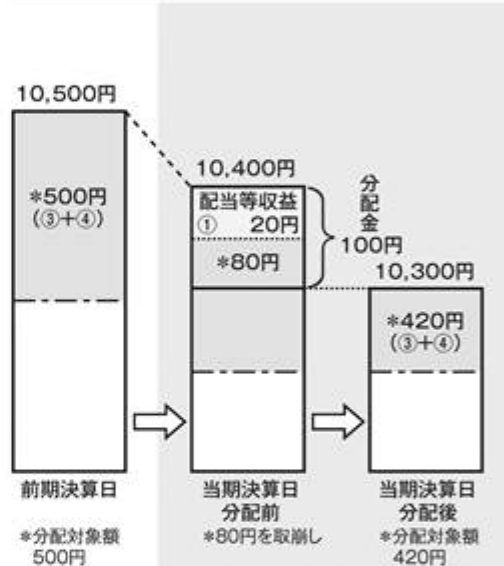
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

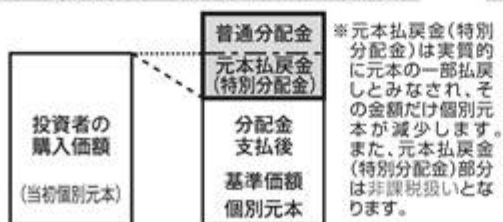


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

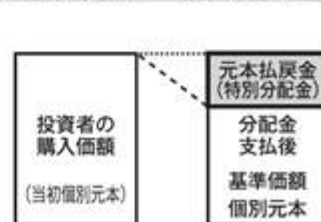
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

### <投資対象ファンドの概要>

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	USDクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	AUDクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	BRLクラス
GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド	JPYクラス

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス

GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス

形態/表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託 / 円建
運用の基本方針	<p>「USDクラス」 主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>「USDクラス以外」 主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して以下の為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>AUDクラス：米ドル売り / 豪ドル買い</p> <p>BRLクラス：米ドル売り / ブラジル・リアル買い</p> <p>JPYクラス：米ドル売り / 日本円買い</p> <p>ZARクラス：米ドル売り / 南アフリカ・ランド買い</p> <p>TRYクラス：米ドル売り / トルコ・リラ買い</p> <p>通貨セレクト・クラス：米ドル売り / 選定通貨買い</p>
主要投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券を主要投資対象とします。

運用方針	<p>1. 主として米ドル建てのハイ・イールド債券を中心に投資を行ないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BB格相当またはそれ以下の格付けのハイ・イールド債券に主として投資します。</li> <li>・格付けの判定はムーディーズおよびS&amp;Pの格付けを参照します。二つの格付会社で格付けが異なる場合は、高い方の格付けを採用します。</li> <li>・無格付けのハイ・イールド債券にも投資を行ないます。その場合、投資顧問会社がBB格相当またはそれ以下の格付けであると判断したものに限り、無格付けの債券への投資は純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・BBB格相当またはそれ以上の格付けの投資適格社債への投資も行ないます。投資適格社債への投資は純資産総額の15%以下とします。</li> <li>・デフォルトした債券への投資は原則として行ないません。保有している債券がデフォルトした場合は、継続して保有することができます。その場合の保有比率は、純資産総額の15%以下とします。</li> <li>・運用の効率化を図るため、デリバティブ取引を利用することがあります。</li> </ul> <p>2. 「USDクラス」為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>「USDクラス以外」原則として、外国為替予約取引およびNDF取引等を活用し、以下の為替取引を行ないます。</p> <p>AUDクラス：米ドル売り/豪ドル買い  BRLクラス：米ドル売り/ブラジル・リアル買い  JPYクラス：米ドル売り/日本円買い  ZARクラス：米ドル売り/南アフリカ・ランド買い  TRYクラス：米ドル売り/トルコ・リラ買い  通貨セレクト・クラス：米ドル売り/選定通貨<sup>*</sup> 買い</p> <p>* 米ドルを選定する場合、米ドル部分に対する為替取引は行ないません。</p> <p>&lt;通貨セレクト・クラスにおける通貨の運用方針&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、シティ世界国債インデックスおよびJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケットズ ブロードの構成国の通貨の中から、金利が高い順に5つの通貨を選定します。なお、選定した通貨のうち、投資顧問会社が為替取引を行なうことができない通貨があった場合、投資顧問会社は次に金利が高い通貨を選定します。</li> <li>・ 選定通貨の見直しは毎月行ないます。</li> <li>・ 選定通貨の投資比率は、金利の高い方から順に30%、30%、20%、10%、10%程度で維持することを基本とします。なお、選定通貨のうち、金利が米ドルの金利より低い通貨には投資しません。</li> </ul> <p>3. 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
------	---

設定日	「USDクラス、AUDクラス」 2010年12月17日 「BRLクラス、JPYクラス」 2010年10月13日 「ZARクラス、TRYクラス、通貨セレクト・クラス」 2012年7月6日
信託期間	無期限
決算日	4月30日
収益分配	原則として、毎月分配を行ないます。
管理報酬等	「USDクラス」 純資産総額に対して年率0.58%程度 「USDクラス、通貨セレクト・クラス 以外」 純資産総額に対して年率0.59%程度 「通貨セレクト・クラス」 純資産総額に応じて 100億円以下の部分：年率0.74%程度 100億円超の部分：年率0.69%程度 ただしその他、監査費用、弁護士費用、有価証券売買委託手数料等、ファンドの運営に必要な各種経費等がかかります。
申込手数料	かかりません。
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

「J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク」について  
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（以下、JPMIM）（所在地：米国ニューヨーク）は、1984年2月に米国において設立された運用会社であり、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに所属しています。JPMIMは、グローバルに展開する「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

#### ダイワ・マネー・マザーファンド

形態 / 表示通貨	国内籍の証券投資信託 / 円建
運用の基本方針	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	本邦通貨表示の公社債
投資態度	わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。 邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位（A-2格相当）以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
設定日	平成16年12月10日



信託期間	無期限
決算日	毎年12月9日（休業日の場合翌営業日）
信託報酬	かかりません。
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

## (2) 【ファンドの沿革】

- < 「米ドル・コース（毎月分配型）」 「豪ドル・コース（毎月分配型）」 >  
平成22年12月17日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始
- < 「ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）」 「日本円・コース（毎月分配型）」 >  
平成22年10月13日 信託契約締結、当初設定、運用開始
- < 「南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）」 「トルコ・リラ・コース（毎月分配型）」  
「通貨セレクト・コース（毎月分配型）」 >  
平成24年7月6日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始
- < 各ファンド共通 >  
平成27年1月8日 信託期間終了日を平成32年10月13日に変更（当初は平成27年10月13日）

## (3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3 ）
お取扱窓口	販売会社
1	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>
	収益分配金、償還金など お申込金（ 3 ）
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社
運用指図	2
	<p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
	損益 信託金（ 3 ）

受託会社	三井住友信託銀行 株式会社  再信託受託会社： 日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社	信託契約(2)の受託者であり、次の業務を行な います。なお、信託事務の一部につき日本トラス ティ・サービス信託銀行株式会社に委託するこ とができます。また、外国における資産の保管は、 その業務を行なうに十分な能力を有すると認めら れる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 　　　　　 　　など
------	--	--

損益 投資

投資対象	投資対象ファンドの受益証券 など
------	------------------

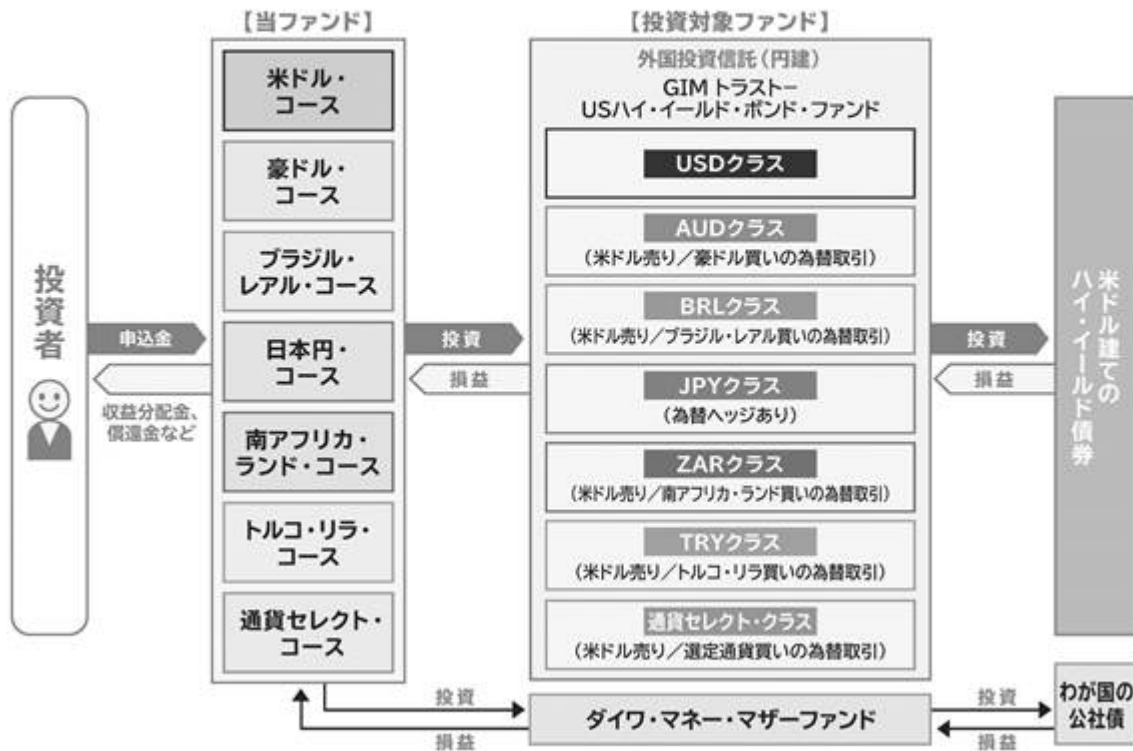
(注)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

## ファンドの仕組み

- ◆ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- ◆ J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが運用する外国投資信託の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、「米ドル・コース」を除き、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／対象通貨買いの為替取引を行います。



※7つのコースの間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。

## &lt; 委託会社の概況（平成27年10月末日現在） &gt;

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

## ・ 沿革

- 昭和34年12月12日 設立登記
- 昭和35年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 昭和35年 4月 1日 営業開始
- 昭和60年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
- 平成 7年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
- 平成 7年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
- 平成19年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

（金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）

## ・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率

		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

#### <米ドル・コース(毎月分配型)>

##### 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(USDクラス)」といいます。 )の受益証券(円建)
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

##### 投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド(USDクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(USDクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(USDクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド(USDクラス)では、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### <豪ドル・コース(毎月分配型)>

##### 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)」といいます。 )の受益証券(円建)
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

##### 投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド(AUDクラス)では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/豪ドル買いの為替取引を行ないます。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### <ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)>

##### 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

- 1．ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)」)といひます。)の受益証券(円建)
- 2．ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

##### 投資態度

イ．主として、GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・リアル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ロ．当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ハ．GIM・USハイ・イールド(BRLクラス)では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・リアル買いの為替取引を行ないます。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### <日本円・コース(毎月分配型)>

##### 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

- 1．ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」(以下「GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)」)といひます。)の受益証券(円建)
- 2．ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

##### 投資態度

イ．主として、GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ロ．当ファンドは、GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ハ．GIM・USハイ・イールド(JPYクラス)では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/日本円買いの為替ヘッジを行ないます。

二．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## &lt;南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）&gt;

## 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

## 投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ないます。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## &lt;トルコ・リラ・コース（毎月分配型）&gt;

## 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

## 投資態度

- イ. 主として、GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／トルコ・リラ買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
- ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態、GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ハ. GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／トルコ・リラ買いの為替取引を行ないます。
- ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## &lt;通貨セレクト・コース（毎月分配型）&gt;

## 主要投資対象

次の有価証券を主要投資対象とします。

1. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」（以下「GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）」といいます。）の受益証券（円建）
2. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

#### 投資態度

イ. 主として、GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）の受益証券を通じて、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／選定通貨<sup>\*</sup> 買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

\* 当ファンドにおいて、選定通貨とは、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定する通貨をいいます。なお、米ドルを選定する場合、米ドル部分に対する為替取引は行ないません。

ロ. 当ファンドは、GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態では、GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）への投資割合を信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ハ. GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）では、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／選定通貨買いの為替取引を行ないます。

ニ. 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

#### <投資先ファンドについて>

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

##### 1. 米ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行なわない。

##### 2. 豪ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

##### 3. ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / ブラジル・リアル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

## 4. 日本円・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

## 5. 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

## 6. トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / トルコ・リラ買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

## 7. 通貨セレクト・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス
選定の方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り / 選定通貨買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうファンドである。

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

## (2) 【投資対象】

<米ドル・コース（毎月分配型）>



当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3. から5. までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」の受益証券（円建）

3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの

5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1. に掲げる投資信託の受益証券および前2. に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

#### <豪ドル・コース（毎月分配型）>

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3. から5. までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券

2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

#### <ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）>

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3.から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

#### <日本円・コース（毎月分配型）>

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3.から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの

5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

<南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)>

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。 )の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託(以下「組入外国投資信託」といいます。 )の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」の受益証券(円建)
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

<トルコ・リラ・コース(毎月分配型)>

(米ドル・コース(毎月分配型)と同規定)

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1.に掲げる親投資信託(以下「マザーファンド」といいます。 )の受益証券、次の2.に掲げる外国投資信託(以下「組入外国投資信託」といいます。 )の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」の受益証券(円建)
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

<通貨セレクト・コース（毎月分配型）>

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された次の1. に掲げる親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券、次の2. に掲げる外国投資信託（以下「組入外国投資信託」といいます。）の受益証券、ならびに次の3. から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券
2. ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」の受益証券（円建）
3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
4. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前3.の証券の性質を有するもの
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、前1.に掲げる投資信託の受益証券および前2.に掲げる外国投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。

（米ドル・コース（毎月分配型）と同規定）

<投資先ファンドについて>

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は次のとおりです。

1. 米ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

2. 豪ドル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り／豪ドル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

3. ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス
------------	--------------------------------------

運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/ブラジル・レアル買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

## 4. 日本円・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/日本円買いの為替ヘッジを行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

## 5. 南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/南アフリカ・ランド買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

## 6. トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/トルコ・リラ買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

## 7. 通貨セレクト・コース（毎月分配型）

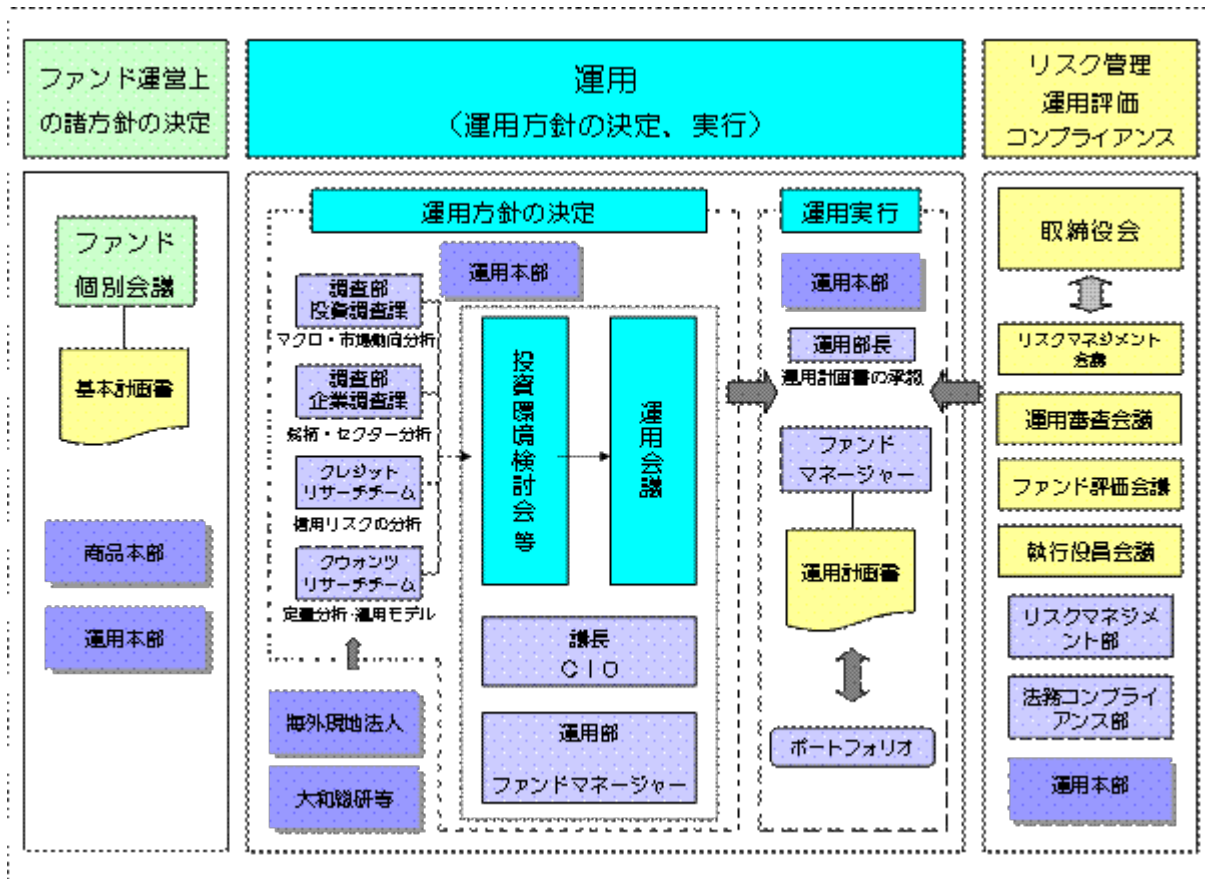
投資先ファンドの名称	GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス
運用の基本方針	主として、米ドル建てのハイ・イールド債券に投資し、米ドル建ての資産に対して米ドル売り/選定通貨買いの為替取引を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米ドル建てのハイ・イールド債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

くわしくは「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

## (3) 【運用体制】

## 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



## 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

## イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

## ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

## ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

## ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

## 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

## イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO（1～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー（1～5名程度）

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ニ．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成27年10月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

##### <各ファンド共通>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、第1および第2計算期末には、収益の分配は行ないません。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

#### (5) 【投資制限】

##### <各ファンド共通>

株式（信託約款）

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券（信託約款）

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

##### <参考> 投資対象ファンドについて

1. GIM・USハイ・イールド（USDクラス）
2. GIM・USハイ・イールド（AUDクラス）
3. GIM・USハイ・イールド（BRLクラス）
4. GIM・USハイ・イールド（JPYクラス）
5. GIM・USハイ・イールド（ZARクラス）
6. GIM・USハイ・イールド（TRYクラス）
7. GIM・USハイ・イールド（通貨セレクト・クラス）

「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。

##### 8. ダイワ・マネー・マザーファンド

下記以外の項目（「基本方針」、「投資態度」、「信託報酬」等）については、「1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」をご参照下さい。



<p>主な投資制限</p>	<p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限りません。）の行使等により取得したものに限りません。</p> <p>株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、行ないません。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
<p>償還条項</p>	<p>信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</p>

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、公社債など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発

行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。ハイ・イールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に債務不履行および支払遅延が生じるリスクが高いと考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

ハイ・イールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

<「米ドル・コース（毎月分配型）、日本円・コース（毎月分配型）」以外のコース>

取引対象通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。新興国通貨の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国通貨と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

投資対象資産の通貨である米ドルの為替変動リスクを完全に排除することはできませんので、基準価額は円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、取引対象通貨の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

<米ドル・コース（毎月分配型）>

組入外貨建資産について、米ドルが円に対して米ドル安の方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

<日本円・コース（毎月分配型）>

為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

各ファンドの投資対象である外国投資信託において、NDF取引を用いて為替取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

## その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

## (2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止することがあります。

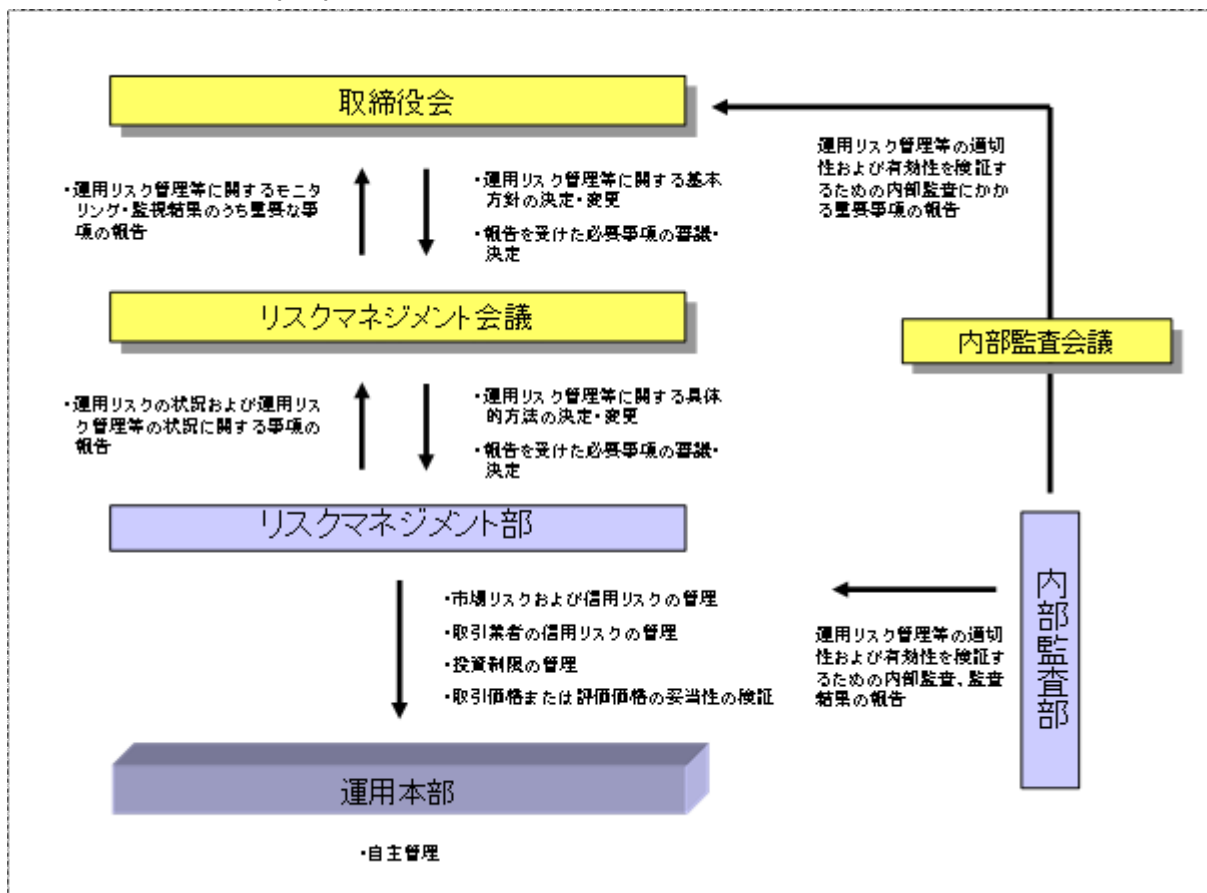
ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

## (3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## (4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



### 流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

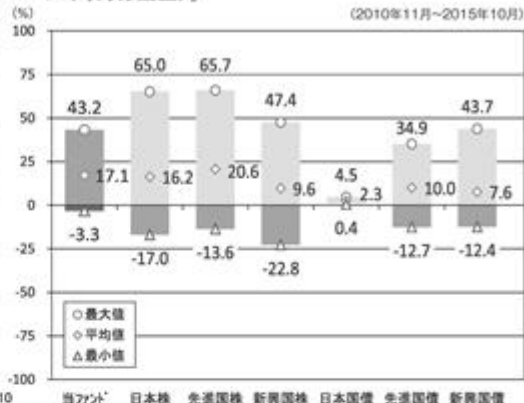
## ■参考情報

- ◆下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間における年間騰落率の推移を表示しています。

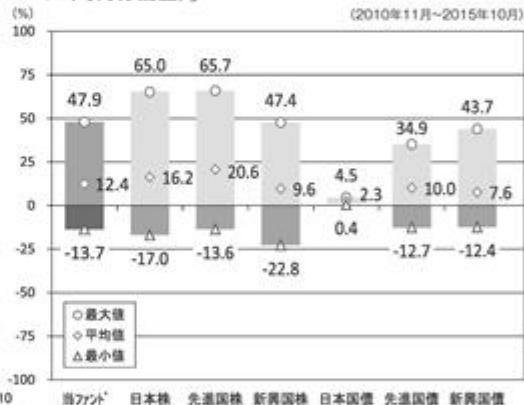
## ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

## 他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

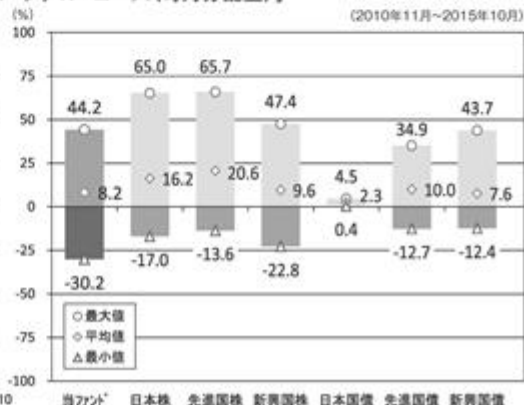
## [ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 米ドルコース(毎月分配型)]



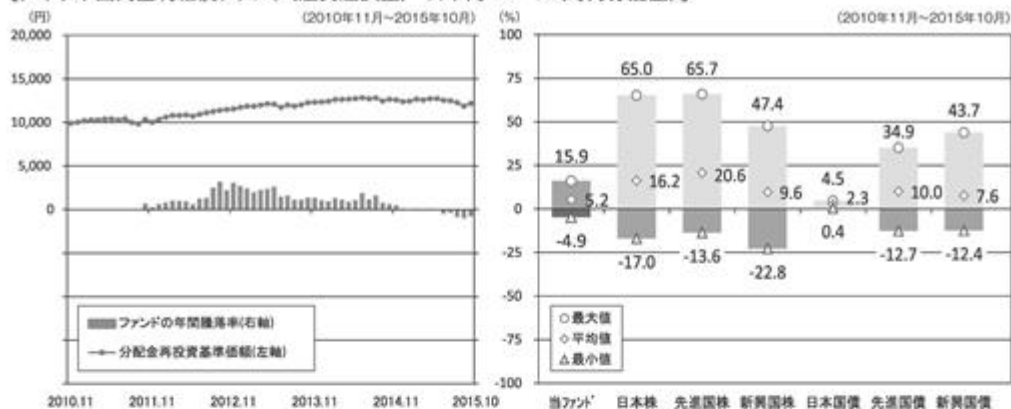
## [ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 豪ドルコース(毎月分配型)]



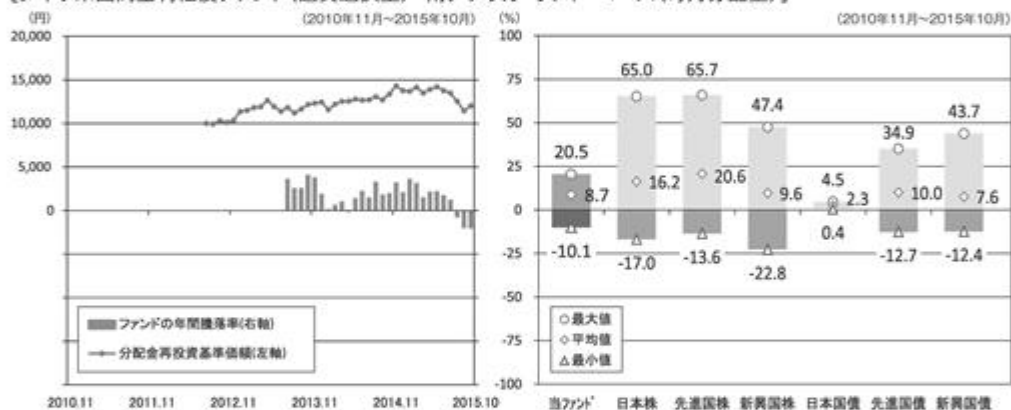
## [ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) ブラジル・リアルコース(毎月分配型)]



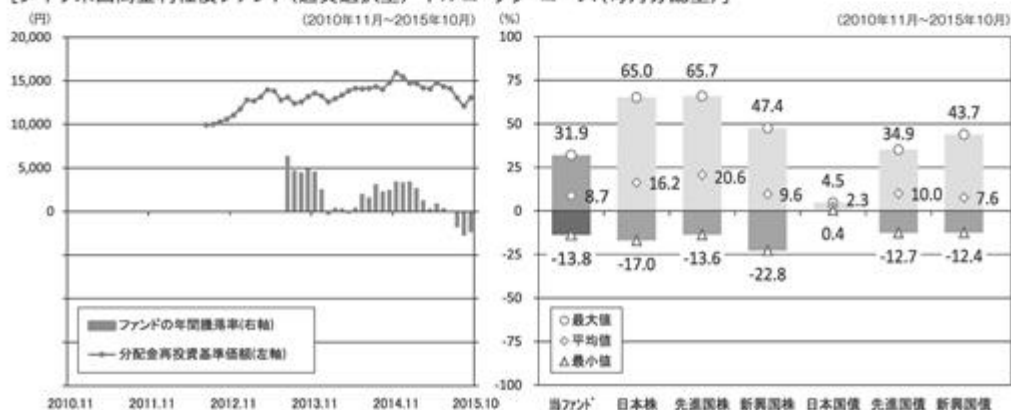
## 【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)】



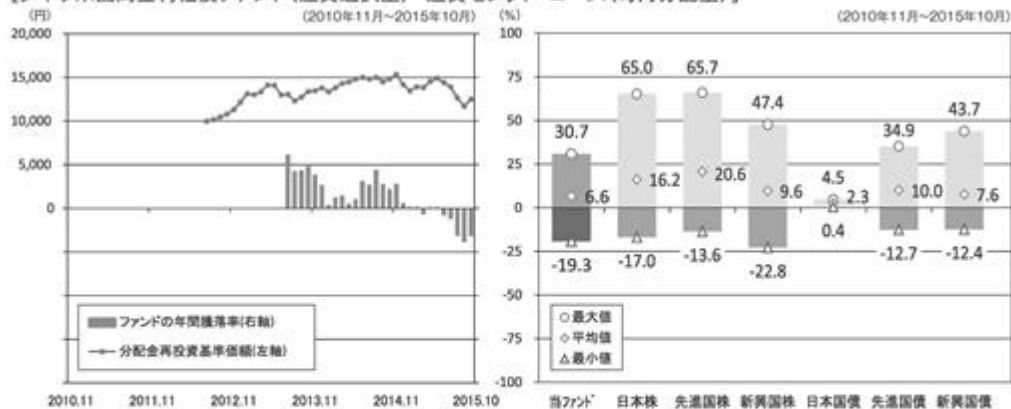
## 【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)】



## 【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) トルコ・リラ・コース(毎月分配型)】



## 【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 通貨セレクト・コース(毎月分配型)】



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

## ※資産クラスについて

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)  
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)  
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド (円ベース)

## ※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、3.24%（税抜3.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

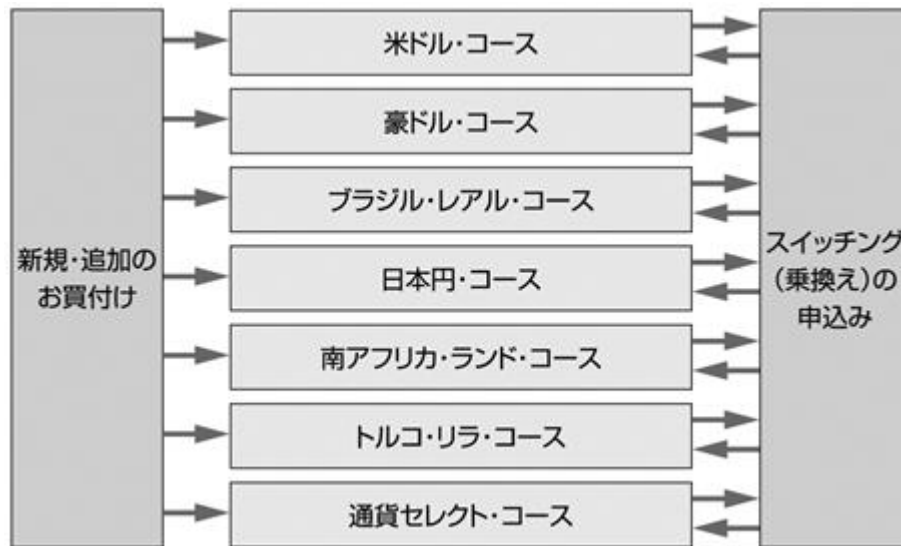
## ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212  
 （営業日の9:00～17:00）

## &lt;スイッチング（乗換え）について&gt;

- ・「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールドファンド～」を構成する各ファンドの受益者が、保有する受益権を換金した手取金をもって、他の構成ファンドの受益権の取得申込みを行なうことをいいます。
- ・スイッチング（乗換え）の申込みの際には、換金の申込みを行なうファンドと、取得の申込みを行なうファンドをご指示下さい。
- ・スイッチング（乗換え）にかかる申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は、スイッチング（乗換え）の金額から差引かせていただきます。なお、スイッチング（乗換え）によるお買付時の申込手数料を徴収している販売会社はありません。スイッチング（乗換え）によるお買付時の申込手数料については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

（「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイイールドファンド～」の構成）



申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、お買付時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

## (2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.1664%（税抜1.08%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、純資産総額に対し次のとおりです。

( )の信託財産の純資産総額の合計額が	委託会社	販売会社	受託会社
300億円未満の場合	年率0.40% (税抜)	年率0.65% (税抜)	年率0.03% (税抜)
300億円以上1,000億円未満の場合	年率0.35% (税抜)	年率0.70% (税抜)	
1,000億円以上の場合	年率0.30% (税抜)	年率0.75% (税抜)	

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。



( ) 「米ドル・コース(毎月分配型)」、「豪ドル・コース(毎月分配型)」、「ブラジル・レア  
ル・コース(毎月分配型)」、「日本円・コース(毎月分配型)」、「南アフリカ・ランド・  
コース(毎月分配型)」、「トルコ・リラ・コース(毎月分配型)」および「通貨セレクト・  
コース(毎月分配型)」

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から收受した後、販売会社に支払われます。

当ファンドの信託報酬等のほかに、投資対象ファンドに関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬等を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、「米ドル・コース(毎月分配型)」については年率1.7464%(税込)程度、「米ドル・コース(毎月分配型)」、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」以外については年率1.7564%(税込)程度、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」については年率1.9064%(税込)程度です。

ただし、投資対象ファンドの信託報酬等に下限金額が設定されているため、純資産総額によって、実質的な信託報酬率が「米ドル・コース(毎月分配型)」については年率1.7464%(税込)、「米ドル・コース(毎月分配型)」、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」以外については年率1.7564%(税込)、「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」については年率1.9064%(税込)を上回ることがあります。

(注) 投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」の「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用(データ処理費用、郵送料等)は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

( ) 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<投資対象ファンドより支弁する手数料等>

各ファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

##### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

##### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

##### ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等が追加されます。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

少額投資非課税制度「愛称：N I S A（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は、税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。N I S Aをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年1月1日以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります（他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。）。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

平成28年1月から年間80万円の範囲で20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアN I S A」の口座開設の申込受付が開始され、同年4月より投資可能となる予定です。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課

税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)となります。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該投資者の元本(個別元本)にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

( ) 上記は、平成27年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

( ) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

## 【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）】

## (1) 【投資状況】（平成27年10月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	949,127,422	99.34
内 ケイマン諸島	949,127,422	99.34
親投資信託受益証券	2,205,978	0.23
内 日本	2,205,978	0.23
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	4,095,969	0.43
純資産総額	955,429,369	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成27年10月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-USD CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	6,923,843.73	136.89 947,832,291	137.08 949,127,422	99.34
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	2,163,360	1.0197 2,205,978	1.0197 2,205,978	0.23

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.34%
親投資信託受益証券	0.23%
合計	99.57%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成23年4月12日)	151,368,140	152,100,290	1.0337	1.0387
第2特定期間末 (平成23年10月12日)	213,216,345	214,460,941	0.8566	0.8616
第3特定期間末 (平成24年4月12日)	205,678,208	206,751,897	0.9578	0.9628
第4特定期間末 (平成24年10月12日)	386,501,170	388,500,962	0.9664	0.9714
第5特定期間末 (平成25年4月12日)	789,241,401	792,410,721	1.2451	1.2501
第6特定期間末 (平成25年10月15日)	1,259,992,769	1,265,245,520	1.1994	1.2044
第7特定期間末 (平成26年4月14日)	1,467,620,784	1,473,401,844	1.2693	1.2743
第8特定期間末 (平成26年10月14日)	2,007,907,649	2,015,585,598	1.3076	1.3126
平成26年10月末日	1,924,339,963	-	1.3344	-
11月末日	3,203,331,175	-	1.4128	-
12月末日	2,179,643,526	-	1.4203	-
平成27年1月末日	2,130,218,109	-	1.3895	-
2月末日	2,123,434,161	-	1.4221	-
3月末日	3,053,751,712	-	1.4133	-

第9特定期間末 (平成27年4月13日)	3,076,060,546	3,093,395,287	1.4196	1.4276
4月末日	3,111,298,284	-	1.4075	-
5月末日	3,179,438,639	-	1.4649	-
6月末日	3,101,599,067	-	1.4167	-
7月末日	2,807,478,978	-	1.4224	-
8月末日	1,292,675,489	-	1.3551	-
9月末日	1,245,786,618	-	1.2904	-
第10特定期間末 (平成27年10月13日)	964,538,282	970,378,804	1.3212	1.3292
10月末日	955,429,369	-	1.3307	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0300
第3特定期間	0.0300
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300
第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0480
第10特定期間	0.0480

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	4.4
第2特定期間	14.2
第3特定期間	15.3
第4特定期間	4.0
第5特定期間	31.9
第6特定期間	1.3
第7特定期間	8.3
第8特定期間	5.4
第9特定期間	12.2
第10特定期間	3.6

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	59,787,883	13,357,736
第2特定期間	169,027,387	66,538,257
第3特定期間	364,056,040	398,237,440
第4特定期間	502,114,725	316,894,090
第5特定期間	565,457,044	331,551,503
第6特定期間	981,473,342	564,787,094
第7特定期間	348,341,658	242,679,838
第8特定期間	931,464,208	552,086,521
第9特定期間	1,801,819,165	1,170,566,330
第10特定期間	247,939,939	1,684,717,264

(注) 当初設定数量は100,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

## (1) 投資状況（平成27年10月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	45,388,856,086	66.81
内 日本	45,388,856,086	66.81
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	22,545,480,881	33.19
純資産総額	67,934,336,967	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成27年10月30日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額				
1	550 国庫短期証券	日本	国債証券	8,510,000,000	99.99 8,509,996,192	99.99 8,509,996,192	- 2015/11/09	12.53

2	548 国庫短期証券	日本	国債証券	7,400,000,000	99.99 7,399,997,857	99.99 7,399,997,857	- 2015/11/02	10.89
3	555 国庫短期証券	日本	国債証券	5,500,000,000	99.99 5,499,999,025	99.99 5,499,999,025	- 2015/12/07	8.10
4	563 国庫短期証券	日本	国債証券	5,000,000,000	99.99 4,999,995,867	99.99 4,999,995,867	- 2016/01/18	7.36
5	567 国庫短期証券	日本	国債証券	5,000,000,000	99.99 4,999,995,000	99.99 4,999,995,000	- 2016/02/08	7.36
6	566 国庫短期証券	日本	国債証券	3,000,000,000	99.99 2,999,997,120	99.99 2,999,997,120	- 2016/02/01	4.42
7	557 国庫短期証券	日本	国債証券	2,470,000,000	99.99 2,469,998,506	99.99 2,469,998,506	- 2015/12/14	3.64
8	342 2年国債	日本	国債証券	2,094,000,000	100.07 2,095,633,320	100.07 2,095,528,620	0.100000 2016/07/15	3.08
9	553 国庫短期証券	日本	国債証券	1,600,000,000	99.99 1,599,999,134	99.99 1,599,999,134	- 2015/11/24	2.36
10	100 5年国債	日本	国債証券	1,250,000,000	100.29 1,253,650,000	100.26 1,253,350,000	0.300000 2016/09/20	1.84
11	531 国庫短期証券	日本	国債証券	1,250,000,000	99.99 1,249,998,854	99.99 1,249,998,854	- 2015/11/10	1.84
12	551 国庫短期証券	日本	国債証券	1,220,000,000	100.00 1,220,000,000	100.00 1,220,000,000	- 2015/11/16	1.80
13	559 国庫短期証券	日本	国債証券	1,000,000,000	100.00 1,000,000,000	100.00 1,000,000,000	- 2015/12/21	1.47
14	560 国庫短期証券	日本	国債証券	90,000,000	99.99 89,999,911	99.99 89,999,911	- 2015/12/28	0.13

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	66.81%
合計	66.81%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。



その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)

2015年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	13,307円
純資産総額	9.5億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	3.7%
3カ月間	-4.8%
6カ月間	-2.1%
1年間	6.8%
3年間	60.0%
5年間	-
設定来	74.9%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
 ※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 960円 設定来分配金合計額： 3,160円

決算期	第47期 14年11月	第48期 14年12月	第49期 15年1月	第50期 15年2月	第51期 15年3月	第52期 15年4月	第53期 15年5月	第54期 15年6月	第55期 15年7月	第56期 15年8月	第57期 15年9月	第58期 15年10月
分配金	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

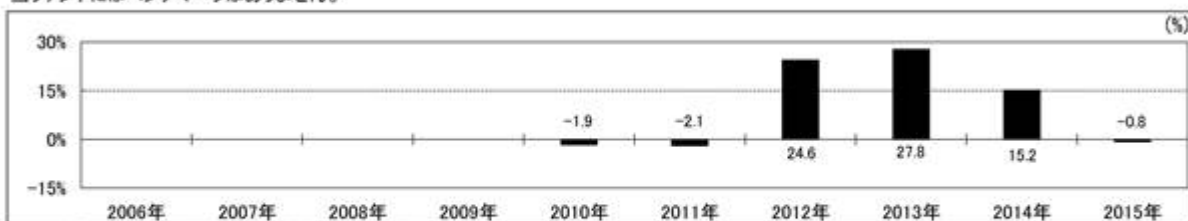
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUS/ハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス	99.3%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザー・ファンド	0.2%
合計		99.6%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2010年は設定日（12月17日）から年末、2015年は10月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）】

## (1) 【投資状況】（平成27年10月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	2,473,910,330	98.99
内 ケイマン諸島	2,473,910,330	98.99
親投資信託受益証券	14,032,654	0.56
内 日本	14,032,654	0.56
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	11,235,077	0.45
純資産総額	2,499,178,061	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成27年10月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-AUD CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	25,661,639.23	99.81 2,561,542,636	96.40 2,473,910,330	98.99
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	13,761,552	1.0197 14,032,654	1.0197 14,032,654	0.56

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.99%
親投資信託受益証券	0.56%
合計	99.55%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成23年4月12日)	1,211,677,602	1,222,563,022	1.1131	1.1231

第2特定期間末 (平成23年10月12日)	2,266,208,055	2,292,314,117	0.8681	0.8781
第3特定期間末 (平成24年4月12日)	2,701,617,633	2,728,610,005	1.0009	1.0109
第4特定期間末 (平成24年10月12日)	4,903,393,691	4,952,792,701	0.9926	1.0026
第5特定期間末 (平成25年4月12日)	7,373,903,174	7,430,398,738	1.3052	1.3152
第6特定期間末 (平成25年10月15日)	4,367,569,209	4,406,850,554	1.1119	1.1219
第7特定期間末 (平成26年4月14日)	4,236,682,638	4,273,597,118	1.1477	1.1577
第8特定期間末 (平成26年10月14日)	3,671,339,479	3,705,510,824	1.0744	1.0844
平成26年10月末日	3,776,392,770	-	1.1109	-
11月末日	3,707,780,611	-	1.1467	-
12月末日	3,507,707,174	-	1.1003	-
平成27年1月末日	3,210,320,191	-	1.0275	-
2月末日	3,265,108,148	-	1.0542	-
3月末日	3,120,517,853	-	1.0203	-
第9特定期間末 (平成27年4月13日)	3,127,911,628	3,158,371,983	1.0269	1.0369
4月末日	3,207,210,127	-	1.0613	-
5月末日	3,116,991,812	-	1.0525	-
6月末日	2,978,377,127	-	1.0164	-
7月末日	2,833,607,603	-	0.9680	-
8月末日	2,631,705,538	-	0.9041	-
9月末日	2,449,855,432	-	0.8406	-
第10特定期間末 (平成27年10月13日)	2,571,020,449	2,599,723,710	0.8957	0.9057
10月末日	2,499,178,061	-	0.8717	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0200
第2特定期間	0.0600
第3特定期間	0.0600
第4特定期間	0.0600

第5特定期間	0.0600
第6特定期間	0.0600
第7特定期間	0.0600
第8特定期間	0.0600
第9特定期間	0.0600
第10特定期間	0.0600

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	13.3
第2特定期間	16.6
第3特定期間	22.2
第4特定期間	5.2
第5特定期間	37.5
第6特定期間	10.2
第7特定期間	8.6
第8特定期間	1.2
第9特定期間	1.2
第10特定期間	6.9

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,098,009,750	109,467,745
第2特定期間	1,920,580,248	398,516,021
第3特定期間	1,645,685,832	1,557,054,793
第4特定期間	2,954,772,551	714,108,775
第5特定期間	2,291,952,357	1,582,296,928
第6特定期間	508,127,299	2,229,549,270
第7特定期間	556,894,871	793,581,298
第8特定期間	247,586,046	521,899,623
第9特定期間	68,560,676	439,659,652
第10特定期間	91,289,587	266,998,975

(注) 当初設定数量は100,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

## （参考情報）運用実績

### ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース(毎月分配型)

2015年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

#### 基準価額・純資産の推移

基準価額	8,717円
純資産総額	24億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	4.9%
3カ月間	-6.9%
6カ月間	-12.6%
1年間	-11.7%
3年間	19.2%
5年間	-
設定来	48.3%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

#### 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,200円 設定来分配金合計額: 5,600円

決算期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
	14年11月	14年12月	15年1月	15年2月	15年3月	15年4月	15年5月	15年6月	15年7月	15年8月	15年9月	15年10月
分配金	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

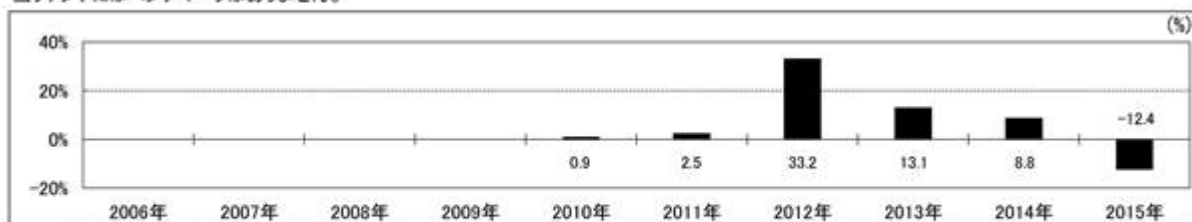
#### 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス	99.0%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.6%
合計		99.6%

#### 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2010年は設定日(12月17日)から年末、2015年は10月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）】

## (1) 【投資状況】（平成27年10月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	25,643,444,128	99.19
内 ケイマン諸島	25,643,444,128	99.19
親投資信託受益証券	100,227,071	0.39
内 日本	100,227,071	0.39
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	109,350,185	0.42
純資産総額	25,853,021,384	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成27年10月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-BRL CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	505,359,244.19	53.10 26,834,770,845	50.74 25,643,444,128	99.19
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	98,290,744	1.0197 100,227,071	1.0197 100,227,071	0.39

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.19%
親投資信託受益証券	0.39%
合計	99.58%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成23年4月12日)	67,671,918,248	68,533,792,218	1.0992	1.1132
第2特定期間末 (平成23年10月12日)	89,629,180,106	91,207,069,513	0.7952	0.8092
第3特定期間末 (平成24年4月12日)	90,976,177,526	92,501,537,661	0.8350	0.8490
第4特定期間末 (平成24年10月12日)	76,819,262,769	78,320,960,170	0.7162	0.7302
第5特定期間末 (平成25年4月12日)	88,591,546,169	89,560,198,337	0.9146	0.9246
第6特定期間末 (平成25年10月15日)	61,142,025,351	61,925,291,991	0.7806	0.7906
第7特定期間末 (平成26年4月14日)	54,990,884,526	55,671,641,416	0.8078	0.8178
第8特定期間末 (平成26年10月14日)	47,039,219,985	47,662,196,071	0.7551	0.7651
平成26年10月末日	48,166,838,328	-	0.7761	-
11月末日	48,736,560,409	-	0.7961	-
12月末日	45,575,335,936	-	0.7494	-
平成27年1月末日	45,546,239,278	-	0.7564	-
2月末日	41,762,316,393	-	0.6964	-
3月末日	36,120,095,243	-	0.6148	-
第9特定期間末 (平成27年4月13日)	37,810,058,339	38,394,363,609	0.6471	0.6571
4月末日	39,562,860,923	-	0.6825	-



5月末日	37,511,471,875	-	0.6508	-
6月末日	36,328,091,578	-	0.6371	-
7月末日	33,546,357,253	-	0.5949	-
8月末日	29,680,711,822	-	0.5350	-
9月末日	24,135,555,029	-	0.4409	-
第10特定期間末 (平成27年10月13日)	26,707,025,723	27,250,214,056	0.4917	0.5017
10月末日	25,853,021,384	-	0.4775	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0560
第2特定期間	0.0840
第3特定期間	0.0840
第4特定期間	0.0840
第5特定期間	0.0760
第6特定期間	0.0600
第7特定期間	0.0600
第8特定期間	0.0600
第9特定期間	0.0600
第10特定期間	0.0600

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	15.5
第2特定期間	20.0
第3特定期間	15.6
第4特定期間	4.2
第5特定期間	38.3
第6特定期間	8.1
第7特定期間	11.2
第8特定期間	0.9
第9特定期間	6.4
第10特定期間	14.7

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	38,672,647,146	808,393,050
第2特定期間	55,788,785,876	4,644,826,119
第3特定期間	14,564,092,230	18,316,183,110
第4特定期間	16,097,401,221	17,787,596,466
第5特定期間	19,906,874,828	30,305,758,142
第6特定期間	2,237,279,870	20,775,832,665
第7特定期間	1,575,854,893	11,826,829,816
第8特定期間	1,250,512,101	7,028,592,505
第9特定期間	1,407,823,625	5,274,905,298
第10特定期間	946,063,873	5,057,757,521

(注) 当初設定数量は23,698,172,389口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)

2015年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 1,200円 設定来分配金合計額： 6,840円

決算期	第49期 14年11月	第50期 14年12月	第51期 15年1月	第52期 15年2月	第53期 15年3月	第54期 15年4月	第55期 15年5月	第56期 15年6月	第57期 15年7月	第58期 15年8月	第59期 15年9月	第60期 15年10月
分配金	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

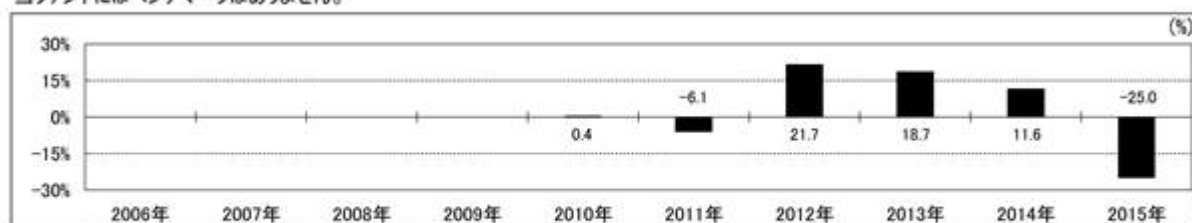
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUS/ハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス	99.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザー・ファンド	0.4%
合計		99.6%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
 ・2010年は設定日（10月13日）から年末、2015年は10月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）】

## (1) 【投資状況】（平成27年10月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	4,703,964,036	99.10
内 ケイマン諸島	4,703,964,036	99.10
親投資信託受益証券	24,055,260	0.51
内 日本	24,055,260	0.51
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	18,489,539	0.39
純資産総額	4,746,508,835	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成27年10月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-JPY CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	50,784,488.54	93.15 4,730,801,330	92.62 4,703,964,036	99.10
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	23,590,527	1.0197 24,055,260	1.0197 24,055,260	0.51

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.10%
親投資信託受益証券	0.51%
合計	99.61%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)

第1特定期間末 (平成23年4月12日)	2,750,501,444	2,764,050,663	1.0150	1.0200
第2特定期間末 (平成23年10月12日)	4,041,588,552	4,063,358,656	0.9282	0.9332
第3特定期間末 (平成24年4月12日)	4,313,793,597	4,335,583,982	0.9898	0.9948
第4特定期間末 (平成24年10月12日)	5,117,598,462	5,142,520,881	1.0267	1.0317
第5特定期間末 (平成25年4月12日)	8,703,773,560	8,745,231,899	1.0497	1.0547
第6特定期間末 (平成25年10月15日)	7,717,357,608	7,755,144,388	1.0212	1.0262
第7特定期間末 (平成26年4月14日)	8,331,790,053	8,371,897,365	1.0387	1.0437
第8特定期間末 (平成26年10月14日)	7,886,346,557	7,925,860,418	0.9979	1.0029
平成26年10月末日	7,940,513,854	-	1.0087	-
11月末日	5,995,719,184	-	0.9992	-
12月末日	6,761,668,166	-	0.9783	-
平成27年1月末日	6,658,704,180	-	0.9773	-
2月末日	6,709,165,481	-	0.9897	-
3月末日	5,645,179,671	-	0.9781	-
第9特定期間末 (平成27年4月13日)	5,677,918,595	5,706,856,519	0.9811	0.9861
4月末日	5,635,741,979	-	0.9836	-
5月末日	5,452,768,136	-	0.9797	-
6月末日	5,250,974,037	-	0.9595	-
7月末日	5,108,642,791	-	0.9508	-
8月末日	5,147,230,976	-	0.9304	-
9月末日	4,913,673,308	-	0.8937	-
第10特定期間末 (平成27年10月13日)	4,952,020,649	4,979,153,436	0.9126	0.9176
10月末日	4,746,508,835	-	0.9126	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0200
第2特定期間	0.0300

第3特定期間	0.0300
第4特定期間	0.0300
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0300
第7特定期間	0.0300
第8特定期間	0.0300
第9特定期間	0.0300
第10特定期間	0.0300

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	3.5
第2特定期間	5.6
第3特定期間	9.9
第4特定期間	6.8
第5特定期間	5.2
第6特定期間	0.1
第7特定期間	4.7
第8特定期間	1.0
第9特定期間	1.3
第10特定期間	3.9

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	1,777,707,207	340,394,439
第2特定期間	2,835,605,259	1,191,428,151
第3特定期間	2,200,474,890	2,196,418,812
第4特定期間	2,783,561,866	2,157,154,976
第5特定期間	4,671,326,802	1,364,142,820
第6特定期間	1,466,067,589	2,200,379,438
第7特定期間	2,872,589,171	2,408,482,783
第8特定期間	491,482,009	610,172,241
第9特定期間	1,113,314,481	3,228,501,851
第10特定期間	1,274,450,263	1,635,477,664

(注) 当初設定数量は1,272,531,072口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

2015年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,126円
純資産総額	47億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	2.7%
3カ月間	-2.5%
6カ月間	-4.2%
1年間	-3.7%
3年間	6.0%
5年間	21.6%
設定来	21.8%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 600円 設定来分配金合計額: 2,900円

決算期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
	14年11月	14年12月	15年1月	15年2月	15年3月	15年4月	15年5月	15年6月	15年7月	15年8月	15年9月	15年10月
分配金	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

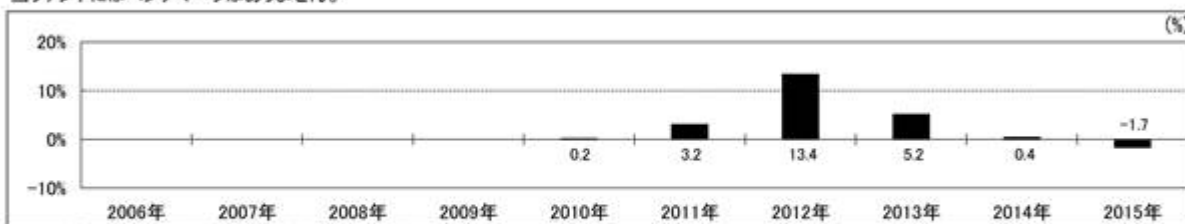
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUS/ハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス	99.1%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.5%
合計		99.6%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



\*ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

\*2010年は設定日（10月13日）から年末、2015年は10月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）】

## (1) 【投資状況】（平成27年10月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	28,705,951	97.91
内 ケイマン諸島	28,705,951	97.91
親投資信託受益証券	100,187	0.34
内 日本	100,187	0.34
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	511,123	1.74
純資産総額	29,317,261	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成27年10月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-ZAR CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	339,229.64	88.11 29,890,795	84.62 28,705,951	97.91
2	ダイワ・マナー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	98,252	1.0197 100,187	1.0197 100,187	0.34

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。



## □．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	97.91%
親投資信託受益証券	0.34%
合計	98.26%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年10月12日)	19,674,482	19,854,761	0.9822	0.9912
第2特定期間末 (平成25年4月12日)	499,667,727	503,300,600	1.2379	1.2469
第3特定期間末 (平成25年10月15日)	108,050,739	108,958,812	1.0709	1.0799
第4特定期間末 (平成26年4月14日)	65,141,730	65,687,303	1.0746	1.0836
第5特定期間末 (平成26年10月14日)	52,866,631	53,324,713	1.0387	1.0477
平成26年10月末日	32,551,869	-	1.0846	-
11月末日	30,582,856	-	1.1521	-
12月末日	29,197,586	-	1.0979	-
平成27年1月末日	28,853,227	-	1.0835	-
2月末日	17,313,013	-	1.1109	-

3月末日	15,720,804	-	1.0495	-
第6特定期間末 (平成27年4月13日)	16,012,124	16,147,039	1.0681	1.0771
4月末日	16,101,441	-	1.0729	-
5月末日	16,229,982	-	1.0870	-
6月末日	15,620,301	-	1.0444	-
7月末日	15,193,645	-	1.0147	-
8月末日	33,136,617	-	0.9343	-
9月末日	28,161,191	-	0.8446	-
第7特定期間末 (平成27年10月13日)	30,171,549	30,471,719	0.9046	0.9136
10月末日	29,317,261	-	0.8784	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0090
第2特定期間	0.0540
第3特定期間	0.0540
第4特定期間	0.0540
第5特定期間	0.0540
第6特定期間	0.0540
第7特定期間	0.0540

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	0.9
第2特定期間	31.5
第3特定期間	9.1
第4特定期間	5.4
第5特定期間	1.7
第6特定期間	8.0
第7特定期間	10.3

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	10,133,008	101,946
第2特定期間	423,901,720	40,280,226
第3特定期間	48,399,734	351,155,184
第4特定期間	8,000,922	48,278,793
第5特定期間	1,628,918	11,350,067
第6特定期間	2,936,505	38,843,999
第7特定期間	20,648,557	2,286,817

(注) 当初設定数量は10,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

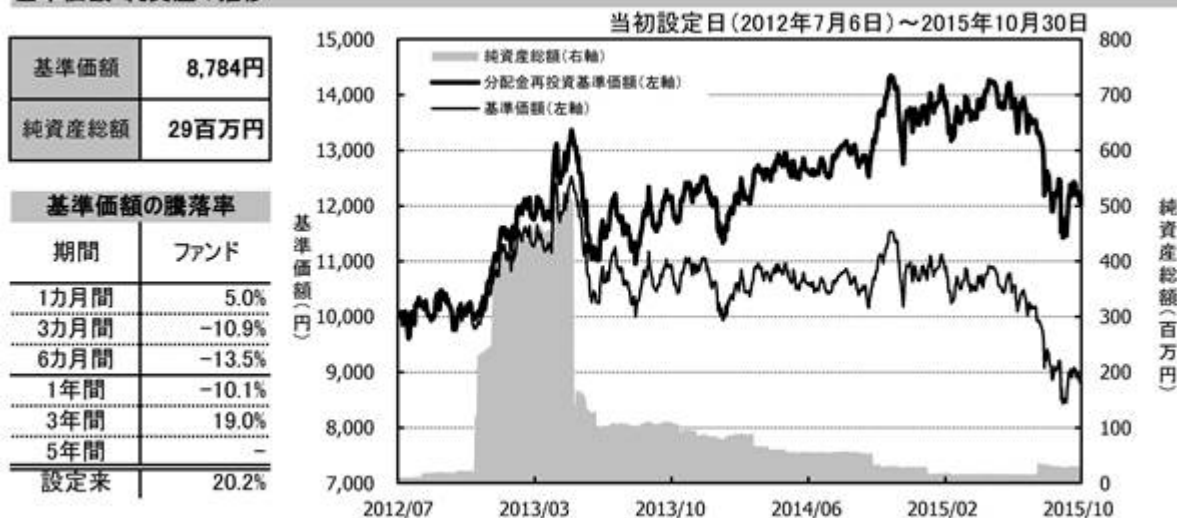
(参考情報) 運用実績

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)

2015年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,080円 設定来分配金合計額: 3,330円

決算期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
	14年11月	14年12月	15年1月	15年2月	15年3月	15年4月	15年5月	15年6月	15年7月	15年8月	15年9月	15年10月
分配金	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円	90円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

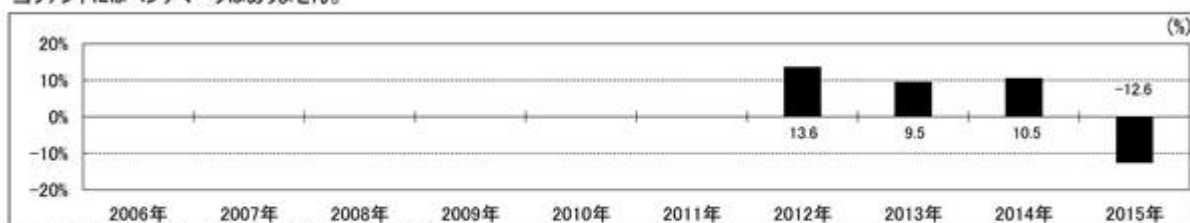
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス	97.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.3%
合計		98.3%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(7月6日)から年末、2015年は10月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)トルコ・リラ・コース(毎月分配型)】

## (1) 【投資状況】(平成27年10月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	547,159,861	99.08
内 ケイマン諸島	547,159,861	99.08
親投資信託受益証券	2,604,529	0.47
内 日本	2,604,529	0.47
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,467,979	0.45
純資産総額	552,232,369	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】(平成27年10月30日現在)

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-TRY CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	6,516,600.7	84.99 553,868,540	83.96 547,159,861	99.08
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	2,554,212	1.0197 2,604,529	1.0197 2,604,529	0.47

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.08%
親投資信託受益証券	0.47%
合計	99.55%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)

第1特定期間末 (平成24年10月12日)	523,262,156	528,361,531	1.0261	1.0361
第2特定期間末 (平成25年4月12日)	2,029,347,087	2,049,138,676	1.3330	1.3460
第3特定期間末 (平成25年10月15日)	1,187,130,539	1,200,674,776	1.1394	1.1524
第4特定期間末 (平成26年4月14日)	1,027,690,366	1,039,541,480	1.1273	1.1403
第5特定期間末 (平成26年10月14日)	807,531,681	817,407,506	1.0630	1.0760
平成26年10月末日	838,248,313	-	1.1302	-
11月末日	871,679,937	-	1.2033	-
12月末日	821,516,612	-	1.1560	-
平成27年1月末日	769,825,268	-	1.0890	-
2月末日	769,818,551	-	1.0726	-
3月末日	718,201,503	-	1.0240	-
第6特定期間末 (平成27年4月13日)	708,591,412	717,665,338	1.0152	1.0282
4月末日	696,617,209	-	1.0008	-
5月末日	730,103,835	-	1.0384	-
6月末日	696,602,946	-	0.9942	-
7月末日	675,043,766	-	0.9656	-
8月末日	601,111,336	-	0.8808	-
9月末日	522,164,010	-	0.8038	-
第7特定期間末 (平成27年10月13日)	549,339,753	557,706,155	0.8536	0.8666
10月末日	552,232,369	-	0.8553	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0660
第3特定期間	0.0780
第4特定期間	0.0780
第5特定期間	0.0780
第6特定期間	0.0780

第7特定期間	0.0780
--------	--------

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	3.6
第2特定期間	36.3
第3特定期間	8.7
第4特定期間	5.8
第5特定期間	1.2
第6特定期間	2.8
第7特定期間	8.2

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	499,985,535	48,001
第2特定期間	1,447,809,772	435,317,314
第3特定期間	326,244,353	806,809,929
第4特定期間	92,386,042	222,626,271
第5特定期間	39,482,385	191,427,657
第6特定期間	30,994,315	92,678,882
第7特定期間	32,366,846	86,791,748

(注) 当初設定数量は10,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

(参考情報) 運用実績

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

2015年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	8,553円
純資産総額	5.5億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	8.0%
3カ月間	-7.4%
6カ月間	-7.1%
1年間	-11.7%
3年間	23.4%
5年間	-
設定来	30.7%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,560円 設定来分配金合計額: 4,660円

決算期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
	14年11月	14年12月	15年1月	15年2月	15年3月	15年4月	15年5月	15年6月	15年7月	15年8月	15年9月	15年10月
分配金	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円	130円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

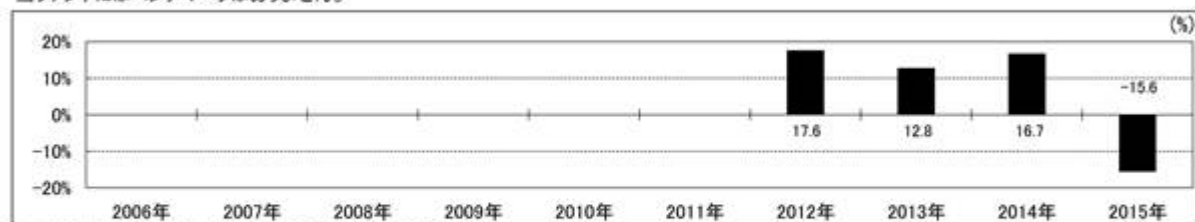
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUS/ハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス	99.1%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザー・ファンド	0.5%
合計		99.6%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(7月6日)から年末、2015年は10月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)】

(1) 【投資状況】(平成27年10月30日現在)



## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,081,160,629	99.56
内 ケイマン諸島	1,081,160,629	99.56
親投資信託受益証券	1,202,201	0.11
内 日本	1,202,201	0.11
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,595,405	0.33
純資産総額	1,085,958,235	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成27年10月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	GIM TRUST-US HIGH YIELD BOND FUND-CSC CLASS	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	13,778,539.12	80.47 1,108,762,182	78.46 1,081,160,629	99.56
2	ダイワ・マネー・マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	1,178,976	1.0197 1,202,201	1.0197 1,202,201	0.11

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.56%
親投資信託受益証券	0.11%
合計	99.67%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成24年10月12日)	262,451,018	264,925,284	1.0607	1.0707
第2特定期間末 (平成25年4月12日)	670,140,467	677,086,855	1.3506	1.3646
第3特定期間末 (平成25年10月15日)	927,301,720	938,641,339	1.1449	1.1589
第4特定期間末 (平成26年4月14日)	1,169,982,805	1,183,971,119	1.1710	1.1850
第5特定期間末 (平成26年10月14日)	1,411,829,386	1,430,016,044	1.0868	1.1008
平成26年10月末日	1,470,625,838	-	1.1211	-
11月末日	1,436,433,086	-	1.1450	-
12月末日	1,280,906,124	-	1.0439	-
平成27年1月末日	1,198,173,827	-	0.9769	-
2月末日	1,228,757,757	-	0.9964	-
3月末日	1,286,036,473	-	0.9757	-
第6特定期間末 (平成27年4月13日)	1,329,832,455	1,348,252,569	1.0107	1.0247
4月末日	1,371,121,633	-	1.0123	-
5月末日	1,396,272,984	-	1.0232	-
6月末日	1,391,604,578	-	0.9754	-
7月末日	1,329,506,005	-	0.9285	-
8月末日	1,172,835,859	-	0.8298	-
9月末日	1,050,673,431	-	0.7551	-
第7特定期間末 (平成27年10月13日)	1,114,256,012	1,133,764,623	0.7996	0.8136
10月末日	1,085,958,235	-	0.7920	-

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0680
第3特定期間	0.0840
第4特定期間	0.0840
第5特定期間	0.0840
第6特定期間	0.0840
第7特定期間	0.0840

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	7.1
第2特定期間	33.7
第3特定期間	9.0
第4特定期間	9.6
第5特定期間	0.0
第6特定期間	0.7
第7特定期間	12.6

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1特定期間	217,381,844	49,955,162
第2特定期間	792,886,240	544,142,289
第3特定期間	511,625,534	197,823,365
第4特定期間	240,886,268	51,693,771
第5特定期間	550,590,803	250,709,088
第6特定期間	190,695,967	174,020,513
第7特定期間	187,280,664	109,530,917

(注) 当初設定数量は80,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

### (参考情報) 運用実績

#### ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース(毎月分配型)

2015年10月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

#### 基準価額・純資産の推移

基準価額	7,920円
純資産総額	10億円

#### 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	6.7%
3カ月間	-10.3%
6カ月間	-14.1%
1年間	-15.8%
3年間	15.8%
5年間	-
設定来	25.0%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

#### 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 1,680円 設定来分配金合計額: 4,980円

決算期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
	14年11月	14年12月	15年1月	15年2月	15年3月	15年4月	15年5月	15年6月	15年7月	15年8月	15年9月	15年10月
分配金	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円	140円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

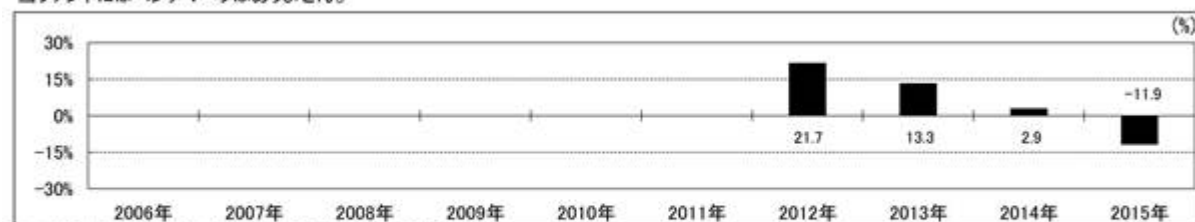
#### 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	GIM トラストーUSハイ・イールド・ボンド・ファンド CSCクラス	99.6%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.1%
合計		99.7%

#### 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2012年は設定日(7月6日)から年末、2015年は10月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。



## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込(販売)手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、次のイ・およびロ・に掲げる日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

イ．ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日（当ファンドの運営および受益者に与える影響が軽微であるとして委託会社が定める日に限り除きます。）

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までには受け付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

### 2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までには受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

#### <一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、次のイ・およびロ・に掲げる日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受けを行いません。

イ．ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の日

ロ．前イ．のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

#### ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

#### ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）～ハイールドファンド～」を構成する各ファンドの受益者が、当該ファンドの一部解約金の手取金をもって他の構成ファンドの受益権の取得申込みをする場合において、当該他の構成ファンドの受益権の取得申込みの受けが中止された場合、委託会社は、当該一部解約請求の申込みの受けを中止することができます。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。

委託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。委託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

##### （注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・組入外国投資信託の受益証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

##### （注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・本邦通貨表示の公社債：原則として、次に掲げるいずれかの価額で評価します。
  1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、3. 価格情報会社の提供する価額

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）  
電話番号（コールセンター） 0120-106212  
（営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ  
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

#### (2) 【保管】

該当事項はありません。

#### (3) 【信託期間】

＜「米ドル・コース（毎月分配型）」「豪ドル・コース（毎月分配型）」＞

平成22年12月17日から平成32年10月13日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。



<「ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)」「日本円・コース(毎月分配型)」>

平成22年10月13日から平成32年10月13日までとします。ただし、(5)により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

<「南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)」「トルコ・リラ・コース(毎月分配型)」  
「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」>

平成24年7月6日から平成32年10月13日までとします。ただし、(5)により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

#### (4)【計算期間】

<「米ドル・コース(毎月分配型)」「豪ドル・コース(毎月分配型)」>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、第1計算期間は、平成22年12月17日から平成23年1月12日までとし、最終計算期間は、平成32年9月13日から平成32年10月13日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

<「ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)」「日本円・コース(毎月分配型)」>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、最終計算期間は、平成32年9月13日から平成32年10月13日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

<「南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)」「トルコ・リラ・コース(毎月分配型)」  
「通貨セレクト・コース(毎月分配型)」>

毎月13日から翌月12日までとします。ただし、第1計算期間は、平成24年7月6日から平成24年8月12日までとし、最終計算期間は、平成32年9月13日から平成32年10月13日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

#### (5)【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

2. 委託会社は、当ファンドが主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
3. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
4. 前3.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本4.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
5. 前3.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
6. 前3.から前5.までの規定は、前2.の規定に基づいて信託契約を解約するとき、あるいは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前3.から前5.までの手続を行なうことが困難な場合も同じとします。
7. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
9. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとし、
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同

じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使うことができます。なお、信託約款にかかる知っている受益者が議決権を行行使わないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

4. 前2. の書面決議は議決権を行行使うことができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書)を毎年4月および10月の計算期末に作成し、信託財産にかかる知っている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
  - ・委託会社のホームページ  
アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。  
<http://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月(または3か月)前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

#### 4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

##### 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、第1および第2計算期間の末日を除く決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとしてします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

##### 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

### 第3 【ファンドの経理状況】

#### 【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年4月14日から平成27年10月13日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	44,292,694	214,492,825
投資信託受益証券	3,019,748,583	955,670,181
親投資信託受益証券	2,205,761	2,205,978
未収入金	39,006,000	5,299,999
流動資産合計	3,105,253,038	1,177,668,983
資産合計	3,105,253,038	1,177,668,983
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	6,715,000	-
未払収益分配金	17,334,741	5,840,522
未払解約金	2,305,070	206,063,755
未払受託者報酬	76,127	31,210
未払委託者報酬	2,664,681	1,092,782
その他未払費用	96,873	102,432
流動負債合計	29,192,492	213,130,701
負債合計	29,192,492	213,130,701
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,216,842,643	1,730,065,318
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	909,217,903	234,472,964
（分配準備積立金）	174,029,472	61,144,627
元本等合計	3,076,060,546	964,538,282
純資産合計	3,076,060,546	964,538,282
負債純資産合計	3,105,253,038	1,177,668,983

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成26年10月15日 平成27年4月13日	自 至	当 期 平成27年4月14日 平成27年10月13日
営業収益				
受取配当金		80,600,390		82,348,118
受取利息		33,485		18,342
有価証券売買等損益		178,063,543		185,535,304
営業収益合計		258,697,418		103,168,844
営業費用				
受託者報酬		387,818		410,047
委託者報酬		13,574,918		14,353,386
その他費用		96,873		102,432
営業費用合計		14,059,609		14,865,865
営業利益又は営業損失（ ）		244,637,809		118,034,709
経常利益又は経常損失（ ）		244,637,809		118,034,709
当期純利益又は当期純損失（ ）		244,637,809		118,034,709
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		22,208,802		99,286,255
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		472,317,841		909,217,903
剰余金増加額又は欠損金減少額		695,676,101		100,589,855
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		695,676,101		100,589,855
剰余金減少額又は欠損金増加額		437,953,459		676,239,753
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		437,953,459		676,239,753
分配金		1 87,669,191		1 80,346,587
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		909,217,903		234,472,964

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年4月14日	至 平成27年10月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成27年4月12日が休日のため、前特定期間末日を平成27年4月13日としており、平成27年10月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年10月13日としております。このため、当特定期間は183日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年4月13日現在	平成27年10月13日現在
1. 1 期首元本額	1,535,589,808円	2,166,842,643円
期中追加設定元本額	1,801,819,165円	247,939,939円
期中一部解約元本額	1,170,566,330円	1,684,717,264円



2.	特定期間末日における受益権の総数	2,166,842,643口	730,065,318口
----	------------------	----------------	--------------

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日	自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1 分配金の計算過程	<p>（自平成26年10月15日 至平成26年11月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（9,303,596円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（118,711,466円）、投資信託約款に規定される収益調整金（857,547,996円）及び分配準備積立金（84,434,261円）より分配対象額は1,069,997,319円（1万口当たり5,112.99円）であり、うち16,741,637円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成27年4月14日 至平成27年5月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（13,531,020円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,022,879,065円）及び分配準備積立金（170,454,077円）より分配対象額は1,206,864,162円（1万口当たり5,490.60円）であり、うち17,584,438円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p>

(自平成26年11月13日 至平成26年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,766,709円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(2,492,029円)、投資信託約款に規定される収益調整金(917,891,391円)及び分配準備積立金

(179,528,533円)より分配対象額は1,114,678,662円(1万口当たり5,113.37円)であり、うち17,439,420円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成26年12月13日 至平成27年1月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(11,363,192円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(15,373,606円)、投資信託約款に規定される収益調整金(645,250,451円)及び分配準備積立金

(122,016,679円)より分配対象額は794,003,928円(1万口当たり5,209.13円)であり、うち12,194,027円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成27年5月13日 至平成27年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,232,557円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(51,176,765円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,013,100,745円)及び分配準備積立金

(163,897,037円)より分配対象額は1,242,407,104円(1万口当たり5,711.45円)であり、うち17,402,340円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成27年6月13日 至平成27年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,455,967円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(918,684,535円)及び分配準備積立金(188,092,057円)より分配対象額は

1,121,232,559円(1万口当たり5,705.02円)であり、うち15,722,746円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成27年1月14日 至平成27年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,855,010円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(18,514,429円)、投資信託約款に規定される収益調整金(630,975,348円)及び分配準備積立金(131,336,040円)より分配対象額は791,680,827円(1万口当たり5,327.14円)であり、うち11,889,021円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,022,504円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(27,706,053円)、投資信託約款に規定される収益調整金(643,457,356円)及び分配準備積立金(148,345,473円)より分配対象額は831,531,386円(1万口当たり5,511.24円)であり、うち12,070,345円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成27年7月14日 至平成27年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,494,963円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(954,232,620円)及び分配準備積立金(186,592,066円)より分配対象額は1,153,319,649円(1万口当たり5,688.57円)であり、うち16,219,471円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

(自平成27年8月13日 至平成27年9月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,143,308円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(447,147,669円)及び分配準備積立金(84,067,669円)より分配対象額は537,358,646円(1万口当たり5,673.52円)であり、うち7,577,070円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

	<p>(自平成27年3月13日 至平成27年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,150,170円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(3,172,060円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,001,872,696円)及び分配準備積立金(175,041,983円)より分配対象額は1,193,236,909円(1万口当たり5,506.80円)であり、うち17,334,741円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年9月15日 至平成27年10月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,369,710円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(346,806,861円)及び分配準備積立金(61,615,439円)より分配対象額は413,792,010円(1万口当たり5,667.88円)であり、うち5,840,522円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
--	--	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成27年10月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	3,587,415	20,415,493
親投資信託受益証券	0	0
合計	3,587,415	20,415,493

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4196円 (14,196円)	1.3212円 (13,212円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM US HY BOND FUND USD	6,980,994.190	955,670,181	
投資信託受益証券 合計			955,670,181	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	2,163,360	2,205,978	
親投資信託受益証券 合計			2,205,978	
合計			957,876,159	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 同ファンドは、平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」へと変更しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」の状況

(注) 平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド USDクラス」へと変更しております。

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 投資明細表

2015年4月30日現在

(米ドル建て)

	元本	銘柄		公正価値
		債券 (90.9%)		
		オーストラリア (0.4%)		
		社債 (0.4%)		
		FMG Resources August 2006 Pty Ltd.		
USD	2,035,000	8.25% due 11/01/19(a) (b)	ドル	1,775,537
		<b>社債合計</b>		<b>1,775,537</b>
		<b>オーストラリア合計 (購入費用2,113,786ドル)</b>		<b>1,775,537</b>
		カナダ (3.5%)		
		社債 (3.5%)		
		1011778 BC ULC / New Red Finance, Inc.		
USD	540,000	6.00% due 04/01/22(a) (b)		557,550
		Bombardier, Inc.		
USD	1,640,000	7.50% due 03/15/25(a) (b)		1,625,650
		MEG Energy Corp.		
USD	865,000	6.38% due 01/30/23(a) (b)		843,375
USD	1,250,000	7.00% due 03/31/24(a) (b)		1,231,500

		Quebecor Media, Inc	
USD	2,350,000	5.75% due 01/15/23	2,426,375
		Ultra Petroleum Corp.	
USD	810,000	6.13% due 10/01/24(a) (b)	714,825
		Valeant Pharmaceuticals International, Inc.	
USD	595,000	5.88% due 05/15/23(a) (b)	610,619
USD	6,735,000	7.50% due 07/15/21(a) (b)	7,307,475
		<b>社債合計</b>	<b>15,317,369</b>
		<b>カナダ合計(購入費用15,214,828ドル)</b>	<b>15,317,369</b>
		<b>フランス(0.4%)</b>	
		<b>社債(0.4%)</b>	
		Numericable-SFR SAS	
USD	1,195,000	6.00% due 05/15/22(a) (b)	1,224,128
USD	515,000	6.25% due 05/15/24(a) (b)	529,168
		<b>社債合計</b>	<b>1,753,296</b>
		<b>フランス合計(購入費用1,710,000ドル)</b>	<b>1,753,296</b>
		<b>アイルランド(1.1%)</b>	
		<b>社債(1.1%)</b>	
		Ardagh Packaging Finance PLC	
USD	2,690,000	9.13% due 10/15/20(a) (b)	2,891,750
		Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh Holdings USA, Inc.	
USD	1,215,000	3.27% due 12/15/19(a) (b) (c)	1,198,294
USD	140,294	7.00% due 11/15/20(a) (b)	143,450
		Grifols Worldwide Operations Ltd.	
USD	295,000	5.25% due 04/01/22(a) (b)	301,637
		James Hardie International Finance Ltd.	
USD	265,000	5.88% due 02/15/23(a) (b)	276,263
		<b>社債合計</b>	<b>4,811,394</b>
		<b>アイルランド合計(購入費用4,611,836ドル)</b>	<b>4,811,394</b>
		<b>ルクセンブルグ(4.7%)</b>	
		<b>社債(4.7%)</b>	
		Albea Beauty Holdings S.A.	
USD	1,560,000	8.38% due 11/01/19(a) (b)	1,684,800
		Altice Financing S.A.	
USD	535,000	6.63% due 02/15/23(a) (b)	551,050
		Altice S.A.	
USD	200,000	7.63% due 02/15/25(a) (b)	202,260
USD	905,000	7.75% due 05/15/22(a) (b)	914,059
		INEOS Group Holdings S.A.	
USD	425,000	5.88% due 02/15/19(a) (b)	430,313
USD	1,075,000	6.13% due 08/15/18(a) (b)	1,093,812



財務諸表に対する注記を参照してください。

## 投資明細表(続き)

2015年4月30日現在

(米ドル建て)

	元本	銘柄		公正価値
		<b>債券(90.9%)(続き)</b>		
		<b>ルクセンブルグ(4.7%)(続き)</b>		
		<b>社債(4.7%)(続き)</b>		
		Intelsat Jackson Holdings S.A.		
USD	200,000	5.50% due 08/01/23 (a)	ドル	188,250
USD	850,000	6.63% due 12/15/22(a)		839,375
USD	7,150,000	7.25% due 10/15/20 (a)		7,372,544
USD	996,000	7.50% due 04/01/21(a)		1,034,595
		Intelsat Luxembourg S.A.		
USD	1,450,000	7.75% due 06/01/21(a)		1,332,187
		Mallinckrodt International Finance S.A. / Mallinckrodt CB LLC		
USD	260,000	4.88% due 04/15/20 (a) (b)		264,225
USD	220,000	5.50% due 04/15/25(a) (b)		224,400
		Nielsen Co. Luxembourg S.A.R.L.		
USD	960,000	5.50% due 10/01/21(a) (b)		988,800
		Trinseo Materials Operating SCA / Trinseo Materials Finance, Inc.		
USD	1,625,000	8.75% due 02/01/19(a)		1,716,423
		Wind Acquisition Finance S.A.		
USD	1,190,000	4.75% due 07/15/20(a) (b)		1,190,000
USD	135,000	6.50% due 04/30/20(a) (b)		143,437
USD	330,000	7.38% due 04/23/21(a) (b)		337,838
		<b>社債合計</b>		<b>20,508,368</b>
		<b>ルクセンブルグ合計(購入費用20,481,475ドル)</b>		<b>20,508,368</b>
		<b>オランダ(1.4%)</b>		
		<b>社債(1.4%)</b>		
		Constellium NV		
USD	350,000	5.75% due 05/15/24(a) (b)		336,875
		NXP BV / NXP Funding LLC		
USD	2,275,000	5.75% due 02/15/21(a) (b)		2,417,187
USD	25,000	5.75% due 03/15/23(a) (b)		26,688
		Reichhold Holdings, Inc.		
USD	1,551,000	12.00% due 03/31/17		1,551,000
		UPCB Finance III Ltd.		

USD	1,840,000	6.63% due 07/01/20(a) (b)	1,913,140
		<b>社債合計</b>	<b>6,244,890</b>
		<b>オランダ合計 (購入費用6,039,931ドル)</b>	<b>6,244,890</b>
		<b>英国 (1.1%)</b>	
		<b>社債 (1.1%)</b>	
		Algeco Scotsman Global Finance PLC	
USD	1,390,000	8.50% due 10/15/18(a) (b)	1,344,825
		CEVA Group PLC	
USD	280,000	7.00% due 03/01/21(a) (b)	276,500
		International Game Technology PLC	
USD	480,000	5.63% due 02/15/20(a) (b)	473,340
USD	835,000	6.25% due 02/15/22(a) (b)	824,563
USD	700,000	6.50% due 02/15/25(a) (b)	679,000
		Virgin Media Secured Finance PLC	
USD	1,237,500	5.38% due 04/15/21(a) (b)	1,294,734
		<b>社債合計</b>	<b>4,892,962</b>
		<b>英国合計 (購入費用4,922,500ドル)</b>	<b>4,892,962</b>
		<b>米国 (78.3%)</b>	
		<b>社債 (78.3%)</b>	
		21st Century Oncology, Inc.	
USD	1,010,000	8.88% due 01/15/17 (a)	1,033,988
USD	760,000	11.00% due 05/01/23(a) (b)	759,050
		Academy Ltd. / Academy Finance Corp.	
USD	1,120,000	9.25% due 08/01/19(a) (b)	1,190,000

財務諸表に対する注記を参照してください。

**投資明細表 (続き)**  
**2015年4月30日現在**  
**(米ドル建て)**

	<u>元本</u>	<u>銘柄</u>		<u>公正価値</u>
		債券 (90.9%) (続き)		
		米国 (78.3%) (続き)		
		社債 (78.3%) (続き)		
		ACCO Brands Corp		
USD	1,125,000	6.75% due 04/30/20(a)	ドル	1,184,062
		ACI Worldwide, Inc.		
USD	555,000	6.38% due 08/15/20(a) (b)		583,444
		ADT Corp.		
USD	1,020,000	3.50% due 07/15/22		961,350

USD	205,000	6.25% due 10/15/21 AECOM	220,375
USD	335,000	5.75% due 10/15/22(a) (b)	346,725
USD	335,000	5.88% due 10/15/24(a) (b) Air Medical Merger Sub Corp.	347,023
USD	220,000	6.38% due 05/15/23(a) (b) Aircastle Ltd.	213,675
USD	1,260,000	7.63% due 04/15/20 Alcatel-Lucent USA, Inc.	1,467,900
USD	290,000	6.75% due 11/15/20(a) (b)	312,475
USD	1,240,000	8.88% due 01/01/20(a) (b) Alere, Inc.	1,367,100
USD	615,000	6.50% due 06/15/20(a) Allegion US Holding Co., Inc.	639,600
USD	605,000	5.75% due 10/01/21(a) Ally Financial, Inc.	636,762
USD	1,860,000	4.13% due 03/30/20	1,869,300
USD	1,220,000	4.63% due 03/30/25	1,216,188
USD	350,000	4.75% due 09/10/18	363,562
USD	595,000	6.25% due 12/01/17 American Energy-Permian Basin LLC / AEPB Finance Corp.	637,394
USD	360,000	7.13% due 11/01/20(a) (b)	264,600
USD	675,000	7.38% due 11/01/21(a) (b) Amkor Technology, Inc.	497,812
USD	525,000	6.38% due 10/01/22(a)	538,125
USD	1,025,000	6.63% due 06/01/21(a) Antero Resources Corp.	1,058,312
USD	110,000	5.13% due 12/01/22(a)	109,450
USD	850,000	5.38% due 11/01/21(a) Apex Tool Group PLC	858,500
USD	385,000	7.00% due 02/01/21(a) (b) Arch Coal, Inc.	364,787
USD	460,000	7.00% due 06/15/19(a)	101,200
USD	2,361,000	7.25% due 06/15/21(a)	507,615
USD	370,000	8.00% due 01/15/19(a) (b) Argos Merger Sub, Inc.	153,550
USD	1,410,000	7.13% due 03/15/23(a) (b) Armored Autogroup, Inc.	1,480,500
USD	1,445,000	9.25% due 11/01/18(a) Ashland, Inc.	1,519,056
USD	1,595,000	4.75% due 08/15/22(a) Ashtead Capital, Inc.	1,634,875

USD	370,000	6.50% due 07/15/22(a) (b) Aspect Software, Inc.	396,133
USD	1,825,000	10.63% due 05/15/17(a) Associated Materials LLC / AMH New Finance, Inc	1,596,875
USD	640,000	9.13% due 11/01/17(a) Atwood Oceanics, Inc.	544,000
USD	960,000	6.50% due 02/01/20(a) Audatex North America, Inc.	938,400
USD	1,985,000	6.00% due 06/15/21(a) (b)	2,050,128

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 投資明細表(続き)

2015年4月30日現在

(米ドル建て)

	<u>元本</u>	<u>銘柄</u>		<u>公正価値</u>
		<b>債券(90.9%)(続き)</b>		
		<b>米国(78.3%)(続き)</b>		
		<b>社債(78.3%)(続き)</b>		
		Avaya, Inc.		
USD	2,140,000	7.00% due 04/01/19(a) (b) Avis Budget Car Rental LLC / Avis Budget Finance, Inc.	ドル	2,150,700
USD	655,000	5.50% due 04/01/23(a) Axalta Coating Systems US Holdings, Inc. / Axalta Coating Systems Dutch Holding BV		667,897
USD	715,000	7.38% due 05/01/21(a) (b) B&G Foods, Inc.		775,775
USD	780,000	4.63% due 06/01/21(a) Bank of America Corp.		781,950
USD	2,425,000	8.00% due 07/29/49(a) (c) (d) Belden, Inc.		2,591,719
USD	1,650,000	5.50% due 09/01/22(a) (b) Berry Petroleum Co. LLC		1,695,375
USD	40,000	6.38% due 09/15/22(a) Blackboard, Inc.		32,900
USD	1,120,000	7.75% due 11/15/19(a) (b) Blue Racer Midstream LLC / Blue Racer Finance Corp.		1,075,200
USD	590,000	6.13% due 11/15/22(a) (b) BreitBurn Energy Partners LP / BreitBurn Finance Corp.		613,600
USD	1,605,000	8.63% due 10/15/20(a) Bumble Bee Holdings, Inc		1,356,225

USD	2,010,000	9.00% due 12/15/17(a) (b)	2,109,495
		Caesars Entertainment Operating Co., Inc.	
USD	2,845,000	8.50% due 02/15/20(a) (e)	2,176,425
USD	7,420,000	9.00% due 02/15/20(a) (e)	5,694,850
		Caesars Entertainment Resort Properties LLC / Caesars Entertainment Resort Prope	
USD	1,060,000	8.00% due 10/01/20(a)	1,060,000
		California Resources Corp.	
USD	1,150,000	6.00% due 11/15/24(a) (b)	1,081,000
		CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp.	
USD	500,000	5.13% due 05/01/23(a) (b)	495,000
USD	570,000	5.25% due 03/15/21(a)	575,700
USD	430,000	5.38% due 05/01/25(a) (b)	422,475
USD	1,608,000	7.00% due 01/15/19(a)	1,670,310
USD	75,000	7.38% due 06/01/20(a)	79,875
		Central Garden & Pet Co.	
USD	1,580,000	8.25% due 03/01/18(a)	1,619,500
		CenturyLink, Inc.	
USD	2,275,000	5.80% due 03/15/22	2,360,313
USD	1,220,000	6.75% due 12/01/23	1,319,747
		Chesapeake Energy Corp.	
USD	725,000	6.13% due 02/15/21	728,625
USD	880,000	6.63% due 08/15/20	906,400
		Chinos Intermediate Holdings A, Inc.	
USD	1,075,000	7.75% due 05/01/19(a) (b) (f)	913,750
		Chiquita Brands International, Inc. / Chiquita Brands LLC	
USD	788,000	7.88% due 02/01/21(a)	860,890
		Cinemark USA, Inc.	
USD	1,915,000	7.38% due 06/15/21(a)	2,049,050
		CIT Group, Inc.	
USD	930,000	3.88% due 02/19/19	921,863
USD	800,000	5.25% due 03/15/18	829,200
USD	565,000	5.50% due 02/15/19(b)	591,131
		Claire's Stores, Inc.	
USD	1,260,000	8.88% due 03/15/19(a)	630,000
USD	2,695,000	9.00% due 03/15/19(a) (b)	2,405,557

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 投資明細表(続き)

2015年4月30日現在

(米ドル建て)

	<u>元本</u>	<u>銘柄</u>		<u>公正価値</u>
		<b>債券 (90.9%) (続き)</b>		
		<b>米国 (78.3%) (続き)</b>		
		<b>社債 (78.3%) (続き)</b>		
		Clean Harbors, Inc.		
USD	1,495,000	5.25% due 08/01/20(a)	ドル	1,539,850
		Clear Channel Worldwide Holdings, Inc.		
USD	5,050,000	6.50% due 11/15/22(a)		5,319,525
USD	2,490,000	7.63% due 03/15/20(a)		2,618,400
		Cogent Communications Finance, Inc.		
USD	1,095,000	5.63% due 04/15/21(a) (b)		1,081,312
		Cogent Communications Group, Inc.		
USD	600,000	5.38% due 03/01/22(a) (b)		601,500
		CommScope, Inc.		
USD	140,000	5.00% due 06/15/21(a) (b)		140,000
USD	80,000	5.50% due 06/15/24(a) (b)		80,600
		Communications Sales & Leasing, Inc.		
USD	1,135,000	8.25% due 10/15/23(a) (b)		1,164,794
		CONSOL Energy, Inc.		
USD	705,000	5.88% due 04/15/22(a)		646,837
		Corrections Corp. of America		
USD	1,625,000	4.63% due 05/01/23(a)		1,637,187
		CSI Compressco LP / Compressco Finance, Inc.		
USD	350,000	7.25% due 08/15/22(a) (b)		318,500
		Dana Holding Corp.		
USD	365,000	5.38% due 09/15/21(a)		379,600
USD	780,000	5.50% due 12/15/24(a)		801,450
USD	710,000	6.00% due 09/15/23(a)		754,375
USD	588,000	6.75% due 02/15/21(a)		621,075
		DaVita HealthCare Partners, Inc.		
USD	785,000	5.00% due 05/01/25(a)		783,528
		Denali Borrower LLC / Denali Finance Corp.		
USD	1,400,000	5.63% due 10/15/20(a) (b)		1,496,250
		Denbury Resources, Inc.		
USD	485,000	4.63% due 07/15/23(a)		436,500
USD	1,355,000	5.50% due 05/01/22(a)		1,283,862
		DISH DBS Corp.		
USD	250,000	5.13% due 05/01/20		252,812
USD	1,980,000	5.88% due 07/15/22		1,994,850
USD	1,935,000	5.88% due 11/15/24		1,905,975
USD	3,725,000	6.75% due 06/01/21		3,944,142

USD	127,000	7.88% due 09/01/19	143,351
		DJO Finance LLC / DJO Finance Corp.	
USD	2,120,000	7.75% due 04/15/18(a)	2,205,139
USD	1,730,000	8.13% due 06/15/21(a) (b)	1,755,950
USD	625,000	9.88% due 04/15/18(a)	655,469
		Dynegy, Inc.	
USD	890,000	7.38% due 11/01/22(a) (b)	947,850
USD	350,000	7.63% due 11/01/24(a) (b)	376,250
		Eagle Midco, Inc.	
USD	775,000	9.00% due 06/15/18(a) (b)	789,531
		Entegris, Inc.	
USD	320,000	6.00% due 04/01/22(a) (b)	334,400
		EP Energy LLC / Everest Acquisition Finance, Inc.	
USD	995,000	7.75% due 09/01/22(a)	1,044,750
USD	2,520,000	9.38% due 05/01/20(a)	2,696,400
		Epicor Software Corp.	
USD	2,995,000	8.63% due 05/01/19(a)	3,129,775
		EV Energy Partners LP / EV Energy Finance Corp.	
USD	1,285,000	8.00% due 04/15/19(a)	1,233,600

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 投資明細表(続き)

2015年4月30日現在

(米ドル建て)

	元本	銘柄		公正価値
		債券(90.9%)(続き)		
		米国(78.3%)(続き)		
		社債(78.3%)(続き)		
		Family Tree Escrow LLC		
USD	295,000	5.75% due 03/01/23(a) (b)	ドル	309,750
		FCA US LLC / CG Co-Issuer, Inc.		
USD	1,445,000	8.25% due 06/15/21(a)		1,594,919
		FGI Operating Co. LLC / FGI Finance, Inc.		
USD	450,000	7.88% due 05/01/20(a)		378,000
		First Data Corp.		
USD	299,000	6.75% due 11/01/20(a) (b)		318,435
USD	6,602,000	8.75% due 01/15/22(a) (b) (f)		7,064,140
USD	1,335,000	8.88% due 08/15/20(a) (b)		1,411,762
USD	1,785,000	12.63% due 01/15/21 (a)		2,107,193

		Gannett Co., Inc.	
USD	325,000	4.88% due 09/15/21(a) (b)	333,937
USD	225,000	5.50% due 09/15/24(a) (b)	234,000
		Gardner Denver, Inc	
USD	490,000	6.88% due 08/15/21(a) (b)	455,700
		GCI, Inc.	
USD	740,000	6.75% due 06/01/21 (a)	754,800
		General Cable Corp.	
USD	1,515,000	5.75% due 10/01/22(a)	1,386,225
		General Motors Co.	
USD	1,935,000	4.88% due 10/02/23	2,095,644
		General Motors Financial Co., Inc.	
USD	865,000	4.25% due 05/15/23	892,853
		GEO Group, Inc.	
USD	1,325,000	5.88% due 01/15/22 (a)	1,407,812
		Goodyear Tire & Rubber Co.	
USD	1,150,000	6.50% due 03/01/21 (a)	1,216,700
USD	1,215,000	8.75% due 08/15/20	1,461,037
		Great Lakes Dredge & Dock Corp.	
USD	2,165,000	7.38% due 02/01/19 (a)	2,224,537
		Gymboree Corp.	
USD	1,752,000	9.13% due 12/01/18 (a)	867,240
		Halcon Resources Corp.	
USD	1,075,000	8.88% due 05/15/21(a)	839,575
USD	840,000	9.25% due 02/15/22(a)	651,000
		HCA Holdings, Inc.	
USD	5,080,000	7.75% due 05/15/21(a)	5,410,200
		HCA, Inc.	
USD	850,000	5.38% due 02/01/25	892,500
USD	6,410,000	7.50% due 02/15/22	7,499,700
		HD Supply, Inc.	
USD	1,000,000	5.25% due 12/15/21(a) (b)	1,037,500
USD	950,000	11.50% due 07/15/20(a)	1,111,500
		Hertz Corp.	
USD	1,755,000	5.88% due 10/15/20(a)	1,785,712
USD	1,000,000	7.38% due 01/15/21(a)	1,052,500
		Hexion, Inc.	
USD	3,220,000	6.63% due 04/15/20(a)	3,010,700
USD	1,255,000	8.88% due 02/01/18(a)	1,118,519
		Hiland Partners LP / Hiland Partners Finance Corp.	
USD	1,255,000	7.25% due 10/01/20(a) (b)	1,361,675
		Hillman Group, Inc.	



USD 655,000 6.38% due 07/15/22(a) (b)

655,000

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 投資明細表(続き)

2015年4月30日現在

(米ドル建て)

	元本	銘柄		公正価値
		債券(90.9%)(続き)		
		米国(78.3%)(続き)		
		社債(78.3%)(続き)		
		HJ Heinz Co.		
USD	715,000	4.88% due 02/15/25(a) (b)	ドル	780,780
		Hologic, Inc.		
USD	2,410,000	6.25% due 08/01/20 (a)		2,497,362
		iHeartCommunications, Inc.		
USD	1,465,000	9.00% due 03/01/21(a)		1,404,569
USD	585,000	10.63% due 03/15/23(a) (b)		595,237
		IMS Health, Inc.		
USD	1,390,000	6.00% due 11/01/20(a) (b)		1,445,600
		Infinity Acquisition LLC / Infinity Acquisition Finance Corp.		
USD	620,000	7.25% due 08/01/22(a) (b)		584,350
		Infor Software Parent LLC / Infor Software Parent, Inc.		
USD	1,505,000	7.13% due 05/01/21(a) (b) (f)		1,508,762
		Infor US, Inc.		
USD	1,745,000	6.50% due 05/15/22(a) (b)		1,792,987
USD	460,000	11.50% due 07/15/18 (a)		497,375
		Interline Brands, Inc.		
USD	726,000	10.00% due 11/15/18 (a) (f)		762,300
		International Lease Finance Corp.		
USD	3,305,000	5.88% due 04/01/19		3,594,187
USD	230,000	6.25% due 05/15/19		254,150
		inVentiv Health, Inc.		
USD	2,255,000	9.00% due 01/15/18(a) (b)		2,367,750
USD	1,118,300	10.00% due 08/15/18(a) (b) (f)		1,143,462
USD	760,000	11.00% due 08/15/18(a) (b)		725,890
		Iron Mountain, Inc.		
USD	290,000	6.00% due 08/15/23 (a)		308,850
		Isle of Capri Casinos, Inc.		
USD	785,000	5.88% due 03/15/21(a)		810,512

		Jack Cooper Holdings Corp.	
USD	1,480,000	9.25% due 06/01/20(a) (b)	1,276,500
		JC Penney Corp., Inc.	
USD	1,090,000	6.38% due 10/15/36	822,950
		JCH Parent, Inc.	
USD	586,218	10.50% due 03/15/19(a) (b) (f)	366,386
		Kinetic Concepts, Inc. / KCI USA, Inc.	
USD	2,340,000	10.50% due 11/01/18(a)	2,518,425
		Kratos Defense & Security Solutions, Inc.	
USD	1,375,000	7.00% due 05/15/19(a)	1,223,750
		L Brands, Inc.	
USD	525,000	6.63% due 04/01/21	601,125
		Laredo Petroleum, Inc.	
USD	485,000	5.63% due 01/15/22(a)	488,031
		Legacy Reserves LP / Legacy Reserves Finance Corp.	
USD	345,000	6.63% due 12/01/21(a)	289,800
USD	1,710,000	8.00% due 12/01/20(a)	1,491,975
		Level 3 Communications, Inc.	
USD	515,000	5.75% due 12/01/22(a)	528,194
		Level 3 Financing, Inc.	
USD	670,000	5.13% due 05/01/23(a) (b)	668,325
USD	670,000	5.38% due 05/01/25(a) (b)	669,162
USD	535,000	5.63% due 02/01/23(a) (b)	548,375
USD	285,000	8.13% due 07/01/19(a)	299,535
USD	910,000	8.63% due 07/15/20(a)	987,350
		Linn Energy LLC / Linn Energy Finance Corp.	
USD	2,514,000	7.75% due 02/01/21(a)	2,162,040
USD	140,000	8.63% due 04/15/20(a)	127,487

財務諸表に対する注記を参照してください。

**投資明細表（続き）**  
**2015年4月30日現在**  
**（米ドル建て）**

	<u>元本</u>	<u>銘柄</u>		<u>公正価値</u>
		債券 (90.9%) (続き)		
		米国 (78.3%) (続き)		
		社債 (78.3%) (続き)		
		LSB Industries, Inc.		
USD	2,030,000	7.75% due 08/01/19(a)	ドル	2,161,950

		Magnachip Semiconductor Corp.	
USD	1,660,000	6.63% due 07/15/21 (a)	1,220,100
		Manitowoc Co., Inc.	
USD	395,000	8.50% due 11/01/20 (a)	422,650
		Marina District Finance Co., Inc.	
USD	1,415,000	9.88% due 08/15/18 (a)	1,475,137
		MarkWest Energy Partners LP / MarkWest Energy Finance Corp.	
USD	495,000	4.88% due 12/01/24(a)	512,028
USD	1,085,000	5.50% due 02/15/23 (a)	1,131,112
USD	105,000	6.50% due 08/15/21 (a)	110,250
		McGraw-Hill Global Education Holdings LLC / McGraw-Hill Global Education Finance	
USD	1,170,000	9.75% due 04/01/21(a)	1,295,775
		Memorial Production Partners LP / Memorial Production Finance Corp	
USD	330,000	6.88% due 08/01/22(a) (b)	309,375
USD	1,105,000	7.63% due 05/01/21 (a)	1,080,137
		MGM Resorts International	
USD	2,075,000	5.25% due 03/31/20	2,116,500
USD	265,000	6.00% due 03/15/23	274,441
USD	4,060,000	6.75% due 10/01/20	4,369,575
USD	790,000	7.75% due 03/15/22	886,775
		Michaels FinCo Holdings LLC / Michaels FinCo, Inc.	
USD	58,000	7.50% due 08/01/18(a) (b) (f)	59,160
		Michaels Stores, Inc.	
USD	265,000	5.88% due 12/15/20(a) (b)	274,938
		Micron Technology, Inc.	
USD	230,000	5.25% due 08/01/23(a) (b)	230,805
USD	95,000	5.25% due 01/15/24(a) (b)	94,050
USD	75,000	5.50% due 02/01/25(a) (b)	74,625
USD	910,000	5.88% due 02/15/22(a)	956,638
		Neiman Marcus Group LTD LLC	
USD	625,000	8.00% due 10/15/21(a) (b)	670,312
USD	310,000	8.75% due 10/15/21(a) (b) (f)	333,250
		Nexeo Solutions LLC / Nexeo Solutions Finance Corp.	
USD	1,640,000	8.38% due 03/01/18 (a)	1,467,800
		Nexstar Broadcasting, Inc.	
USD	335,000	6.13% due 02/15/22(a) (b)	347,563
USD	1,560,000	6.88% due 11/15/20(a)	1,653,600
		Nielsen Finance LLC / Nielsen Finance Co.	
USD	895,000	5.00% due 04/15/22(a) (b)	899,923
		Noranda Aluminum Acquisition Corp.	
USD	1,175,000	11.00% due 06/01/19(a)	1,116,250
		NRG Energy, Inc.	

USD	785,000	6.25% due 07/15/22(a)	814,438
USD	700,000	7.88% due 05/15/21(a)	747,880
		Oasis Petroleum, Inc.	
USD	1,090,000	6.88% due 03/15/22(a)	1,109,075
		Oshkosh Corp.	
USD	120,000	5.38% due 03/01/22(a)	125,100
USD	265,000	5.38% due 03/01/25(a) (b)	274,938
		Party City Holdings, Inc.	
USD	1,260,000	8.88% due 08/01/20(a)	1,362,375
		PC Nextco Holdings LLC / PC Nextco Finance, Inc.	
USD	685,000	8.75% due 08/15/19(a)	698,700
		Peabody Energy Corp.	
USD	1,285,000	6.25% due 11/15/21	771,000

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 投資明細表(続き)

2015年4月30日現在

(米ドル建て)

	元本	銘柄		公正価値
		<b>債券(90.9%)(続き)</b>		
		<b>米国(78.3%)(続き)</b>		
		<b>社債(78.3%)(続き)</b>		
USD	250,000	6.50% due 09/15/20	ドル	155,000
		Petco Animal Supplies, Inc.		
USD	1,915,000	9.25% due 12/01/18(a) (b)		2,013,144
		Polymer Group, Inc.		
USD	2,362,000	7.75% due 02/01/19 (a)		2,438,765
		Post Holdings, Inc.		
USD	635,000	6.75% due 12/01/21(a) (b)		642,303
USD	2,780,000	7.38% due 02/15/22(a)		2,884,250
		Qwest Capital Funding, Inc.		
USD	995,000	7.75% due 02/15/31		1,044,750
		Radio Systems Corp.		
USD	2,265,000	8.38% due 11/01/19(a) (b)		2,443,369
		Rain CII Carbon LLC / CII Carbon Corp.		
USD	585,000	8.00% due 12/01/18(a) (b)		544,050
USD	370,000	8.25% due 01/15/21(a) (b)		342,250
		Regal Entertainment Group		
USD	395,000	5.75% due 03/15/22 (a)		405,863

		Regency Energy Partners LP / Regency Energy Finance Corp.		
USD	200,000	5.75% due 09/01/20(a)		221,000
		Reichhold Industries, Inc.		
USD	3,081,924	9.00% due 05/08/17(a) (b) (e)		1,232,770
USD	550,000	12.00% due 03/31/17		550,000
		Rentech Nitrogen Partners LP / Rentech Nitrogen Finance Corp.		
USD	520,000	6.50% due 04/15/21(a) (b)		517,400
		Reynolds Group Issuer, Inc. / Reynolds Group Issuer LLC / Reynolds Group Issuer Lu		
USD	1,380,000	5.75% due 10/15/20(a)		1,442,100
USD	215,000	6.88% due 02/15/21(a)		225,884
USD	3,235,000	9.00% due 04/15/19(a)		3,388,663
USD	1,798,000	9.88% due 08/15/19(a)		1,915,994
		RHP Hotel Properties LP / RHP Finance Corp.		
USD	115,000	5.00% due 04/15/21(a)		116,863
USD	350,000	5.00% due 04/15/23(a) (b)		354,375
		RKI Exploration & Production LLC / RKI Finance Corp.		
USD	910,000	8.50% due 08/01/21(a) (b)		900,900
		RSP Permian, Inc.		
USD	255,000	6.63% due 10/01/22(a) (b)		264,690
		Sabine Pass Liquefaction LLC		
USD	615,000	5.63% due 03/01/25(a) (b)		618,413
USD	35,000	5.75% due 05/15/24(a)		35,350
USD	1,835,000	6.25% due 03/15/22(a)		1,926,750
		Sabre GLBL, Inc.		
USD	775,000	5.38% due 04/15/23(a) (b)		790,500
		Sanchez Energy Corp.		
USD	755,000	6.13% due 01/15/23(a)		739,900
		SandRidge Energy, Inc.		
USD	205,000	7.50% due 03/15/21(a)		140,938
USD	1,060,000	8.13% due 10/15/22(a)		720,800
		Serta Simmons Holdings LLC		
USD	3,095,000	8.13% due 10/01/20(a) (b)		3,280,700
		Service Corp. International		
USD	2,025,000	7.50% due 04/01/27		2,369,250
		ServiceMaster Co.		
USD	860,000	7.00% due 08/15/20(a)		909,450
		Sinclair Television Group, Inc.		
USD	1,460,000	5.38% due 04/01/21(a)		1,478,615
USD	305,000	6.13% due 10/01/22(a)		321,775
		Sirius XM Radio, Inc.		
USD	970,000	4.63% due 05/15/23(a) (b)		940,900

財務諸表に対する注記を参照してください。

投資明細表(続き)  
2015年4月30日現在  
(米ドル建て)

	元本	銘柄		公正価値
		債券(90.9%)(続き)		
		米国(78.3%)(続き)		
		社債(78.3%)(続き)		
USD	1,105,000	5.75% due 08/01/21(a) (b)	ドル	1,149,200
USD	210,000	6.00% due 07/15/24(a) (b)		217,875
		SM Energy Co.		
USD	300,000	6.13% due 11/15/22(a) (b)		315,000
		Spectrum Brands, Inc.		
USD	855,000	6.38% due 11/15/20(a)		906,300
USD	1,319,000	6.75% due 03/15/20(a)		1,388,248
		Sprint Capital Corp.		
USD	6,369,000	8.75% due 03/15/32		6,528,225
		Sprint Communications, Inc.		
USD	475,000	9.00% due 11/15/18(b)		540,460
		Sprint Corp.		
USD	1,355,000	7.25% due 09/15/21		1,360,081
USD	685,000	7.63% due 02/15/25(a)		673,629
USD	5,685,000	7.88% due 09/15/23		5,706,319
		SunGard Data Systems, Inc.		
USD	470,000	6.63% due 11/01/19(a)		489,975
USD	1,240,000	7.63% due 11/15/20(a)		1,311,300
		Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp.		
USD	310,000	4.13% due 11/15/19(a) (b)		310,775
		Tenet Healthcare Corp.		
USD	810,000	4.50% due 04/01/21		806,962
USD	1,750,000	6.00% due 10/01/20		1,868,125
USD	3,120,000	8.00% due 08/01/20(a)		3,264,300
USD	1,495,000	8.13% due 04/01/22		1,631,419
		Terex Corp.		
USD	2,025,000	6.00% due 05/15/21 (a)		2,055,375
USD	725,000	6.50% due 04/01/20 (a)		757,625
		Tesoro Logistics LP / Tesoro Logistics Finance Corp.		
USD	2,117,000	5.88% due 10/01/20(a)		2,201,680
USD	760,000	6.13% due 10/15/21 (a)		796,100

USD	270,000	6.25% due 10/15/22(a) (b) Time, Inc.	286,538
USD	1,050,000	5.75% due 04/15/22(a) (b) T-Mobile USA, Inc.	1,025,719
USD	515,000	6.63% due 04/28/21 (a)	543,325
USD	3,310,000	6.73% due 04/28/22 (a) Triumph Group, Inc.	3,487,913
USD	1,530,000	4.88% due 04/01/21 (a) UCI International, Inc.	1,514,700
USD	2,710,000	8.63% due 02/15/19 (a) United Rentals North America, Inc.	2,425,450
USD	40,000	7.38% due 05/15/20 (a)	43,132
USD	265,000	7.63% due 04/15/22(a)	292,163
USD	630,000	8.25% due 02/01/21 (a) United Surgical Partners International, Inc.	679,612
USD	1,595,000	9.00% due 04/01/20 (a) Vail Resorts, Inc.	1,712,631
USD	660,000	6.50% due 05/01/19 (a) Valeant Pharmaceuticals International	681,450
USD	680,000	6.75% due 08/15/21(a) (b)	712,300
USD	1,085,000	7.00% due 10/01/20(a) (b)	1,136,538
USD	485,000	7.25% due 07/15/22(a) (b) Vanguard Natural Resources LLC / VNR Finance Corp.	517,131
USD	850,000	7.88% due 04/01/20 (a) Watco Cos LLC / Watco Finance Corp.	843,625
USD	810,000	6.38% due 04/01/23(a) (b)	821,138

財務諸表に対する注記を参照してください。

**投資明細表(続き)**  
**2015年4月30日現在**  
**(米ドル建て)**

	<u>元本</u>	<u>銘柄</u>		<u>公正価値</u>
		債券(90.9%)(続き)		
		米国(78.3%)(続き)		
		社債(78.3%)(続き)		
		Whiting Petroleum Corp.		
USD	1,225,000	5.75% due 03/15/21 (a) Williams Partners LP / ACMP Finance Corp.	ドル	1,242,616
USD	1,890,000	6.13% due 07/15/22(a)		2,031,750

		Windstream Corp.		
USD	1,240,000	7.50% due 04/01/23 (a)		1,174,900
USD	2,675,000	7.75% due 10/01/21 (a)		2,628,188
		WMG Acquisition Corp.		
USD	110,000	5.63% due 04/15/22(a) (b)		111,513
USD	999,000	6.00% due 01/15/21(a) (b)		1,026,472
		WPX Energy, Inc.		
USD	365,000	5.25% due 09/15/24(a)		336,713
		Wynn Las Vegas LLC / Wynn Las Vegas Capital Corp.		
USD	1,430,000	5.50% due 03/01/25(b)		1,435,363
		Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc.		
USD	540,000	6.00% due 04/01/23(a) (b)		542,700
		Zebra Technologies Corp.		
USD	765,000	7.25% due 10/15/22(a) (b)		826,200
		ZF North America Capital, Inc.		
USD	700,000	4.50% due 04/29/22(b)		698,688
USD	1,280,000	4.75% due 04/29/25(b)		1,283,200
		<b>社債合計</b>		<b>341,512,665</b>
		<b>米国合計 (購入費用344,062,230ドル)</b>		<b>341,512,665</b>
		<b>債券合計 (購入費用399,156,586ドル)</b>		<b>396,816,481</b>
		<b>短期金融商品 (2.4%)</b>		
		<b>グランドケイマン (0.0%)</b>		
		<b>定期預金 (0.0%)</b>		
		Brown Brothers Harriman & Co.		
JPY	130	0.01% due 05/01/15		1
		<b>定期預金合計</b>		<b>1</b>
		<b>グランドケイマン合計 (購入費用1ドル)</b>		<b>1</b>
		<b>ノルウェー (0.1%)</b>		
		<b>定期預金 (0.1%)</b>		
		DnB NOR Bank ASA		
USD	297,614	0.03% due 05/01/15		297,614
		<b>定期預金合計</b>		<b>297,614</b>
		<b>ノルウェー合計 (購入費用297,614ドル)</b>		<b>297,614</b>
		<b>スウェーデン (2.3%)</b>		
		<b>定期預金 (2.3%)</b>		
		SEB AB		
USD	10,000,000	0.03% due 05/01/15		10,000,000
		<b>定期預金合計</b>		<b>10,000,000</b>
		<b>スウェーデン合計 (購入費用10,000,000ドル)</b>		<b>10,000,000</b>
		<b>短期金融商品合計 (購入費用10,297,615ドル)</b>		<b>10,297,615</b>
		<b>保有銘柄合計 (購入費用409,454,201ドル)</b>	<b>93.3%</b>	<b>ドル 407,114,096</b>



負債を超過する現金およびその他の資産	6.7%		29,313,055
純資産	100.0%	ドル	436,427,151

(a) 償還条項付き証券。

(b) 144A証券。1933年証券法144Aルールに従って、登録が免除されている有価証券。登録が免除されたまま、通常は適格機関投資家に転売が可能である。特に断りの無い限り、当該有価証券は流動性がないとは見なされない。

(c) 2015年4月30日時点の変動金利証券。

(d) 永久債。

(e) デフォルト債。

(f) 現物支給証券。発行者の裁量により、利息が現金または追加で発行される短期証券で払われる。

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 投資明細表(続き)

2015年4月30日現在

(米ドル建て)

### 2015年4月30日現在のファンドレベルの為替先渡契約(純資産の-0.0%)

カウンター											
買い	パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価(損)益			
JPY	HSBC Bank	20,000,000	2015年5月1日	USD	167,950	ドル	-	ドル	(824)	ドル	(824)
JPY	HSBC Bank	34,997,000	2015年5月8日	USD	292,673		-		(219)		(219)
USD	HSBC Bank	16,726	2015年5月8日	JPY	2,000,000		13		-		13
USD	HSBC Bank	752,651	2015年5月8日	JPY	90,000,000		564		-		564
						ドル	577	ドル	(1,043)	ドル	(466)

### 2015年4月30日現在のクラスA - JPYクラスの為替先渡契約(純資産の-0.0%)

カウンター											
買い	パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価(損)益			
JPY	HSBC Bank	5,556,615,231	2015年6月2日	USD	46,577,587	ドル	-	ドル	(132,601)	ドル	(132,601)

### 2015年4月30日現在のクラスB - BRLクラスの為替先渡契約(純資産の-1.1%)

カウンター											
買い	パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価(損)益			
BRL	HSBC Bank	961,754,389	2015年6月2日	USD	322,380,957	ドル	-	ドル	(4,953,558)	ドル	(4,953,558)

### 2015年4月30日現在のクラスD - AUDクラスの為替先渡契約(純資産の0.1%)

## カウンター

買い	パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価(損)益			
AUD	HSBC Bank	33,383,260	2015年6月2日	USD	26,007,162	ドル	282,754	ドル	-	ドル	282,754

## 2015年4月30日現在のクラスE - ZARクラスの為替先渡契約（純資産の0.0%）

## カウンター

買い	パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価(損)益			
ZAR	HSBC Bank	1,572,684	2015年6月2日	USD	129,204	ドル	1,720	ドル	-	ドル	1,720

## 2015年4月30日現在のクラスF - TRYクラスの為替先渡契約（純資産の0.0%）

## カウンター

買い	パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価(損)益			
TRY	HSBC Bank	15,454,042	2015年6月2日	USD	5,631,548	ドル	97,358	ドル	-	ドル	97,358

## 2015年4月30日現在のクラスG - 通貨セレクトクラスの為替先渡契約（純資産の0.0%）

## カウンター

買い	パーティ	契約金額	決済日	売り	契約金額	評価益	評価(損)	純評価(損)益			
BRL	HSBC Bank	3,487,138	2015年5月15日	USD	1,135,313	ドル	24,220	ドル	-	ドル	24,220
IDR	HSBC Bank	44,360,237,152	2015年5月15日	USD	3,411,222		5,723		-		5,723
INR	HSBC Bank	71,071,056	2015年5月15日	USD	1,136,859		-	(19,955)			(19,955)
RUB	HSBC Bank	180,712,659	2015年5月15日	USD	3,406,076		86,427		-		86,427
TRY	HSBC Bank	5,980,251	2015年5月15日	USD	2,272,151		-	(42,039)			(42,039)
						ドル	116,370	ドル	(61,994)	ドル	54,376

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 投資明細表（続き）

2015年4月30日現在

（米ドル建て）

## デリバティブ商品の価値

次の表は当ファンドのデリバティブ商品の価値の概要を示したもので、潜在的なネットリング契約を含んだものである。デリバティブ商品の詳細については、財務諸表への注記に付随する注記2に記載のあるデリバティブ商品の項および注記7のリスク要因の項を参照してください。

カウンター	デリバティブ	デリバティブ	受入担保	差入担保	純額*
パーティ	資産額	負債額			

## 店頭(OTC)

## デリバティブ

為替先渡契約	HSBC Bank	ドル	498,779	ドル	(5,149,196)	ドル	-	ドル	-	ドル	(4,650,417)
合計		ドル	498,779	ドル	(5,149,196)	ドル	-	ドル	-	ドル	(4,650,417)

\*純額とはデフォルトの場合カウンターパーティから受け取る債権(へ支払うべき債務)を示している。ネットtingは同一の法的事態との同一の法的事約の下で行われる契約間で認められる。

## 通貨の略称:

AUD	-	豪ドル
BRL	-	ブラジル・リアル
IDR	-	インドネシア・ルピア
INR	-	インド・ルピー
JPY	-	日本円
RUB	-	ロシア・ルーブル
TRY	-	トルコ・リラ
USD	-	米ドル
ZAR	-	南アフリカ・ランド

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 貸借対照表

2015年4月30日現在

(米ドル建て)

## 資産

投資証券の公正価値(購入費用409,454,201ドル)	ドル	407,114,096
現金		7,888
為替先渡契約評価益		498,779
未収:		
投資証券売却額		2,225,037
受益証券売却額		768,781
利息		6,766,927
為替先渡契約決済額		27,669,224
その他の資産		30,453
<b>資産合計</b>		<b>445,081,185</b>

## 負債

為替先渡契約評価損		5,149,196
-----------	--	-----------

未払：

投資証券購入額	2,007,254
投資運用報酬	751,008
受益証券買戻額	460,866
専門家報酬	124,247
会計および管理報酬	52,429
保管報酬	50,680
為替取引代行報酬	45,945
名義書換代理報酬	12,409
<b>負債合計</b>	<b>8,654,034</b>

**純資産**

ドル 436,427,151

クラスA - JPYクラス	ドル	46,626,629
クラスB - BRLクラス		320,215,419
クラスC - USDクラス		25,936,316
クラスD - AUDクラス		26,326,854
クラスE - ZARクラス		131,322
クラスF - TRYクラス		5,767,177
クラスG - 通貨セレクトクラス		11,423,434
	ドル	436,427,151

**発行済受益証券数**

クラスA - JPYクラス	56,121,444
クラスB - BRLクラス	540,430,974
クラスC - USDクラス	21,375,208
クラスD - AUDクラス	27,594,387
クラスE - ZARクラス	150,896
クラスF - TRYクラス	7,004,808
クラスG - 通貨セレクトクラス	13,562,178

**受益証券1口当たり純資産**

クラスA - JPYクラス	ドル	0.831
クラスB - BRLクラス	ドル	0.592
クラスC - USDクラス	ドル	1.213
クラスD - AUDクラス	ドル	0.954
クラスE - ZARクラス	ドル	0.870
クラスF - TRYクラス	ドル	0.823
クラスG - 通貨セレクトクラス	ドル	0.842

財務諸表に対する注記を参照してください。

**損益計算書**

2015年4月30日で終了する年度

(米ドル建て)

**投資収益**

利子収益（源泉税64,225ドル控除後）	ドル	36,173,224
配当収益		4,125
<b>投資収益合計</b>		<b>36,177,349</b>

**費用**

投資運用報酬		2,836,517
会計および管理報酬		334,033
保管報酬		256,185
為替取引代行報酬		55,277
専門家報酬		85,921
名義書換代理報酬		83,746
その他の費用		67,203
受託報酬		15,010
<b>費用合計</b>		<b>3,733,892</b>

<b>純投資収益</b>		<b>32,443,457</b>
--------------	--	-------------------

**実現および評価（損）益：****実現（損）益：**

有価証券投資		8,371,051
外国為替取引および為替先渡契約		(87,909,262)
<b>純実現損</b>		<b>(79,538,211)</b>

**評価（損）益の純変動：**

有価証券投資		(32,316,586)
為替換算および為替先渡契約		(6,733,610)
<b>評価損の純変動</b>		<b>(39,050,196)</b>

<b>純実現損および純評価損</b>		<b>(118,588,407)</b>
--------------------	--	----------------------

<b>運用による純資産の純減</b>	ドル	<b>(86,144,950)</b>
--------------------	----	---------------------

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 純資産変動計算書

2015年4月30日で終了する年度

（米ドル建て）

## 運用による純資産の純増（減）：

純投資収益	ドル	32,443,457
純実現損		(79,538,211)
評価損の純変動		(39,050,196)
<b>運用による純資産の純減</b>		<b>(86,144,950)</b>
受益者への分配		(83,900,188)
受益証券取引による純資産の純減		(79,629,985)
純資産の純減		(249,675,123)
<b>純資産</b>		
期首		686,102,274
期末	ドル	436,427,151

	クラスA - JPYクラス	クラスB - BRLクラス
--	---------------	---------------

## 受益証券取引

## 受益証券口数

発行	14,279,588	17,725,269
分配金による再投資	4,461,529	100,455,151
買戻	(42,139,433)	(203,824,480)
<b>受益証券の純変動</b>	<b>(23,398,316)</b>	<b>(85,644,060)</b>

## 金額

発行	ドル	12,502,955	ドル	12,504,095
分配金による再投資		4,083,675		72,475,209
買戻		(37,543,818)		(149,699,590)
<b>受益証券取引による純減</b>	ドル	<b>(20,957,188)</b>	ドル	<b>(64,720,286)</b>

	クラスC - USDクラス	クラスD - AUDクラス
--	---------------	---------------

## 受益証券取引

## 受益証券口数

発行	24,111,402	2,002,521
分配金による再投資	964,211	2,792,054
買戻	(15,222,637)	(11,996,692)

<b>受益証券の純変動</b>		9,852,976		(7,202,117)
金額				
発行	ドル	29,667,337	ドル	2,260,420
分配金による再投資		1,184,493		2,970,089
買戻		(18,443,237)		(12,988,782)
<b>受益証券取引による純増（減）</b>	ドル	12,408,593	ドル	(7,758,273)

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 純資産変動計算書（続き）

2015年4月30日で終了する年度

（米ドル建て）

	クラスE - ZARクラス	クラスF - TRYクラス
<b>受益証券取引</b>		
受益証券口数		
発行	38,383	674,596
分配金による再投資	41,918	1,230,005
買戻	(491,948)	(3,921,079)
<b>受益証券の純変動</b>	(411,647)	(2,016,478)
金額		
発行	ドル 36,342	ドル 690,619
分配金による再投資	40,726	1,219,372
買戻	(468,204)	(4,017,343)
<b>受益証券取引による純減</b>	ドル (391,136)	ドル (2,107,352)

### クラスG -

#### 通貨セレクトクラス

<b>受益証券取引</b>	
受益証券口数	
発行	6,491,935
分配金による再投資	2,011,689
買戻	(4,791,250)
<b>受益証券の純変動</b>	3,712,374

金額	
発行	ドル 6,771,259
分配金による再投資	1,926,624

買戻	(4,802,226)
受益証券取引による純増	ドル 3,895,657

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 財務ハイライト

2015年4月30日で終了する年度

（米ドル建て）

選別された1口当たりデータ：

	クラスA－ JPYクラス		クラスB－ BRLクラス		クラスC－ USDクラス		クラスD－ AUDクラス	
	ドル		ドル		ドル		ドル	
<b>純資産価値、期首</b>	1.021		0.843		1.269		1.175	
純投資収益*	0.054		0.043		0.072		0.063	
投資活動による純実現（損）益および純評価（損）益	(0.186)		(0.167)		(0.049)		(0.188)	
運用による収益（損失）合計	(0.132)		(0.124)		0.023		(0.125)	
受益者への分配	(0.058)		(0.127)		(0.079)		(0.096)	
<b>純資産価値、期末</b>	<b>0.831</b>		<b>0.592</b>		<b>1.213</b>		<b>0.954</b>	
<b>投資利回り合計**</b>	<b>-13.23%</b>		<b>-16.29%</b>		<b>1.94%</b>		<b>-11.13%</b>	
<b>純資産、期末</b>	<b>46,626,629</b>		<b>320,215,419</b>		<b>25,936,316</b>		<b>26,326,854</b>	
純資産平均に対する費用の比率	0.66%		0.66%		0.67%		0.66%	
純資産平均に対する純投資収益の比率	5.80%		5.80%		5.85%		5.81%	

	クラスE－ ZARクラス2		クラスF－ TRYクラス2		通貨セレクト クラス2	
	ドル		ドル		ドル	
<b>純資産価値、期首</b>	1.034		1.107		1.147	
純投資収益*	0.056		0.058		0.054	
投資活動による純実現（損）益および純評価（損）益	(0.105)		(0.183)		(0.197)	
運用による収益（損失）合計	(0.049)		(0.125)		(0.143)	
受益者への分配	(0.115)		(0.159)		(0.162)	
<b>純資産価値、期末</b>	<b>0.870</b>		<b>0.823</b>		<b>0.842</b>	
<b>投資利回り合計**</b>	<b>-5.09%</b>		<b>-12.69%</b>		<b>-13.25%</b>	
<b>純資産、期末</b>	<b>131,322</b>		<b>5,767,177</b>		<b>11,423,434</b>	
純資産平均に対する費用の比率*	0.65%		0.66%		0.98%	
純資産平均に対する純投資収益の比率*	5.76%		5.80%		5.50%	

\* 該当期間の平均口数で計算。



\*\* 投資利回り合計は分配金の再投資効果を想定している。

財務諸表に対する注記を参照してください。

## 財務諸表への注記

### 2015年4月30日で終了する年度

---

#### 1. 組織

US High Yield Bond Fund（以下「当ファンド」）はJPMorgan Trust（以下「当トラスト」）のシリーズ・トラストであり、ケイマン諸島信託法（改正）に基づいて2010年10月12日付で設立されたユニット・トラストである。当トラストは2010年10月12日に補足型信託証書により設立され、Intertrust Trustees (Cayman) Limited（以下「受託会社」）により署名された。受託会社はケイマン諸島の銀行および信託会社法（2009年改正）に準拠して信託事業に従事するために法人化され、認可を受けた信託会社である。当ファンドはケイマン諸島の信託法（改正）に基づく特例投資信託として登録されている。当ファンドは2010年10月13日に運用を開始した。

当ファンドは投資会社であるため、投資会社の会計報告指針である財務会計基準審議会（FASB）会計基準編纂書（ASC）トピック946「金融サービス 投資会社」に準拠している。

JP. Morgan Investment Management Inc.（以下「投資運用会社」）は投資運用契約を締結し、当ファンドの投資一任を行う投資運用会社として従事している。

現在、以下の7クラスが設立されている。クラスA－JPYクラス。クラスB－BRLクラス。クラスC－USDクラス。クラスD－AUDクラス。クラスE－ZARクラス。クラスF－TRYクラス、およびクラスG－通貨セレクトクラス。

各クラスの表示通貨は日本円である。各クラスの購入申込および償還は日本円で支払われる。ただし、当ファンドの運用通貨ならびに財務報告通貨は米ドルである（「米ドル」または「運用通貨」）。

当ファンドの投資目的は、中長期的に参照インデックスであるBoA Merrill Lynch U.S. High Yield Master II Constrained Indexを、（報酬および費用控除前ベースで）年率1.00%から2.00%上回る投資利益を得ることであるが、その投資収益を達成する保証はなく、実際には、その投資収益を上回ることもあれば下回ることも予想される。

#### 2. 重要な会計方針

以下は、当ファンドが米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（「米国GAAP」）に準拠した財務諸表を作成する際に、一貫して従う重要な会計方針の要旨である。米国GAAPに準拠した財務諸表の作成にあたり、経営陣は公表額および財務諸表の開示に影響を与える推定および想定を行うことが求められる。実際の結果はこれらの推定と異なる場合がある。

**(A) 受益証券の純資産価額の決定。** 特定のクラスの受益証券1口当たり純資産価額とは、(a) 各クラス資産に帰属する資産から係るクラス資産に帰属する負債（係るクラスの管理・法律・監査、その他の専門家報酬および費用を含むが、これに限る

ものではない)を差し引いた額を、(b) 係るクラスの受益証券の発行済口数で除した額である。各クラスの帰属分に応じた利益、収益、損失、費用等は、係るクラスに正確に割り当てられている。

**(B) 有価証券の評価.** 純資産価額の計算にあたり、市場価格を簡単に入手できるポートフォリオの組入証券およびその他の資産は、直近の公表取引価格に基づき評価される。取引価格が公表されていない場合には、相場報告システム、マーケット・メイカーまたはプライシング・サービスから入手した時価に基づき、評価される。国内および海外債券と非上場デリバティブは通常、確立されたマーケット・メイカー、またはプライシング・サービスから入手する相場価格をベースに評価される。プライシング・サービスはマーケット・メイカーの提供する情報または同様な特徴をもつ投資証券や債券に関する利回りデータから入手した市場価格の試算値を使用する。満期が60日以下の短期金融商品は公正価値に近似する償却原価で計上される。

運用通貨以外の通貨で当初評価された投資対象は、プライシング・サービスから取得した為替レートを使用して運用通貨に換算される。この結果、当ファンドの受益証券の純資産価格は運用通貨に対する諸通貨価値の変動によって影響を受ける場合がある。米国以外の市場で取引されるか、あるいは運用通貨以外の通貨建ての証券の価額は、ニューヨーク証券取引所が休場の日に大きく影響を受ける可能性があり、また、純資産価額は投資家が受益証券を購入、買戻し要請、あるいは交換することができない日に変動する場合もある。

## 財務諸表への注記（続き）

### 2015年4月30日で終了する年度

---

市場価格がすぐには入手できない有価証券およびその他の資産は、受託会社の権限に従って、管理事務代行会社が投資運用会社からのアドバイスに従って誠実に決定した公正価値によって評価される。管理事務代行会社は市場価格がすぐには入手できない状況における有価証券およびその他の資産を評価する複数の手法を採用した。例えば、日々の市場価格がすぐには入手できない特定の有価証券または投資対象は、他の証券や指数を参照して評価される場合がある。

市場価格は、当ファンドの証券または資産の価額に重要な影響を及ぼす事象が当該市場の引けた後に、しかしニューヨーク証券取引所が引ける前に起こる場合を含めて、現在の、あるいは信頼できる市場ベースのデータ（例えば売買情報、売買気配値情報、ブローカー相場価格）が存在しない状況において、すぐには入手できないとみなされる。これに加えて、有価証券が取引される取引所または市場が、特別の状況のため終日取引が行われず、他の市場価格も入手できないときには、市場価格はすぐには入手できないとみなされる。投資運用会社またはその代理者は当ファンドの有価証券または資産の価額に実質的な影響を与える可能性のある重要な事象を監視し、適切な証券または資産の価額をこうした重要な事象に照らして再評価すべきかどうかを決める責任を持つ。

当ファンドが純資産価額を決定するために公正価値を使用するときには、有価証券は主に取引される市場の相場をベースにするのではなく、受託会社またはその指示の下に行動する人物が公正価値を正確に反映していると信じる別の手法によって価格を決めることができる。公正価値による価格決定は証券の価値についての主観的な判断を必要する場合がある。当ファンドの方針は、価格決定時点の証券の価値を公正に反映したファンドの純資産価額の計算をもたらすことを意図しているが、当ファンドは、投資運用会社またはその指示の下に行動する人物によって決定された公正価値が、もし証券が価格決定の際に処分される場合（例えば強制競売または清算売却の際）に同証券から得られる価格を正確に反映したものとなるのを保証することはできない。当ファンドが使用する価格が、証券を売却した場合に実現する価値と異なったものとなり、その差異が財務諸表にとって重要なものになる場合がある。

**公正価値の測定**－当ファンドは米国GAAPの下での公正価値測定および開示に関わる当局のガイダンスに従い、公正価値の測定に使用される評価技法へのインプットの優先順位付けを行うヒエラルキーによって投資の公正価値を開示する。当ガイダンスは、測定日に市場参加者の間で行われる秩序ある取引における資産売却価格または負債譲渡価格 すなわち出口価格に焦点を当てた公正価値について、一貫した定義が提供されている。ヒエラルキーでは、活発な市場における同一の資産または負債の調整前公表価格に基づく評価に対して最も高い優先順位が与えられ（レベル1の測定）、評価にとって重要な、観察不能なインプットに基づく評価に対して最も低い優先順位が与えられる（レベル3の測定）。ガイダンスでは以下のとおり、公正価値ヒエラルキーに関して3つのレベルが設定されている：

- ・レベル1－公正価値の測定が、活発な市場における同一の資産または負債の調整前公表価格から導き出されるもの。
- ・レベル2－公正価値の測定が、資産または負債について観察可能なレベル1に含まれる公表価格以外のインプットから直接（たとえば、価格）または間接的（たとえば、価格から導き出されたもの）に導き出されるもの。
- ・レベル3－公正価値の測定が、観察可能な市場データに基づかない資産または負債についてのインプット（観察不能なインプット）を含む評価技術から導き出されたもの。

インプットは様々な評価技法を適用する際に使用され、リスクに関わる想定など、評価決定を行うために市場参加者が一般的に用いる想定を指す。インプットには価格情報、一般的または特定の信用データ、流動性の統計値、その他の要素が含まれる。公正価値ヒエラルキー内の金融商品のレベルは、公正価値測定にとって重要な、最低レベルのインプットに基づいている。しかし、何をもち「観察可能」と判定するかに関しては、投資運用会社の重要な判断が必要となる。投資運用会社が観察可能とみなすデータとは、容易に入手可能で、定期的に配布または更新され、信頼性があり検証可能で、自社のものではなく、当該市場に積極的に関わっている独立した情報源から提供される市場データである。ヒエラルキー内の金融商品の分類は、商品の価格決定の透明性に基づいており、投資運用会社が当該商品に対してみならずリスクに必ずしも対応しているわけではない。

## 財務諸表への注記（続き）

### 2015年4月30日で終了する年度

---

**投資証券**－活発な市場における公表市場価格に基づいて評価されるためにレベル1に分類されている投資証券。一定の米国債やソブリン債、金融市場証券（money market securities）を含んでいる。

活発とみなされない市場で取引され、公表市場価格、ディーラーの気配値、または観察可能なインプットによって裏付けられている代替的な値付けの源泉に基づいて評価される投資証券は、レベル2に分類される。これには投資適格社債が含まれる。レベル2の投資証券には活発な市場では取引されなかったり、譲渡制限の対象となるポジションが含まれるため、一般に入手可能な市場情報に基づき、非流動性や譲渡不可能性を反映するように評価が調整される場合がある。

**デリバティブ商品**－デリバティブ商品は取引所で取引されるか、店頭において（OTC）当事者間で交渉することもできる。取引所で取引されるデリバティブ商品、たとえば、先物契約や取引所で取引されるオプション取引は活発に取引されているとみなされているかどうかにより、公正価値ヒエラルキーのレベル1またはレベル2に一般的には分類される。

為替先渡契約も含めたOTCデリバティブは、カウンターパーティ、ディーラーまたはブローカーから受け取った気配値が、入手可能で信頼できると考えられる場合はつねに、これらの観察可能なインプットを用いて受託会社が評価を行う。モデルが使用される事例においては、OTCデリバティブの価値は観察可能なインプットの入手可能性および信頼性はもちろん、当該金融商品の契約条件およびそれに内在する特定のリスクに依拠している。こうしたインプットに含まれるものは参照証券の市場価格、利回り曲線、信用曲線、当該インプットの相関などである。ジェネリック先物（generic forwards）などの一定のOTCデリバティブは市場データにより一般的に補完されうるインプットをもつので、レベル2と分類される。

流動性が劣るまたはインプットが観察不能であるOTCデリバティブはレベル3に分類される。これらの流動性の劣るOTCデリバティブの評価にはレベル1またはレベル2もしくは両方のインプットを使用できるが、公正価値決定にとって重要と考えられるその他の観察不能インプットも利用可能である。

以下は当ファンドの資産や負債を評価する上で、2015年4月30日時点で利用されているインプットに従った公正評価の要約を示している\*：

資産:	活潑な市場における同一投資の (調整前) 公表価格 (レベル1)	重要な他の観察可能な インプット (レベル2)	重要な観察不能な インプット (レベル3)	2015年4月30日 現在の公正価値
<b>社債</b>				
オーストラリア	ドル	-	ドル 1,775,537	ドル - 1,775,537
カナダ		-	15,317,369	- 15,317,369
フランス		-	1,753,296	- 1,753,296
アイルランド		-	4,811,394	- 4,811,394
ルクセンブルグ		-	20,508,368	- 20,508,368
オランダ		-	4,693,890	1,551,000 6,244,890
英国		-	4,892,962	- 4,892,962
米国		-	340,962,665	550,000 341,512,665
<b>短期金融商品</b>				
定期預金	10,297,615	-	-	10,297,615
<b>投資総額</b>	<b>ドル 10,297,615</b>	<b>ドル 394,715,481</b>	<b>ドル 2,101,000</b>	<b>ドル 407,114,096</b>

#### 金融デリバティブ商品\*\*

##### 資産

為替先渡契約      ドル      -      ドル      498,779      ドル      -      ドル      498,779

##### 負債

為替先渡契約      ドル      -      ドル      (5,149,196)      ドル      -      ドル      (5,149,196)

\* 証券のカテゴリーについての詳細については投資明細表を参照。

\*\* 金融デリバティブ商品には、為替先渡契約に係る評価益 / (損) が含まれる。

以下の表は、公正価値を決定するために重要な観察不能のインプットが使用されたレベル3投資対象を調整した数値である：

## 財務諸表への注記（続き）

## 2015年4月30日で終了する年度

証券投資	2014年4月30日		評価益/(損)の				レベル3への		2015年4月30日			
	時点の残高	実現益(損)	変動	購入	売却	移行	時点の残高					
社債	ドル	-	ドル	-	ドル	2,101,985	ドル	(985)	ドル	-	ドル	2,101,000
投資合計	ドル	-	ドル	-	ドル	2,101,985	ドル	(985)	ドル	-	ドル	2,101,000

2015年4月30日時点で、レベル3の投資対象は2つのReichholdの社債で構成されている。これらの投資対象の公正価値は投資運用会社によって公正価値を最もよく表していると判断されたコストに基づいている。

2015年4月30日に終了する会計年度において、レベル間の移動はなかった。当ファンドは各レベル間で移転する投資対象を会計年度末時点で計算している。

(C) 分配方針. 当ファンドは分配金については再投資する方針である。このため、受益者に分配金が支払われる予定はない。当ファンドは基準日付ですべてのクラスで月次ベースで分配すると公表している。分配金は基準日の翌営業日に再投資される。

分配対象額は純投資収益、純実現および純評価益、および元本である。分配金は、通常の業務において支払期限が到来している、または到来すると分かっている債務、負担金、または負債の控除後、分配金支払いが十分に可能な場合にのみ支払われる。

2015年4月30日に終了する年度において、公表され再投資された分配金は以下のとおりである：

受益者への分配	純投資収益およびキャピタルゲインから
クラスA - JPYクラス	ドル (4,083,675)
クラスB - BRLクラス	(72,475,209)
クラスC - USDクラス	(1,184,493)
クラスD - AUDクラス	(2,970,089)
クラスE - ZARクラス	(40,726)
クラスF - TRYクラス	(1,219,372)
クラスG - 通貨セレクトクラス	(1,926,624)
合計	ドル (83,900,188)

(D) 外貨換算. 当ファンドの記帳および記録は米ドルで行われる。外貨金額は市場性のある為替レートで米ドルに換算される。投資証券およびその他の資産および負債の市場価額は評価日の為替レートで換算される。投資証券の購入金額および売却金額、金利収益および費用は、その取引日もしくは発生日の為替レートで換算される。当ファンドの純資産は期末の為替レートや市場価額で評価されており、期中に保有または売却した投資証券の市場価格の変動に付随した為替レートの変動の結果生じるパフォーマンスについては分離されない。したがって、係る実現為替損益は、各取引の実現損益または評価損益に含まれる。実現為替換算損益は外貨の売却や投資証券売買の約定日と決済日との間に生じる為替損益や、取引日もしくは

発生日に当ファンドに計上される配当収益等や外国源泉税の金額と実際に授受される米ドル相当額との間の差異によって生じる。為替の評価損益は期末時点で保有する外貨およびその他の外貨建資産・負債の価額の変化(為替レートの変動による)によって生じる。

**(E) 為替先渡契約。**当ファンドは外国為替変動に対するエクスポージャーを管理するため、為替先渡契約(将来の一定の期日に、契約時点に設定した価格で外貨を売買する取り決め)を行う場合がある。また、当ファンドは利益を生み出すため、為替先渡契約を行う場合がある。予約価格は当該通貨の適用為替レートを参照して日次で調整され、評価損益として財務諸表作成上、決済日まで記録される。先渡契約が決済される際に、当ファンドは取引の決済による手取金(または費用)と契約時における計上額との差異に相当する実現損益を計上する。当ファンドは外貨購入時には契約価額の範囲内で、外貨売却時には無制限に、オフバランスシート・リスクにさらされている。さらに、当ファンドはカウンターパーティが契約条件を守れない場合や通貨価値が基準通貨に対し、好ましくない方向に変化した場合には、リスクにさらされる。

## 財務諸表への注記(続き)

### 2015年4月30日で終了する年度

---

クラスA - 日本円で表示されるJPYクラスは、円のロング・ポジションと米ドルのショート・ポジションをとるという外国為替投資戦略を通じて、(米ドル建て投資に対するエクスポージャーの結果として生じる)米ドルに対する通貨エクスポージャーを管理することを目指している。

クラスB - 日本円で表示されるBRLクラスは、ブラジル・レアルのロング・ポジションと米ドルのショート・ポジションをとるという外国為替投資戦略を通じて、(米ドル建て投資に対するエクスポージャーの結果として生じる)米ドルに対する通貨エクスポージャーを、ブラジル・レアルに転換することを目指している。

クラスC - 日本円で表示されるUSDクラスは、(米ドル建て投資に対するエクスポージャーの結果として生じる)米ドルに対する通貨エクスポージャーを転換することを目指さず、ヘッジされることはない。

クラスD - 日本円で表示されるAUDクラスは、豪ドルのロング・ポジションと米ドルのショート・ポジションをとるという外国為替投資戦略を通じて、(米ドル建て投資に対するエクスポージャーの結果として生じる)米ドルに対する通貨エクスポージャーを、豪ドルに転換することを目指している。

クラスE - 日本円で表示されるZARクラスは、南アフリカ・ランドにロング・ポジションと米ドルのショート・ポジションをとるという外国為替投資戦略を通じて、(米ドル建て投資に対するエクスポージャーの結果として生じる)米ドルに対する通貨エクスポージャーを、南アフリカ・ランドに転換することを目指している。

クラスF - 日本円で表示されるTRYクラスは、トルコ・リラにロング・ポジションと米ドルのショート・ポジションをとるという外国為替投資戦略を通じて、(米ドル建て投資に対するエクスポージャーの結果として生じる)米ドルに対する通貨エクスポージャーを、トルコ・リラに転換することを目指している。

クラスG - 日本円で表示される通貨セレクトクラスは、(米ドル建て投資に対するエクスポージャーの結果として生じる)米ドルに対する通貨エクスポージャーを5つの通貨に転換することを目指している。

通常環境においては、(1)米ドル建て投資に対するエクスポージャーと(2)各クラス固有の当該通貨の想定元本との比率は99～101%である。

**(F) 有価証券取引および投資収益.** 有価証券取引は財務報告目的上約定日時点で計上される。発行日基準または遅延受渡しベースで売買される有価証券は、約定日の1カ月以降に決済される場合がある。売却有価証券実現損益は個別法により計上される。利子所得は、ディスカウントの増価およびプレミアムの償却を調整した後、発生主義により計上される。投資収益は外国課税を控除したうえで計上される。クーポン所得は回収の見込みのない有価証券については計上しない。プレミアムの償却とディスカウントの増価は最終利回り基準で会計処理される。

**(G) 現金および外国通貨.** 当ファンドの運用通貨および財務報告通貨は米ドルである。外国証券、保有通貨およびその他の資産および負債の公正価値は各営業日（ロンドンとニューヨーク市の銀行、およびニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所ならびに東京証券所の営業日で土日を除く日、およびその他受託会社の決定する日）に最新の為替レートをを用い当ファンドの運用通貨に換算される。為替レートの変動から生じる保有通貨およびその他の資産および負債の変動額は外国為替評価損益として計上される。投資有価証券および収益ならびに経費の実現損益および評価損益は当該取引の各取引日および報告日にそれぞれ換算される。有価証券およびデリバティブへの投資に係る外国為替レート変動による効果は当該証券の市場価格および価値の変更効果から損益計算書上分別されることなく実現・評価純損益に含まれる。現金残高は通常Brown Brothers Harriman & Co.（管理事務代行会社兼保管会社）の口座に保有される。

**(H) 定期預金.** 当ファンドは保管会社を通じて、受託会社の決定した適格の預金金融機関に余資残高を翌日物定期として預金する。これらの預金は当ファンドの投資明細表に短期金融商品として分類されている。

### 3. デリバティブ商品

ASC 815-10-50はデリバティブ商品およびヘッジ活動についての開示を求めている。ASCは当ファンドについて次の事の開示を求めている:a) ファンドがデリバティブ商品を用いる方法と理由、b) デリバティブ商品および関連するヘッジ項目の計上方法、およびc) デリバティブ商品および関連するヘッジ項目の当該組織の財務状況、財務実績およびキャッシュフローへの影響。

当ファンドはASC 815に基づくヘッジ商品としていかなるデリバティブ商品も指定していない。

#### 財務諸表への注記（続き）

#### 2015年4月30日で終了する年度

---

ファンドの保有する為替先渡契約は経済面でのヘッジ目的で使用される。しかし、これらのデリバティブ商品はASC 815の要件のもとでの会計上のヘッジ要件を満たしていない。これらのデリバティブ商品の公正価値は、実現損益を反映した公正価値変動額が貸借対照表に、またはデリバティブ商品に係る評価（損）益の純増減として損益計算書に計上されている。

#### デリバティブ商品貸借対照表計上公正価値（2015年4月30日現在）

#### ASC815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

表示箇所	外国為替契約*
<b>資産デリバティブ</b>	
為替先渡契約に係る評価益	498,779
<b>負債デリバティブ</b>	
為替先渡契約に係る評価損	(5,149,196)

\*貸借対照表上にオープン為替先渡契約の評価（損）益の項目として総額表示される。

#### 2015年4月30日で終了する年度の損益計算書上のデリバティブ商品の効果

##### ASC815に基づくヘッジ商品として計上されていないデリバティブ

表示箇所	外国為替契約
<b>運用によるデリバティブの実現（損） / 益</b>	
為替先渡契約に係る純実現損	(88,133,114)
<b>運用によるデリバティブの評価（損） / 益の変動</b>	
為替先渡契約に係る純評価損	(6,732,711)

2015年4月30日に終了する年度における未決済の為替先渡契約の平均名目元本は概ね以下の通りであった：

ファンドレベル**	ドル	1,124,122
クラスA - JPYクラス	ドル	66,745,591
クラスB - BRLクラス	ドル	430,580,480
クラスD - AUDクラス	ドル	33,988,167
クラスE - ZARクラス	ドル	361,279
クラスF - TRYクラス	ドル	7,861,783
クラスG - 通貨セレクトクラス	ドル	14,356,466

\*全クラスで保有されている為替先渡契約

当ファンドはOTCデリバティブおよび外国為替契約を運営する一定のカウンターパーティが適宜結ぶInternational Swaps and Derivatives Association Master Agreement、International Foreign Exchange Master Agreement、Foreign Exchange and Options Master Agreement等のマスターネットティング契約へ加入している。マスターネットティング契約は当事者の包括的義務、表明、協定、担保要件、デフォルトおよび早期解約事象などに関する条項を含む。

#### 財務諸表への注記（続き）

##### 2015年4月30日で終了する年度



担保要件は各カウンターパーティと当ファンドとのネット・ポジションに基づいて決定される。現金、または米国政府、米国政府機関の発行した証券もしくは当ファンドおよび関連するカウンターパーティが同意したその他証券が担保になることができる。一定のカウンターパーティに関して、マスターネットティング契約の条項に従って、当ファンドへ差し入れられた担保がもしあれば当ファンドの保管会社により分別口座に保管される。また、売却または再担保することのできる金額に関しては投資明細表に表示される。当ファンドが差し入れる担保があれば当ファンドの保管会社により分別され投資明細表の中で分類される。2015年4月30日現在、担保として差し入れられた証券または現金はなかった。

当ファンドに適用される解約となる事象は当ファンドの純資産が低下し、一定の限界値を一定の期間下回る場合に起こることがある。カウンターパーティに適用される解約事象は当該カウンターパーティの信用格付けが低下し一定の水準を下回る場合に起こることがある。各ケースにおいて、こうした事象が発生次第、他方の当事者は早期解約、およびデリバティブと外国為替契約の全残高を清算させる決定をすることができる。この清算には解約をしようとする当事者が合理的に決定をする当該早期解約から生じる一切の損失と費用の支払いが含まれる。当ファンドのカウンターパーティによるいかなる決定もそれが1社であれそれ以上であれ当ファンドの将来のデリバティブ活動に影響を与える可能性がある。

#### 4. 所得税

当ファンドは課税上の地位に関してケイマン諸島の法律に従う。現行のケイマン諸島法の下では利益、所得または評価益に課される税金、もしくは遺産税や相続税の範疇に入る税金はなく、資産や所得という点に関して、当ファンドを構成する資産やそれから生じる所得、もしくはその受益証券保有者に課税されることはない。当ファンドの分配金または受益証券の再購入についての純資産価額の支払に関して源泉徴収税が課せられることはない。従って、所得税の項目は財務諸表に立てられていない。

当ファンドは米連邦所得税上米国で事業に従事していると受け止められることを避けるよう行動をすることを一般に意図している。具体的には、改正1986年内国歳入法上のセーフハーバー（safe harbors）規定を受ける資格を得ることを意図している。この資格があれば、当ファンドはその活動が株式および証券または商品の自己勘定売買に限定されている場合、このような事業に従事しているとは見なされない。当ファンドの所得が当ファンドの行う米国での事業に事実上全く関連していない場合、米国源泉からの当ファンドが生み出す所得（配当および一定の種類の利子所得を含む）の一定の種目は30%の米国税が課せられる。この税は通常当該所得から源泉徴収される。

税務ポジションの不確実性の説明および開示に関わる当局のガイダンス（財務会計基準審議会（FASB）会計基準書第740号）では、受託会社は当ファンドの税務ポジションが税務調査において、関連する控訴または訴訟の判決を含め、ポジションの技術的なメリットに基づき、50%超の可能性で是認されるかどうかを判断するよう求められている。50%超の基準を満たす税務ポジションに関して、財務諸表で認識される税額は、当該税務当局との最終的な決着において50%超の可能性で実現が期待される税務上、恩恵を受ける最大額が減額される。受託会社は当ファンドの税務ポジションについて精査を行い、財務諸表に税務引当金を立てる必要性はないと結論づけた。不確実な税務ポジションに関連する利子や違約金はこれまでのところない。

2015年4月30日現在、税務調査の対象として残っている税務年度は米国のほか主要な管轄域によって異なり、また、時効となる年度は2010年（運用の開始）から現会計年度までの幅がある。米国連邦管轄域による調査対象年度は、2010年（運用の開始）から2015年4月30日までである。

## 5. 受益証券

受益証券は申込可能日毎に発行される。当ファンドは小数点第3位を四捨五入して第2位まで受益証券の端数を発行する。

2015年4月30日現在、発行済受益証券のすべてを一人の受益証券保有者が保有している。

### 財務諸表への注記（続き）

#### 2015年4月30日で終了する年度

---

**(A) 申込.** 全申込日（営業日または当ファンドが受益証券への申込を受け付ける受託会社の裁量において決定するその他の日）において、各クラスの受益証券は当該申込日の受益証券1口当たりの純資産価額に等しい価格で発行される。

全てのクラスに関して、各投資家の最低購入申込額は9,000,000円であり、次回以降の最低購入申込額は1.00円になる。受託会社は絶対的な自由裁量により、係る最低購入額を撤回することができる。受託会社は現物による申込は受け付けない。

**(B) 受益証券の買戻.** 受益者は保有する受益証券の全部または一部を、ファンド営業日毎または、その他、受託会社が定めた買戻申込日に1口当たり純資産価額で買戻請求できる。

受託会社は受益者で用意した買戻条件を放棄または修正することができる。前述の一般性を侵害することなく、受託会社は、当該買戻がその他の受益者または当ファンドの資産の適切な運用に損害を与える、または、こうした手取金を支払うことはどの管轄域であれその反資金洗浄法に違反するという意見をもっている場合、買戻要請の全体または一部を拒否することができる。

全ての買戻要請は一度購入を申し込んだら撤回不能である。たとえ差し止め事象（受託会社が受益証券の申込、変換および買戻、ならびに当該受益証券のそれ以外の扱いを一時的に差し止めることが適当であるとみなす事象）が起こったとしてもそうである。ただし、受益者の書面による要請により買戻要請の全体または一部を放棄する場合は受託会社の裁量による。

## 6. 補償および免責

当トラストおよびファンドを構成する文書に基づき、特定の当事者（受託会社および投資運用会社を含む）は当ファンドに対する義務の履行によって生じる可能性のある特定の債務を免責される。これに加え、当ファンドは通常の業務において発生しうる様々な免責事項を含む契約を結んでいる。これらの取り決めに基づく当ファンドの最大エクスポージャーは、まだ生じていないが、当ファンドに対して将来起こりうるクレームが含まれる可能性がある。当ファンドではこれらの取り決めに基づく請求または損失はこれまでのところ、生じていない。

## 7. リスクファクター

当ファンドへの投資は投機的であり高度のリスクを含む。他のどのファンドにも言えるように、当ファンドがその目的を満足し、当ファンドの成果がいかなる期間においてもプラスであるという保証はない。従って、投資を考えている投資家は以

下のリスクファクターを考慮すべきである。こうしたリスクファクターは当ファンドへの投資に関連するすべてのリスクファクターを網羅しているとは限らない。

**(A) 市場リスク.** 市場リスクとは当ファンドの投資する1つ以上の市場で価値が下がるリスクであり、市場が急激に、予想不能な形で下落する可能性を含む。選択リスクとは当ファンドの運用部門の選択する証券が当該市場や類似の目的および投資戦略をもつ他のファンドの選択した関連指標または証券よりもパフォーマンスが下回るリスクである。

**(B) 金利リスク.** 金利リスクとは金利低下時に債券価格が一般に上昇し、金利上昇時に債券価格が下落するリスクである。長期債券価格の変動は短期債券価格に比べて一般に金利変動への連動性が強い。当ファンドは短期または長期金利が急激に上昇した場合または投資運用部門の予想しない形で変動があった場合、損失を被る可能性がある。

**(C) カウンターパーティおよびブローカーリスク.** 当ファンドまたはその代理者が取引や投資を行う銀行および証券会社などの金融機関およびカウンターパーティが財務面での困難に陥り、当ファンドへの各債務が不履行となる可能性がある。このような債務不履行は当ファンドにとって重要な損失をもたらす可能性がある。加えて、当ファンドは一定の取引を確実にするためにカウンターパーティへ担保を差し入れることもある。

## 財務諸表への注記（続き）

### 2015年4月30日で終了する年度

---

当ファンドは各カウンターパーティとマスターネットティング契約を結ぶことによりカウンターパーティ信用リスクに対するエクスポージャーを減らす努力をしている。マスターネットティング契約により当ファンドは当該カウンターパーティの信用品質が特定の水準以下に劣化した場合契約に基づいて売買されているすべての取引を終了させる権利が付与される。また、マスターネットティング契約により、もう一方の当事者のデフォルト事象が生じた場合または当該契約が終了した場合、当該契約に基づいて売買されたすべての取引を終了させること、および、各取引の債務額と一方の当事者から他方の当事者への未払い額とを相殺する権利が各当事者に付与される。当ファンドのOTCデリバティブに係るカウンターパーティの信用リスクから生じる最大の損失リスクは一般に評価益総額およびカウンターパーティが当ファンドに差し入れた担保を超えるカウンターパーティの支払額で未払いとなっているものである。当ファンドは、一定の最小限度の譲渡条項を条件として、OTCデリバティブにおけるカウンターパーティの利益のために各カウンターパーティの評価益以上の額のOTCデリバティブに係る担保の差入れを要求される場合があり、このような差入担保は投資明細表に明記される。

**(D) 信用リスク.** 信用リスクとは証券の発行者が利息を支払えない、または、満期時に元本を返済できないリスクである。発行者の信用格付けや発行者の信用についての市場の見方の変更も、当該発行者への当ファンドの投資価値に影響する。信用リスクの程度は発行者の財務状況および債務の条件の双方に依拠する。

**(E) 決済リスク.** 一部外国市場の精算・決済手続は米国、EU、日本と著しく異なっている。外国の精算・決済手続および取引規則も米国投資の決済には通常見られない一定のリスク（証券の支払や引き渡しの遅れなど）を含む場合がある。一部外国の決済は取引される証券の数量に追いつかないことが時々見られる。これらの問題により当ファンドの取引の実行が困難になる場合もある。決済ができない、または証券購入の決済が遅れることになれば、当ファンドは魅力的な投資機会を失い、その資産は投資されないことになり、一定期間そこから獲得するリターンがないということになる。決済の不能や証券売却の決済の遅れが生じた場合、当該証券価値がその後下落する、または別の当事者に当該証券を売却する契約を締結していたならば、当ファンドは生じた損失に責任を負う可能性もある。

(F) **通貨リスク**．当ファンドが投資する証券およびその他の金融商品は当ファンドの運用通貨以外の通貨建てとなっている、またはそうした通貨で表示されている。この理由により、外国為替レートの変動は当ファンドのポートフォリオに影響を与える。一般に、当ファンドの運用通貨価値が他通貨に対して上昇すれば、当該通貨の当ファンドの運用通貨に対する換算額が下落するので当該通貨建て証券は価値が下落する。逆に、当ファンドの運用通貨価値が他通貨に対して低下する場合、当該通貨建ての証券の価値は上昇する。一般に「通貨リスク」として知られるこのリスクは、当ファンドの運用通貨が強い場合は投資家へのリターンを減少させ、当ファンドの運用通貨が弱い場合はリターンが増えることを示している。

(G) **デリバティブリスク**．当ファンドは投資証券のヘッジ、またはリターンを増やすことを目的としてデリバティブ商品を用いることがある。デリバティブ商品を使うことにより、当ファンドは他の種類の商品より速やかにかつ効率的にリスク・エクスポージャーを増減することができる。デリバティブは変動性が大きく、かつ、以下のような大きなリスクを含んでいる。

・信用リスク - デリバティブ取引のカウンターパーティ（取引のもう一方の当事者）が当ファンドに対してその財務上の義務を履行できなくなるリスク。

・レバレッジ・リスク - 比較的小さな市場の動きが投資価値の大きな変動をもたらす一定の種類投資証券または取引戦略に関連したリスク。レバレッジを含んだ一定の投資証券または取引戦略は当初投資額を大幅に超える損失を出す可能性がある。

・流動性リスク - 一定の証券について、売手が売りたいとき、または、当該証券が現在それだけの価値があると売手の信じる価格で売却することが困難または不可能なリスク。

## 財務諸表への注記（続き）

### 2015年4月30日で終了する年度

---

当ファンドは予定ヘッジも含めたヘッジ目的でデリバティブ商品を利用する場合がある。ヘッジは当ファンドが他のファンド保有証券に関連したリスクを相殺するためにデリバティブ商品を利用する戦略である。ヘッジにより損失を減らすことができる一方、市場が当ファンドの予想とは別の方向に動いた場合やデリバティブの費用がヘッジによる便益を超えた場合、利益の減少や解消、損失が生じることもある。ヘッジはデリバティブの価値変動が当ファンドに期待したほどヘッジ対象保有証券の変動にはならないというリスクも含む。この場合、ヘッジ対象保有証券の損失は減じられることなく、増加する可能性がある。当ファンドのヘッジ戦略がリスクを減少させる、またはヘッジ取引が利用可能である、あるいはコストに見合うというような保証は全くない。当ファンドはヘッジを利用することは要件とされておらず利用しないこともできる。当ファンドはデリバティブ商品を利用してリターンを増やすことを目指しているため、当ファンドの投資証券はヘッジ目的だけにデリバティブ商品を使用する場合よりも、当ファンドが上述のリスクに大きくさらされる。リターンを増やすことを求めてデリバティブ商品を使用することは投機的と考えられる。

(H) **ハイ・イールド証券のリスク**．当ファンドが大きなエクスポージャーをとるハイ・イールド証券は以下のリスクにさらされる。

・金利リスクおよび発行体の業績リスク - 金利の上昇または下落が債券および負債性金融商品の価値に一般的に悪影響を及ぼす可能性がある。低格付けに分類される債券および負債性金融商品（「ハイ・イールド証券」）は高格付けの債券等に比べて前述の要因および市場環境の変化によって受ける影響がより大きくなる傾向があると考えられている。国際的に認められた統計的格付け機関によってCCC以下の信用格付けを付与されている、もしくは格付けを付与されていないハイ・イールド証券はさらに大きな影響を受ける傾向があると考えられている。

・信用リスク - 債券および負債性金融商品の価格はその信用力によって影響を受ける。そして、信用格付けの引き上げは信用力の向上を反映するため、価格の上昇を引き起こす場合がある。逆に、信用格付けの引き下げは信用力の低下を反映するため、価格が下落する場合がある。しかし、価格はその金融商品の信用格付けに対する市場の見方の変化によって影響を受ける場合がある。特に、低格付けのハイ・イールド証券の価格は、大きな価格変動を引き起こす前述の要因に対する感応度が相対的に高い場合がある。

・デフォルト・リスク - 債券または負債性金融商品の価格は、その元本および/または利息の支払いが期限通りに行われなかった場合、またはそのような支払いが履行されなかった場合（一般的に「デフォルト」と称される）に大きく下落することが予想される。ハイ・イールド証券は、そのようなデフォルトのリスクが比較的大きいと考えられている。

**(I) 保管リスク.** 当ファンドはその証券すべてについて保管状況を管理しているわけではない。保管会社または保管会社としての役割を果たすように選任された他の銀行や証券会社も破たんすることもある。このようなことが発生すれば当該保管会社等が保持している当ファンドの証券の全部または一部を失うことになる。

**(J) 流動性リスク.** 流動性リスクは特定の投資商品の購入または売却が困難な場合に存在する。流動性の薄い商品へ当ファンドが投資することは流動性の薄い証券を有利な時期や価格で売却することができないことがあるので当ファンドのリターンを減らす可能性がある。当ファンドの主要な投資戦略が発展途上国の証券、デリバティブまたは著しい市場/信用リスクのある証券に関連する範囲において、当ファンドは最大の流動性リスクにさらされる傾向がある。

**(K) コールリスク.** 金利が低い場合、発行企業はよく「償還条項付き証券」の目的となる債券の早期償還を行う。この場合、当ファンドは手取金をこれより利回りの低い投資商品に再投資をせざるをえず、そうしなければ得られた金利の低下による価格上昇という利益を享受できない可能性がある。

**(L) セクターリスク.** 当ファンドが特定の債券市場セクターに重点的に投資をする限度において、そのパフォーマンスは当該セクターに著しい影響を与える出来事に特に敏感になる。個別セクターは市場全体よりも上下しやすい。一つのセクターを構成する商品または産業は経済的、政治的または規制当局の事象と同じ方向に反応することがある。

## 財務諸表への注記（続き）

### 2015年4月30日で終了する年度

---

**(M) 集中リスク.** 比較的少数の証券、セクター、産業もしくは地理的地域へ投資を集中させることはパフォーマンスに著しく影響する。多様性を減らした結果、そのグループの証券、セクター、産業もしくは地域のパフォーマンスが芳しくないことにより、ファンドのパフォーマンスが市場平均以下となる場合がある。加えて、当該グループへの高いエクスポージャーの結果、ボラティリティも高くなる可能性がある。

## 8. 報酬および費用

(A) **会計および管理報酬**. 受託会社は管理事務代行会社と会計および管理契約を締結している。これに基づき、管理事務代行会社は平均純資産の5億ドル以下の部分について年間0.06%、5億ドル超10億ドル以下の部分については年間0.05%、10億ドルを超える部分については年間0.04%の報酬を受け取る。ただし、年間最低報酬は45,000ドルとする。管理事務代行会社は当ファンドから立替金の支払いも受けることになる。管理事務代行会社の2015年4月30日に終了する年度の報酬および、管理事務代行会社に対して2015年4月30日時点で未払いとなっている報酬は、それぞれ損益計算書および貸借対照表に開示されている。

(B) **保管報酬**. 受託会社は保管会社との間で保管契約を結び、これに基づき保管会社は平均純資産の0.01%～0.60%の保護預かり手数料を受け取る。また、保管会社は特定の処理に対して1取引当たり10ドルから120ドルの取引手数料を受け取る。保管会社の2015年4月30日に終了する年度の報酬および、受託会社に対して2015年4月30日時点で未払いとなっている報酬は、それぞれ損益計算書および貸借対照表に開示されている。

(C) **受託報酬**. 当ファンドは受託会社に対して年間10,000ドルの報酬、ならびに追加時間費用、別途立替費用および立ち上げ費用を支払う。受託会社の2015年4月30日に終了する年度の報酬および、受託会社に対して2015年4月30日時点で未払いとなっている報酬は、それぞれ損益計算書および貸借対照表に開示されている。

(D) **名義書換代理報酬**. 受託会社は名義書換代理会社契約をBrown Brothers Harriman & Co.（「名義書換代理会社」）と結んでいる。これに基づいて、名義書換代理会社は純資産の年率0.01%にあたる報酬および1取引当りの報酬を受け取る。名義書換代理会社の2015年4月30日に終了する年度の報酬および、名義書換代理会社に対して2015年4月30日時点で未払いとなっている報酬は、それぞれ損益計算書および貸借対照表に開示されている。

(E) **為替取引代行報酬**. 当ファンドは、Brown Brothers Harriman & Co.（「為替取引代行会社」）に対して、毎月、第一営業日に前月の平均純資産価額に基づき年率0.01%の報酬を毎月後払いで支払う。当報酬は外国為替投資戦略に従って当該クラスに配分される。当為替取引代行会社の2015年4月30日に終了する年度の報酬および、当為替取引代行会社に対して2015年4月30日時点で未払いとなっている報酬は、それぞれ損益計算書および貸借対照表に開示されている。

(F) **投資運用報酬**. 投資運用会社は当ファンドの平均純資産の0.50%の年度報酬を毎月後払いで受領する。投資運用会社は100億円以下の部分についてクラスレベル平均純資産について0.15%、100億円超の部分についてクラスレベル平均純資産について0.10%の通貨選択クラスに関連する年度の報酬も毎月後払いで受領する。当投資運用会社の2015年4月30日に終了する年度の報酬および、当投資運用会社に対して2015年4月30日時点で未払いとなっている報酬は、それぞれ損益計算書および貸借対照表に開示されている。

(G) **その他の費用**. 当ファンドは、管理事務代行、保管、運用および名義書換代理報酬には含まれない運営に関連するその他費用を負担する場合がある。その他費用には以下の費用を含むがこれに限るものではない。(1) 政府関連費用(2) ブローカー費用、手数料およびその他のポートフォリオ取引費用(3) 支払利息を含む資金の借り入れ費用(4) 訴訟費用、補償費用を含む特別費用(5) 組織に関する費用(6) 監査報酬

## 財務諸表への注記（続き）

2015年4月30日で終了する年度

## 9. 後発事象

2015年7月7日付で当トラストの名称をGIMトラストに変更した。

受託会社は、これら財務諸表が発表された日に当たる2015年8月28日までの期間におけるその後のすべての取引と事象を評価した。2015年5月1日から2015年8月28日までの期間において、6,498,925ドルの購入申込および62,978,350ドルの買戻請求があった。また、同期間中には23,080,477ドルの分配および再投資があった。なお、当ファンドに係る報告すべきその他の後発事象はない。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成27年4月13日現在	平成27年10月13日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,727,650,235	25,086,678,333
国債証券	15,499,831,605	29,933,174,675
未収利息	-	208,393
前払費用	-	635,413
流動資産合計	28,227,481,840	55,020,696,814
資産合計	28,227,481,840	55,020,696,814
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	522,202,000
流動負債合計	-	522,202,000
負債合計	-	522,202,000
純資産の部		
元本等		
元本	1 27,684,140,572	53,444,023,694
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	543,341,268	1,054,471,120
元本等合計	28,227,481,840	54,498,494,814
純資産合計	28,227,481,840	54,498,494,814
負債純資産合計	28,227,481,840	55,020,696,814

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	平成27年4月13日現在	平成27年10月13日現在
1. 1 期首	平成26年10月15日	平成27年4月14日
期首元本額	15,396,943,183円	27,684,140,572円
期中追加設定元本額	23,639,704,856円	53,230,856,451円
期中一部解約元本額	11,352,507,467円	27,470,973,329円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワノ“RICIO”コモ ディティ・ファンド	8,952,508円	8,952,508円
US債券NB戦略ファンド （為替ヘッジあり/年1回決算 型）	740,564円	740,564円
US債券NB戦略ファンド （為替ヘッジなし/年1回決算 型）	1,623,350円	1,623,350円
スマート・アロケーション・ Dガード	- 円	93,286,263円
NBストラテジック・インカ ム・ファンド<ラップ>米ド ルコース	981円	981円



NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>円コース	981円	981円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>世界通貨分散コース	981円	981円
ダイワファンドラップ コモディティセレクト	22,884,451円	317,088,630円
ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月分配型)	132,757円	132,757円
ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - 豪ドル・コース(毎月分配型)	643,132円	643,132円
ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)	4,401,613円	4,401,613円
ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - 米ドル・コース(毎月分配型)	12,784円	12,784円
ダイワ/フィデリティ北米株式ファンド - パラダイムシフト - (適格機関投資家専用)スマート・シックス・Dガードブルベア・マネー・ポートフォリオ	49,096,623円	49,096,623円
ブル3倍日本株ポートフォリオ	- 円	975,061,293円
ベア2倍日本株ポートフォリオ	- 円	12,685,691,879円
ダイワFEグローバル・バリュー株ファンド(ダイワSMA専用)	- 円	29,410,610,971円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)	- 円	2,128,076,888円
ダイワFEグローバル・バリュー株ファンド(ダイワSMA専用)	13,896,435円	13,896,435円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)	98,290,744円	98,290,744円

ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)日本円・ コース(毎月分配型)	23,590,527円	23,590,527円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)米ドル・ コース(毎月分配型)	2,163,360円	2,163,360円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)豪ドル・ コース(毎月分配型)	13,761,552円	13,761,552円
ダイワ/UBSエマージング CBファンド	2,498,575円	2,498,575円
ダイワ/アムンディ食糧増産 関連ファンド	14,780,160円	14,780,160円
ダイワ日本リート・ファン ド・マネー・ポートフォリオ	271,507,350円	61,622,466円
ダイワ新興国ハイインカム・ プラス - 金積立型 -	1,972,537円	1,972,537円
ダイワ新興国ハイインカム債 券ファンド(償還条項付き) 為替ヘッジあり	4,926,716円	4,926,716円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(資産成長コース)	49,082,149円	49,082,149円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(通貨 コース)	196,290,094円	196,290,094円
ダイワ・ダブルバランス・ ファンド(Dガード付/部分 為替ヘッジあり)	- 円	92,953,812円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジあり)	9,813,543円	9,813,543円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジなし)	29,440,629円	29,440,629円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)米ドルコース	13,732,222円	13,732,222円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)日本円コース	3,874,449円	3,874,449円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)通貨 コース	13,437,960円	13,437,960円
ダイワ英国高配当株ツイン (毎月分配型)	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド	98,107円	98,107円

ダイワ英国高配当株ファン ド・マネー・ポートフォリオ	8,540,176円	7,567,671円
DCスマート・アロケーション・Dガード	- 円	1,907,425円
ダイワ・世界コモディティ・ ファンド(ダイワSMA専 用)	- 円	627,711円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)南アフリ カ・ランド・コース(毎月分 配型)	98,252円	98,252円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)トルコ・リ ラ・コース(毎月分配型)	2,554,212円	2,554,212円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)通貨セレクト ・コース(毎月分配型)	1,178,976円	1,178,976円
ダイワ・オーストラリア高配 当株(毎月分配型)株式 コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配 当株(毎月分配型)通貨 コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配 当株(毎月分配型)株 式&通貨ツイン コース	982,029円	982,029円
ブルベア・マネー・ポート フォリオ	26,818,746,406円	7,107,066,496円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプルリ ターンズ - 通貨セレクト・ コース(毎月分配型)	98,174円	98,174円
計	27,684,140,572円	53,444,023,694円
2. 期末日における受益権の総数	27,684,140,572口	53,444,023,694口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
-----	-------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成27年10月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成27年4月13日現在	平成27年10月13日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当期間の損益に 含まれた評価差額(円)
国債証券	38,605	102,635
合計	38,605	102,635

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成26年12月10日から平成27年4月13日まで、及び平成26年12月10日から平成27年10月13日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成27年4月13日現在	平成27年10月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成27年4月13日現在	平成27年10月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0196円 (10,196円)	1.0197円 (10,197円)

附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	3 3 3 2年国債	184,000,000	184,000,000	
	3 4 2 2年国債	2,094,000,000	2,095,633,320	
	1 0 0 5年国債	1,250,000,000	1,253,550,000	
	5 4 6 国庫短期証券	870,000,000	870,000,000	
	5 4 7 国庫短期証券	2,600,000,000	2,600,000,000	
	5 4 8 国庫短期証券	6,200,000,000	6,199,997,838	
	5 5 0 国庫短期証券	4,010,000,000	4,009,999,908	
	5 5 1 国庫短期証券	1,220,000,000	1,220,000,000	
	5 5 5 国庫短期証券	4,500,000,000	4,500,000,000	
	5 5 7 国庫短期証券	2,000,000,000	1,999,998,609	
	5 6 3 国庫短期証券	5,000,000,000	4,999,995,000	
国債証券 合計			29,933,174,675	
合計			29,933,174,675	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成27年4月14日から平成27年10月13日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	61,347,356	68,804,548
投資信託受益証券	3,095,816,557	2,542,124,778
親投資信託受益証券	14,031,278	14,032,654
流動資産合計	3,171,195,191	2,624,961,980
資産合計	3,171,195,191	2,624,961,980
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	30,460,355	28,703,261
未払解約金	9,475,176	22,780,236
未払受託者報酬	89,169	65,019
未払委託者報酬	3,121,126	2,275,911
その他未払費用	137,737	117,104
流動負債合計	43,283,563	53,941,531
負債合計	43,283,563	53,941,531
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 3,046,035,525	1 2,870,326,137
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 81,876,103	2 299,305,688
(分配準備積立金)	444,203,823	350,340,989
元本等合計	3,127,911,628	2,571,020,449
純資産合計	3,127,911,628	2,571,020,449
負債純資産合計	3,171,195,191	2,624,961,980

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成26年10月15日 平成27年4月13日	自 至	当 期 平成27年4月14日 平成27年10月13日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		158,465,881		132,440,246
受取利息		8,472		6,562
有価証券売買等損益		83,733,421		322,240,649
<b>営業収益合計</b>		<b>74,740,932</b>		<b>189,793,841</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		551,219		468,712
委託者報酬		19,294,394		16,406,685
その他費用		137,737		117,104
<b>営業費用合計</b>		<b>19,983,350</b>		<b>16,992,501</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>54,757,582</b>		<b>206,786,342</b>
経常利益又は経常損失（ ）		54,757,582		206,786,342
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>54,757,582</b>		<b>206,786,342</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		5,284,119		1,741,921
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>254,204,978</b>		<b>81,876,103</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,348,561		7,326,602
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		7,326,602
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,348,561		-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>		<b>37,465,209</b>		<b>7,423,417</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		37,465,209		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		7,423,417
<b>分配金</b>		<b>1 189,685,690</b>		<b>1 176,040,555</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>81,876,103</b>		<b>299,305,688</b>



## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年4月14日	至 平成27年10月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成27年4月12日が休日のため、前特定期間末日を平成27年4月13日としており、平成27年10月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年10月13日としております。このため、当特定期間は183日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年4月13日現在	平成27年10月13日現在
1. 1 期首元本額	3,417,134,501円	3,046,035,525円
期中追加設定元本額	68,560,676円	91,289,587円
期中一部解約元本額	439,659,652円	266,998,975円

2.	特定期間末日における受益権の総数	3,046,035,525口	2,870,326,137口
3.	2 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は299,305,688円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日	自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成26年10月15日 至平成26年11月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(25,772,561円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(781,732,755円)及び分配準備積立金(543,439,682円)より分配対象額は1,350,944,998円(1万口当たり4,058.03円)であり、うち33,290,661円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年4月14日 至平成27年5月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(21,634,161円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(704,973,161円)及び分配準備積立金(432,798,708円)より分配対象額は1,159,406,030円(1万口当たり3,902.86円)であり、うち29,706,568円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>

(自平成26年11月13日 至平成26年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(26,708,664円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(759,853,073円)及び分配準備積立金(518,810,559円)より分配対象額は1,305,372,296円(1万口当たり4,040.81円)であり、うち32,304,689円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成26年12月13日 至平成27年1月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(23,916,403円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(752,200,654円)及び分配準備積立金(505,308,915円)より分配対象額は1,281,425,972円(1万口当たり4,015.87円)であり、うち31,909,038円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年5月13日 至平成27年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(17,005,942円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(701,584,450円)及び分配準備積立金(420,791,122円)より分配対象額は1,139,381,514円(1万口当たり3,860.49円)であり、うち29,513,885円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年6月13日 至平成27年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(21,868,270円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(697,949,664円)及び分配準備積立金(404,969,972円)より分配対象額は1,124,787,906円(1万口当たり3,835.13円)であり、うち29,328,532円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年1月14日 至平成27年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(23,230,944円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(731,876,979円)及び分配準備積立金(481,113,955円)より分配対象額は1,236,221,878円(1万口当たり3,991.05円)であり、うち30,974,839円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(22,674,647円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(727,963,394円)及び分配準備積立金(468,433,851円)より分配対象額は1,219,071,892円(1万口当たり3,964.96円)であり、うち30,746,108円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年7月14日 至平成27年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(17,715,496円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(697,935,799円)及び分配準備積立金(396,051,749円)より分配対象額は1,111,703,044円(1万口当たり3,795.70円)であり、うち29,288,450円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年8月13日 至平成27年9月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(20,150,089円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(711,760,228円)及び分配準備積立金(378,908,836円)より分配対象額は1,110,819,153円(1万口当たり3,765.51円)であり、うち29,499,859円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

	<p>（自平成27年3月13日 至平成27年4月13日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（19,788,612円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（722,437,785円）及び分配準備積立金（454,875,566円）より分配対象額は1,197,101,963円（1万口当たり3,930.03円）であり、うち30,460,355円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成27年9月15日 至平成27年10月13日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（19,937,746円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（693,017,631円）及び分配準備積立金（359,106,504円）より分配対象額は1,072,061,881円（1万口当たり3,734.98円）であり、うち28,703,261円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>
--	---	--

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成27年10月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	30,101,124	40,286,369
親投資信託受益証券	0	0
合計	30,101,124	40,286,369

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当 期
自 平成27年4月14日
至 平成27年10月13日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0269円 (10,269円)	0.8957円 (8,957円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM US HY BOND FUND AUD	25,464,027.350	2,542,124,778	
投資信託受益証券 合計			2,542,124,778	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	13,761,552	14,032,654	
親投資信託受益証券 合計			14,032,654	
合計			2,556,157,432	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 同ファンドは、平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」へと変更しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」の状況

(注) 平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド AUDクラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンドAUDクラス」へと変更しております。

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。



【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成27年4月14日から平成27年10月13日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,011,374,342	801,363,418
投資信託受益証券	37,460,593,792	26,397,765,455
親投資信託受益証券	100,217,242	100,227,071
未収入金	-	27,999,999
流動資産合計	38,572,185,376	27,327,355,943
資産合計	38,572,185,376	27,327,355,943
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	584,305,270	543,188,333
未払解約金	138,764,632	52,273,727
未払受託者報酬	1,054,559	661,949
未払委託者報酬	36,909,773	23,168,323
その他未払費用	1,092,803	1,037,888
流動負債合計	762,127,037	620,330,220
負債合計	762,127,037	620,330,220
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 58,430,527,008	<sup>1</sup> 54,318,833,360
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sup>2</sup> 20,620,468,669	<sup>2</sup> 27,611,807,637
(分配準備積立金)	1,704,806,786	1,507,919,530
元本等合計	37,810,058,339	26,707,025,723
純資産合計	37,810,058,339	26,707,025,723
負債純資産合計	38,572,185,376	27,327,355,943

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成26年10月15日 平成27年4月13日	自 至	当 期 平成27年4月14日 平成27年10月13日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		3,893,801,957		3,517,663,673
受取利息		103,868		78,413
有価証券売買等損益		6,534,349,912		8,654,163,182
<b>営業収益合計</b>		<b>2,640,444,087</b>		<b>5,136,421,096</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		7,021,711		5,466,632
委託者報酬		245,761,639		191,333,549
その他費用		1,092,803		1,037,888
<b>営業費用合計</b>		<b>253,876,153</b>		<b>197,838,069</b>
<b>営業損失（ ）</b>		<b>2,894,320,240</b>		<b>5,334,259,165</b>
経常損失（ ）		2,894,320,240		5,334,259,165
<b>当期純損失（ ）</b>		<b>2,894,320,240</b>		<b>5,334,259,165</b>
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		40,385,332		54,259,102
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		15,258,388,696		20,620,468,669
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,496,234,194		2,050,363,651
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,496,234,194		2,050,363,651
剰余金減少額又は欠損金増加額		390,368,072		387,418,117
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		390,368,072		387,418,117
分配金		1 3,614,011,187		1 3,374,284,439
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>20,620,468,669</b>		<b>27,611,807,637</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年4月14日	至 平成27年10月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成27年4月12日が休日のため、前特定期間末日を平成27年4月13日としており、平成27年10月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年10月13日としております。このため、当特定期間は183日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年4月13日現在	平成27年10月13日現在
1. 1 期首元本額	62,297,608,681円	58,430,527,008円
期中追加設定元本額	1,407,823,625円	946,063,873円
期中一部解約元本額	5,274,905,298円	5,057,757,521円

2.	特定期間末日における受益権の総数	58,430,527,008口	54,318,833,360口
3.	2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は20,620,468,669円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は27,611,807,637円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日	自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1 分配金の計算過程	<p>( 自平成26年10月15日 至平成26年11月12日 )</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 ( 605,539,521円 )、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額 ( 0円 )、投資信託約款に規定される収益調整金 ( 2,506,106,541円 ) 及び分配準備積立金 ( 1,791,194,549円 ) より分配対象額は4,902,840,611円 ( 1万口当たり795.95円 ) であり、うち615,974,527円 ( 1万口当たり100円 ) を分配金額としております。</p>	<p>( 自平成27年4月14日 至平成27年5月12日 )</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 ( 573,688,999円 )、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額 ( 0円 )、投資信託約款に規定される収益調整金 ( 2,402,296,624円 ) 及び分配準備積立金 ( 1,684,656,933円 ) より分配対象額は4,660,642,556円 ( 1万口当たり804.65円 ) であり、うち579,214,654円 ( 1万口当たり100円 ) を分配金額としております。</p>

(自平成26年11月13日 至平成26年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(667,891,896円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,486,451,584円)及び分配準備積立金

(1,757,337,255円)より分配対象額は4,911,680,735円(1万口当たり805.56円)であり、うち609,724,650円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成26年12月13日 至平成27年1月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(602,915,990円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,478,549,676円)及び分配準備積立金

(1,794,482,617円)より分配対象額は4,875,948,283円(1万口当たり805.12円)であり、うち605,617,380円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年5月13日 至平成27年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(527,409,087円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,386,789,410円)及び分配準備積立金

(1,661,327,272円)より分配対象額は4,575,525,769円(1万口当たり796.51円)であり、うち574,447,937円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年6月13日 至平成27年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(660,258,127円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,361,959,475円)及び分配準備積立金

(1,591,645,248円)より分配対象額は4,613,862,850円(1万口当たり812.87円)であり、うち567,599,285円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年1月14日 至平成27年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(635,809,809円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,474,960,647円)及び分配準備積立金

(1,767,276,708円)より分配対象額は4,878,047,164円(1万口当たり811.15円)であり、うち601,373,250円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(671,697,375円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,462,764,022円)及び分配準備積立金

(1,783,383,273円)より分配対象額は4,917,844,670円(1万口当たり823.74円)であり、うち597,016,110円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年7月14日 至平成27年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(544,494,372円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,331,810,181円)及び分配準備積立金

(1,655,462,470円)より分配対象額は4,531,767,023円(1万口当たり810.28円)であり、うち559,280,923円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

(自平成27年8月13日 至平成27年9月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(550,212,156円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,300,873,211円)及び分配準備積立金

(1,610,184,725円)より分配対象額は4,461,270,092円(1万口当たり810.32円)であり、うち550,553,307円(1万口当たり100円)を分配金額としております。

	<p>(自平成27年3月13日 至平成27年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(477,314,763円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,417,786,015円)及び分配準備積立金(1,811,797,293円)より分配対象額は4,706,898,071円(1万口当たり805.55円)であり、うち584,305,270円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年9月15日 至平成27年10月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(468,316,244円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,275,951,560円)及び分配準備積立金(1,582,791,619円)より分配対象額は4,327,059,423円(1万口当たり796.60円)であり、うち543,188,333円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>
--	---	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。



4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期
	平成27年10月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	平成27年4月13日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	平成27年10月13日現在 最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	67,564,381	415,204,019
親投資信託受益証券	0	0
合計	67,564,381	415,204,019

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期	当 期
平成27年4月13日現在	平成27年10月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6471円 (6,471円)	0.4917円 (4,917円)

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM US HY BOND FUND BRL	496,665,389.550	26,397,765,455	
投資信託受益証券 合計			26,397,765,455	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	98,290,744	100,227,071	
親投資信託受益証券 合計			100,227,071	
合計			26,497,992,526	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 同ファンドは、平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」へと変更しております。

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」の状況

(注) 平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド BRLクラス」へと変更しております。

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

**【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)】**

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成27年4月14日から平成27年10月13日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）

## (1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	77,418,805	61,366,951
投資信託受益証券	5,619,880,380	4,901,468,971
親投資信託受益証券	24,052,901	24,055,260
未収入金	-	18,299,999
流動資産合計	5,721,352,086	5,005,191,181
資産合計	5,721,352,086	5,005,191,181
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	6,000,000	-
未払収益分配金	28,937,924	27,132,787
未払解約金	2,069,170	21,205,126
未払受託者報酬	171,140	128,319
未払委託者報酬	5,990,098	4,491,312
その他未払費用	265,159	212,988
流動負債合計	43,433,491	53,170,532
負債合計	43,433,491	53,170,532
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 5,787,584,835	<sup>1</sup> 5,426,557,434
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	<sup>2</sup> 109,666,240	<sup>2</sup> 474,536,785
（分配準備積立金）	76,922,845	38,656,249
元本等合計	5,677,918,595	4,952,020,649
純資産合計	5,677,918,595	4,952,020,649
負債純資産合計	5,721,352,086	5,005,191,181

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前 期 自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日	当 期 自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	218,799,503	176,607,740
受取利息	33,092	24,845
有価証券売買等損益	47,660,495	346,068,791
<b>営業収益合計</b>	<b>171,172,100</b>	<b>169,436,206</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,060,968	852,266
委託者報酬	37,135,445	29,830,972
その他費用	265,159	212,988
<b>営業費用合計</b>	<b>38,461,572</b>	<b>30,896,226</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>132,710,528</b>	<b>200,332,432</b>
経常利益又は経常損失（ ）	132,710,528	200,332,432
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>132,710,528</b>	<b>200,332,432</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	12,416,656	7,942,674
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>16,425,648</b>	<b>109,666,240</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,531,784	91,874,154
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,531,784	91,874,154
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,302,002	99,691,219
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,302,002	99,691,219
<b>分配金</b>	<b>1 194,764,246</b>	<b>1 164,663,722</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>109,666,240</b>	<b>474,536,785</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年4月14日	至 平成27年10月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成27年4月12日が休日のため、前特定期間末日を平成27年4月13日としており、平成27年10月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年10月13日としております。このため、当特定期間は183日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年4月13日現在	平成27年10月13日現在
1. 1 期首元本額	7,902,772,205円	5,787,584,835円
期中追加設定元本額	1,113,314,481円	1,274,450,263円
期中一部解約元本額	3,228,501,851円	1,635,477,664円

2.	特定期間末日における受益権の総数	5,787,584,835口	5,426,557,434口
3.	2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は109,666,240円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は474,536,785円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日	自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成26年10月15日 至平成26年11月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(32,784,607円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(524,190,123円)及び分配準備積立金(113,481,595円)より分配対象額は670,456,325円(1万口当たり989.56円)であり、うち33,876,452円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年4月14日 至平成27年5月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(24,573,922円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(453,132,832円)及び分配準備積立金(75,151,538円)より分配対象額は552,858,292円(1万口当たり976.34円)であり、うち28,312,851円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p>



(自平成26年11月13日 至平成26年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(27,910,877円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(466,135,246円)及び分配準備積立金(98,440,601円)より分配対象額は592,486,724円(1万口当たり986.56円)であり、うち30,027,768円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成26年12月13日 至平成27年1月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(36,791,128円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(545,078,261円)及び分配準備積立金(94,618,166円)より分配対象額は676,487,555円(1万口当たり990.44円)であり、うち34,150,895円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年5月13日 至平成27年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(20,356,449円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(443,387,070円)及び分配準備積立金(69,764,669円)より分配対象額は533,508,188円(1万口当たり963.09円)であり、うち27,697,843円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年6月13日 至平成27年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(26,629,572円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(435,486,847円)及び分配準備積立金(61,117,735円)より分配対象額は523,234,154円(1万口当たり962.05円)であり、うち27,193,743円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年1月14日 至平成27年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(33,954,872円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(541,927,732円)及び分配準備積立金(96,490,858円)より分配対象額は672,373,462円(1万口当たり990.47円)であり、うち33,942,302円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(33,086,910円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(540,640,564円)及び分配準備積立金(95,777,338円)より分配対象額は669,504,812円(1万口当たり989.55円)であり、うち33,828,905円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年7月14日 至平成27年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(22,110,642円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(430,292,116円)及び分配準備積立金(59,480,376円)より分配対象額は511,883,134円(1万口当たり953.37円)であり、うち26,846,025円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

(自平成27年8月13日 至平成27年9月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(21,367,110円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(451,260,269円)及び分配準備積立金(45,305,693円)より分配対象額は517,933,072円(1万口当たり942.37円)であり、うち27,480,473円(1万口当たり50円)を分配金額としております。

	<p>（自平成27年3月13日 至平成27年4月13日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（25,003,168円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（463,021,944円）及び分配準備積立金（80,857,601円）より分配対象額は568,882,713円（1万口当たり982.94円）であり、うち28,937,924円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成27年9月15日 至平成27年10月13日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（27,160,955円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（445,650,227円）及び分配準備積立金（38,628,081円）より分配対象額は511,439,263円（1万口当たり942.47円）であり、うち27,132,787円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>
--	---	--

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成27年10月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	37,995,138	96,501,621
親投資信託受益証券	0	0
合計	37,995,138	96,501,621

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
--------------------------------------

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9811円 (9,811円)	0.9126円 (9,126円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM US HY BOND FUND JPY	52,614,579.220	4,901,468,971	
投資信託受益証券 合計			4,901,468,971	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	23,590,527	24,055,260	
親投資信託受益証券 合計			24,055,260	
合計			4,925,524,231	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 同ファンドは、平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」へと変更しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」の状況

(注) 平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド JPYクラス」へと変更しております。

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

**【ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)】**

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成27年4月14日から平成27年10月13日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）

## (1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	372,344	835,460
投資信託受益証券	15,691,722	29,564,090
親投資信託受益証券	100,177	100,187
流動資産合計	16,164,243	30,499,737
資産合計	16,164,243	30,499,737
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	134,915	300,170
未払受託者報酬	443	754
未払委託者報酬	15,813	26,507
その他未払費用	948	757
流動負債合計	152,119	328,188
負債合計	152,119	328,188
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 14,990,592	1 33,352,332
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 1,021,532	2 3,180,783
（分配準備積立金）	1,974,811	1,933,235
元本等合計	16,012,124	30,171,549
純資産合計	16,012,124	30,171,549
負債純資産合計	16,164,243	30,499,737



## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成26年10月15日 平成27年4月13日	自 至	当 期 平成27年4月14日 平成27年10月13日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		1,541,702		1,379,853
受取利息		150		207
有価証券売買等損益		1,002,063		4,379,475
<b>営業収益合計</b>		<b>2,543,915</b>		<b>2,999,415</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		4,121		3,355
委託者報酬		145,769		118,739
その他費用		948		757
<b>営業費用合計</b>		<b>150,838</b>		<b>122,851</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>2,393,077</b>		<b>3,122,266</b>
経常利益又は経常損失（ ）		2,393,077		3,122,266
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>2,393,077</b>		<b>3,122,266</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		302,077		161,161
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>1,968,545</b>		<b>1,021,532</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		234,599		23,915
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		23,915
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		234,599		-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>		<b>2,134,696</b>		<b>124,993</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,134,696		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		124,993
<b>分配金</b>		<b>1,137,916</b>		<b>1,140,132</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>1,021,532</b>		<b>3,180,783</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年4月14日	至 平成27年10月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成27年4月12日が休日のため、前特定期間末日を平成27年4月13日としており、平成27年10月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年10月13日としております。このため、当特定期間は183日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年4月13日現在	平成27年10月13日現在
1. 1 期首元本額	50,898,086円	14,990,592円
期中追加設定元本額	2,936,505円	20,648,557円
期中一部解約元本額	38,843,999円	2,286,817円

2.	特定期間末日における受益権の総数	14,990,592口	33,352,332口
3.	2 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,180,783円であります。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日	自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成26年10月15日 至平成26年11月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(268,328円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,299,850円)及び分配準備積立金(3,861,263円)より分配対象額は8,429,441円(1万口当たり3,180.25円)であり、うち238,550円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年4月14日 至平成27年5月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(142,406円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,748,848円)及び分配準備積立金(1,961,211円)より分配対象額は4,852,465円(1万口当たり3,253.51円)であり、うち134,230円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>

(自平成26年11月13日 至平成26年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(291,424円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,528,420円)及び分配準備積立金(3,891,041円)より分配対象額は8,710,885円(1万口当たり3,200.06円)であり、うち244,989円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成26年12月13日 至平成27年1月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(277,885円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,434,235円)及び分配準備積立金(3,840,963円)より分配対象額は8,553,083円(1万口当たり3,214.54円)であり、うち239,467円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成27年5月13日 至平成27年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(130,245円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,757,843円)及び分配準備積立金(1,969,387円)より分配対象額は4,857,475円(1万口当たり3,250.75円)であり、うち134,483円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成27年6月13日 至平成27年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(163,674円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,766,234円)及び分配準備積立金(1,965,149円)より分配対象額は4,895,057円(1万口当たり3,270.19円)であり、うち134,718円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成27年1月14日 至平成27年2月12日)  
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(150,412円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,535,703円)及び分配準備積立金(2,186,849円)より分配対象額は4,872,964円(1万口当たり3,224.85円)であり、うち135,995円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)  
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(162,719円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,939,490円)及び分配準備積立金(2,089,844円)より分配対象額は5,192,053円(1万口当たり3,245.03円)であり、うち144,000円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成27年7月14日 至平成27年8月12日)  
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(137,633円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,774,521円)及び分配準備積立金(1,991,582円)より分配対象額は4,903,736円(1万口当たり3,272.17円)であり、うち134,875円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

(自平成27年8月13日 至平成27年9月14日)  
計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(346,105円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,781,951円)及び分配準備積立金(1,884,023円)より分配対象額は11,012,079円(1万口当たり3,285.49円)であり、うち301,656円(1万口当たり90円)を分配金額としております。

	<p>(自平成27年3月13日 至平成27年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(139,201円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,759,170円)及び分配準備積立金(1,970,525円)より分配対象額は4,868,896円(1万口当たり3,247.97円)であり、うち134,915円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年9月15日 至平成27年10月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(316,551円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(8,740,957円)及び分配準備積立金(1,916,854円)より分配対象額は10,974,362円(1万口当たり3,290.43円)であり、うち300,170円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>
--	--	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成27年10月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	353,997	23,370
親投資信託受益証券	0	0
合計	353,997	23,370

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

当 期 自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0681円 (10,681円)	0.9046円 (9,046円)

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM US HY BOND FUND ZAR	335,425.750	29,564,090	
投資信託受益証券 合計			29,564,090	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	98,252	100,187	
親投資信託受益証券 合計			100,187	
合計			29,664,277	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 同ファンドは、平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」へと変更しております。

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)



当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」の状況

(注) 平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド ZARクラス」へと変更しております。

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年4月14日から平成27年10月13日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

## (1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	16,297,726	12,756,560
投資信託受益証券	696,246,085	542,870,905
親投資信託受益証券	2,604,274	2,604,529
未収入金	3,285,999	-
流動資産合計	718,434,084	558,231,994
資産合計	718,434,084	558,231,994
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	9,073,926	8,366,402
未払受託者報酬	20,467	13,859
未払委託者報酬	716,467	485,452
その他未払費用	31,812	26,528
流動負債合計	9,842,672	8,892,241
負債合計	9,842,672	8,892,241
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 697,994,348	<sup>1</sup> 643,569,446
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	<sup>2</sup> 10,597,064	<sup>2</sup> 94,229,693
（分配準備積立金）	119,555,337	106,843,070
元本等合計	708,591,412	549,339,753
純資産合計	708,591,412	549,339,753
負債純資産合計	718,434,084	558,231,994

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成26年10月15日 平成27年4月13日	自 至	当 期 平成27年4月14日 平成27年10月13日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		65,413,948		58,873,772
受取利息		1,992		1,797
有価証券売買等損益		34,655,326		113,199,696
<b>営業収益合計</b>		<b>30,760,614</b>		<b>54,324,127</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		127,552		106,472
委託者報酬		4,465,840		3,728,460
その他費用		31,812		26,528
<b>営業費用合計</b>		<b>4,625,204</b>		<b>3,861,460</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>26,135,410</b>		<b>58,185,587</b>
経常利益又は経常損失（ ）		26,135,410		58,185,587
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>26,135,410</b>		<b>58,185,587</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,249,215		1,671,964
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>47,852,766</b>		<b>10,597,064</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,363,399		6,334,494
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		6,334,494
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,363,399		-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>		<b>7,850,953</b>		<b>1,172,529</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		7,850,953		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		1,172,529
<b>分配金</b>		<b>1 55,654,343</b>		<b>1 53,475,099</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>10,597,064</b>		<b>94,229,693</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年4月14日	至 平成27年10月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成27年4月12日が休日のため、前特定期間末日を平成27年4月13日としており、平成27年10月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年10月13日としております。このため、当特定期間は183日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年4月13日現在	平成27年10月13日現在
1. 1 期首元本額	759,678,915円	697,994,348円
期中追加設定元本額	30,994,315円	32,366,846円
期中一部解約元本額	92,678,882円	86,791,748円

2.	特定期間末日における受益権の総数	697,994,348口	643,569,446口
3.	2 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は94,229,693円であり ます。

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日	自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1 分配金の計算過程	<p>(自平成26年10月15日 至平成26年11月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,613,129円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(124,427,393円)及び分配準備積立金(125,982,174円)より分配対象額は261,022,696円(1万口当たり3,545.50円)であり、うち9,570,717円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年4月14日 至平成27年5月12日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,966,699円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(126,979,322円)及び分配準備積立金(118,809,798円)より分配対象額は254,755,819円(1万口当たり3,603.05円)であり、うち9,191,716円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p>

(自平成26年11月13日 至平成26年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(11,186,627円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(120,489,985円)及び分配準備積立金(122,192,196円)より分配対象額は253,868,808円(1万口当たり3,573.02円)であり、うち9,236,709円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成26年12月13日 至平成27年1月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,707,862円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(120,720,448円)及び分配準備積立金(123,556,349円)より分配対象額は253,984,659円(1万口当たり3,580.03円)であり、うち9,222,818円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成27年5月13日 至平成27年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,911,188円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(126,244,978円)及び分配準備積立金(116,652,052円)より分配対象額は251,808,218円(1万口当たり3,600.68円)であり、うち9,091,346円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成27年6月13日 至平成27年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,568,645円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(126,970,820円)及び分配準備積立金(116,332,477円)より分配対象額は253,871,942円(1万口当たり3,621.56円)であり、うち9,113,017円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成27年1月14日 至平成27年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,010,031円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(122,411,691円)及び分配準備積立金(123,356,272円)より分配対象額は255,777,994円(1万口当たり3,591.66円)であり、うち9,257,885円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,911,736円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(124,133,087円)及び分配準備積立金(123,326,366円)より分配対象額は258,371,189円(1万口当たり3,614.64円)であり、うち9,292,288円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成27年7月14日 至平成27年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,117,117円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(125,950,485円)及び分配準備積立金(116,011,923円)より分配対象額は251,079,525円(1万口当たり3,623.14円)であり、うち9,008,862円(1万口当たり130円)を分配金額としております。

(自平成27年8月13日 至平成27年9月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,211,889円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(122,968,608円)及び分配準備積立金(110,904,739円)より分配対象額は243,085,236円(1万口当たり3,630.74円)であり、うち8,703,756円(1万口当たり130円)を分配金額としております。



	<p>(自平成27年3月13日 至平成27年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,322,364円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(122,938,362円)及び分配準備積立金(120,306,899円)より分配対象額は251,567,625円(1万口当たり3,604.15円)であり、うち9,073,926円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年9月15日 至平成27年10月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(8,457,494円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(118,544,919円)及び分配準備積立金(106,751,978円)より分配対象額は233,754,391円(1万口当たり3,632.15円)であり、うち8,366,402円(1万口当たり130円)を分配金額としております。</p>
--	---	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成27年10月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	6,678,244	13,201,802
親投資信託受益証券	0	0
合計	6,678,244	13,201,802

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

当 期
自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0152円 (10,152円)	0.8536円 (8,536円)

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM US HY BOND FUND TRY	6,386,866.810	542,870,905	
投資信託受益証券 合計			542,870,905	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	2,554,212	2,604,529	
親投資信託受益証券 合計			2,604,529	
合計			545,475,434	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 同ファンドは、平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」へと変更しております。

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」の状況

(注)平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド TRYクラス」へと変更しております。

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

【ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成27年4月14日から平成27年10月13日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）

## (1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	33,418,750	29,313,130
投資信託受益証券	1,321,050,270	1,104,307,584
親投資信託受益証券	1,202,083	1,202,201
流動資産合計	1,355,671,103	1,134,822,915
資産合計	1,355,671,103	1,134,822,915
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	18,420,114	19,508,611
未払解約金	6,089,612	-
未払受託者報酬	35,473	27,936
未払委託者報酬	1,241,727	977,986
その他未払費用	51,722	52,370
流動負債合計	25,838,648	20,566,903
負債合計	25,838,648	20,566,903
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,315,722,468	1,393,472,215
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 14,109,987	2 279,216,203
（分配準備積立金）	39,131,529	35,022,535
元本等合計	1,329,832,455	1,114,256,012
純資産合計	1,329,832,455	1,114,256,012
負債純資産合計	1,355,671,103	1,134,822,915

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	自 至	前 期 平成26年10月15日 平成27年4月13日	自 至	当 期 平成27年4月14日 平成27年10月13日
<b>営業収益</b>				
受取配当金		114,066,322		124,514,826
受取利息		4,275		3,921
有価証券売買等損益		90,042,227		302,866,394
<b>営業収益合計</b>		<b>24,028,370</b>		<b>178,347,647</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		207,226		209,769
委託者報酬		7,253,998		7,343,252
その他費用		51,722		52,370
<b>営業費用合計</b>		<b>7,512,946</b>		<b>7,605,391</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>16,515,424</b>		<b>185,953,038</b>
経常利益又は経常損失（ ）		16,515,424		185,953,038
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>16,515,424</b>		<b>185,953,038</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		921,644		5,330,267
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>112,782,372</b>		<b>14,109,987</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,370,205		11,913,735
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		11,913,735
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,370,205		-
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>		<b>13,899,548</b>		<b>6,745,815</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		13,899,548		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		6,745,815
<b>分配金</b>		<b>1 104,736,822</b>		<b>1 117,871,339</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>14,109,987</b>		<b>279,216,203</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当 期	
	自 平成27年4月14日	至 平成27年10月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>特定期間末日</p> <p>平成27年4月12日が休日のため、前特定期間末日を平成27年4月13日としており、平成27年10月12日が休日のため、当特定期間末日を平成27年10月13日としております。このため、当特定期間は183日となっております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前 期	当 期
	平成27年4月13日現在	平成27年10月13日現在
1. 1 期首元本額	1,299,047,014円	1,315,722,468円
期中追加設定元本額	190,695,967円	187,280,664円
期中一部解約元本額	174,020,513円	109,530,917円



2.	特定期間末日における受益権の総数	1,315,722,468口	1,393,472,215口
3.	2 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は279,216,203円でありませす。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前 期	当 期
	自 平成26年10月15日 至 平成27年4月13日	自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1 分配金の計算過程	<p>（自平成26年10月15日 至平成26年11月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（16,763,826円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（398,152,829円）及び分配準備積立金（40,463,357円）より分配対象額は455,380,012円（1万口当たり3,616.66円）であり、うち17,627,631円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>	<p>（自平成27年4月14日 至平成27年5月12日）</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（19,167,162円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（436,273,681円）及び分配準備積立金（38,931,430円）より分配対象額は494,372,273円（1万口当たり3,647.17円）であり、うち18,976,956円（1万口当たり140円）を分配金額としております。</p>

(自平成26年11月13日 至平成26年12月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(17,867,124円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(390,766,754円)及び分配準備積立金(37,400,635円)より分配対象額は446,034,513円(1万口当たり3,624.30円)であり、うち17,229,482円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成26年12月13日 至平成27年1月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(15,317,796円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(388,056,224円)及び分配準備積立金(37,555,344円)より分配対象額は440,929,364円(1万口当たり3,609.84円)であり、うち17,100,491円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成27年5月13日 至平成27年6月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(18,188,079円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(460,342,845円)及び分配準備積立金(38,694,880円)より分配対象額は517,225,804円(1万口当たり3,640.82円)であり、うち19,888,832円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成27年6月13日 至平成27年7月13日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(22,719,031円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(462,865,753円)及び分配準備積立金(36,992,315円)より分配対象額は522,577,099円(1万口当たり3,660.17円)であり、うち19,988,350円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成27年1月14日 至平成27年2月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(20,221,365円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(388,669,868円)及び分配準備積立金(35,458,069円)より分配対象額は444,349,302円(1万口当たり3,635.87円)であり、うち17,109,778円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成27年2月13日 至平成27年3月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(19,898,684円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(392,317,389円)及び分配準備積立金(38,439,839円)より分配対象額は450,655,912円(1万口当たり3,657.64円)であり、うち17,249,326円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成27年7月14日 至平成27年8月12日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(18,853,576円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(464,424,335円)及び分配準備積立金(39,665,150円)より分配対象額は522,943,061円(1万口当たり3,652.15円)であり、うち20,046,273円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成27年8月13日 至平成27年9月14日)

計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(18,751,630円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(451,834,321円)及び分配準備積立金(36,657,241円)より分配対象額は507,243,192円(1万口当たり3,648.80円)であり、うち19,462,317円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

	<p>(自平成27年3月13日 至平成27年4月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(16,707,251円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(422,086,339円)及び分配準備積立金(40,844,392円)より分配対象額は479,637,982円(1万口当たり3,645.43円)であり、うち18,420,114円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p>	<p>(自平成27年9月15日 至平成27年10月13日)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(19,024,646円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(453,462,382円)及び分配準備積立金(35,506,500円)より分配対象額は507,993,528円(1万口当たり3,645.52円)であり、うち19,508,611円(1万口当たり140円)を分配金額としております。</p>
--	--	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区 分	当 期 自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

## 金融商品の時価等に関する事項

区 分	当 期 平成27年10月13日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	74,203,821	9,989,652
親投資信託受益証券	0	0
合計	74,203,821	9,989,652

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

当 期
自 平成27年4月14日
至 平成27年10月13日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	前 期 平成27年4月13日現在	当 期 平成27年10月13日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0107円 (10,107円)	0.7996円 (7,996円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	GIM US HY BOND FUND CSC	13,717,595.420	1,104,307,584	
投資信託受益証券 合計			1,104,307,584	
親投資信託受益証券	ダイワ・マネー・マザーファンド	1,178,976	1,202,201	
親投資信託受益証券 合計			1,202,201	
合計			1,105,509,785	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 同ファンドは、平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」へと変更しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」受益証券(円建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況及び当ファンドの特定期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」の状況

(注) 平成27年7月7日付でファンドの名称を「JPモルガン トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」から「GIM トラスト - USハイ・イールド・ボンド・ファンド 通貨セレクト・クラス」へと変更しております。

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」に記載のとおりであります。

## 2 【ファンドの現況】

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)

## 【純資産額計算書】

平成27年10月30日

資産総額	960,877,627円
負債総額	5,448,258円
純資産総額（ - ）	955,429,369円
発行済数量	718,009,268口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.3307円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

## 純資産額計算書

平成27年10月30日

資産総額	72,934,331,967円
負債総額	4,999,995,000円
純資産総額（ - ）	67,934,336,967円
発行済数量	66,619,497,860口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0197円

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース(毎月分配型)

## 純資産額計算書

平成27年10月30日

資産総額	2,503,269,916円
負債総額	4,091,855円
純資産総額（ - ）	2,499,178,061円
発行済数量	2,867,103,110口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8717円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド



前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

平成27年10月30日

資産総額	25,886,426,354円
負債総額	33,404,970円
純資産総額( - )	25,853,021,384円
発行済数量	54,143,886,573口
1単位当たり純資産額( / )	0.4775円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

平成27年10月30日

資産総額	4,756,922,495円
負債総額	10,413,660円
純資産総額( - )	4,746,508,835円
発行済数量	5,201,054,832口
1単位当たり純資産額( / )	0.9126円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)

純資産額計算書

平成27年10月30日

資産総額	29,333,560円
負債総額	16,299円
純資産総額（ - ）	29,317,261円
発行済数量	33,374,783口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8784円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）

純資産額計算書

平成27年10月30日

資産総額	552,533,406円
負債総額	301,037円
純資産総額（ - ）	552,232,369円
発行済数量	645,683,507口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8553円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）

純資産額計算書

平成27年10月30日

資産総額	1,087,604,501円
負債総額	1,646,266円
純資産総額（ - ）	1,085,958,235円
発行済数量	1,371,078,652口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.7920円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

前記「ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)」の記載と同じ。

## 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等  
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典  
ありません。

(3) 譲渡制限の内容  
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された

受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第二部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成27年10月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間に於ける資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

##### ホ. ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

###### ・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

- ・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

- ・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

- ・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成27年10月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	30	153,752
追加型株式投資信託	601	12,004,595
株式投資信託 合計	631	12,158,346
単位型公社債投資信託	1	5,225
追加型公社債投資信託	17	3,124,094
公社債投資信託 合計	18	3,129,319
総合計	649	15,287,665

## 3 【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第56期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第57期事業年度に係る中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	15,186	31,438
有価証券	15,003	4,878
前払費用	157	139
未収委託者報酬	8,265	10,295
未収収益	103	110
繰延税金資産	674	585
その他	15	153
流動資産計	39,406	47,600
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1	1
建物	23	21
器具備品	228	234
無形固定資産	2,991	2,759
ソフトウェア	2,910	2,758
ソフトウェア仮勘定	68	1
電話加入権	11	-



投資その他の資産		15,077		12,979
投資有価証券		8,338		6,667
関係会社株式		5,141		5,129
出資金		129		124
長期差入保証金		997		996
投資不動産	1	398	1	-
その他		74		60
貸倒引当金		3		-
固定資産計		18,320		15,995
資産合計		57,727		63,596

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	53	64
未払金	8,998	9,172
未払収益分配金	7	5
未払償還金	77	72
未払手数料	4,277	4,965
その他未払金	2	4,127
未払費用	3,463	4,162
未払法人税等	1,530	1,133
未払消費税等	530	1,429
賞与引当金	955	1,092
その他	1	747
流動負債計	15,534	17,801
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,959	2,072
役員退職慰労引当金	80	101
繰延税金負債	1,789	1,745
その他	3	2
固定負債計	3,832	3,920
負債合計	19,366	21,722
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495

資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,821	14,126
利益剰余金合計	11,196	14,501
株主資本合計	37,866	41,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	494	702
評価・換算差額等合計	494	702
純資産合計	38,360	41,873
負債・純資産合計	57,727	63,596

## (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	84,771	90,924
その他営業収益	788	933
営業収益計	85,560	91,858
営業費用		
支払手数料	47,520	49,978
広告宣伝費	668	670
調査費	8,246	9,013
調査費	741	867
委託調査費	7,505	8,146
委託計算費	735	756
営業雑経費	1,323	1,289
通信費	249	252
印刷費	477	481
協会費	54	53
諸会費	11	13
その他営業雑経費	531	488
営業費用計	58,494	61,709
一般管理費		
給料	5,708	5,881
役員報酬	243	289
給料・手当	3,785	3,803
賞与	724	695
賞与引当金繰入額	955	1,092

福利厚生費	793	831
交際費	37	45
旅費交通費	191	176
租税公課	222	259
不動産賃借料	1,182	1,180
退職給付費用	373	383
役員退職慰労引当金繰入額	33	38
固定資産減価償却費	963	1,032
諸経費	1,354	1,372
一般管理費計	10,862	11,201
営業利益	16,203	18,948

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	144	1	1,226
受取利息		9		20
その他		220		372
営業外収益計		374		1,620
営業外費用				
投資有価証券売却損		3		84
その他		71		67
営業外費用計		74		152
経常利益		16,503		20,416
特別利益				
固定資産売却益		-		7
特別利益計		-		7
特別損失				
外国税関連費用		-		746
その他		0		26
特別損失計		0		772
税引前当期純利益		16,502		19,651
法人税、住民税及び事業税		6,525		6,238
法人税等調整額		150		17
法人税等合計		6,375		6,220
当期純利益		10,126		13,431

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	7,722	8,097	34,767
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027	△7,027	△7,027
当期純利益	-	-	-	10,126	10,126	10,126
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099	3,099	3,099
当期末残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	464	464	35,231
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△7,027
当期純利益	-	-	10,126
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	30	30	30
当期変動額合計	30	30	3,129
当期末残高	494	494	38,360

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	10,821	11,196	37,866
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△10,126	△10,126	△10,126
当期純利益	-	-	-	13,431	13,431	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,304	3,304	3,304
当期末残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	494	494	38,360
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△10,126
当期純利益	-	-	13,431
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	208	208	208
当期変動額合計	208	208	3,513
当期末残高	702	702	41,873

## 注記事項

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8～47年
器具備品	4～20年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

### (2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (表示方法の変更)

### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」に独立掲記しておりました「貯蔵品」、「前払金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動資産」に表示していた「貯蔵品」14百万円、「前払金」0百万円、「その他」0百万円は、「その他」15百万円として組替えております。

前事業年度において、「有形固定資産」に独立掲記しておりました「リース資産」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「有形固定資産」の「器具備品」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「有形固定資産」に表示していた「リース資産」4百万円、「器具備品」224百万円は、「器具備品」228百万円として組替えております。

前事業年度において、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「従業員に対する長期貸付金」、「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「投資その他の資産」に表示していた「従業員に対する長期貸付金」68百万円、「長期前払費用」6百万円は、「その他」74百万円として組替えております。

前事業年度において、「流動負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」1百万円は、「その他」1百万円として組替えております。

前事業年度において、「固定負債」に独立掲記しておりました「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「固定負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」3百万円は、「その他」3百万円として組替えております。

#### (損益計算書)

前事業年度において、「営業費用」に独立掲記しておりました「公告費」、「受益証券発行費」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業費用」の「その他営業雑経費」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業費用」に表示していた「公告費」0百万円、「受益証券発行費」0百万円、「その他営業雑経費」530百万円は、「その他営業雑経費」531百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「有価証券利息」、「投資有価証券売却益」、「有価証券償還益」、「時効成立分配金・償還金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「有価証券利息」13百万円、「投資有価証券売却益」64百万円、「有価証券償還益」63百万円、「時効成立分配金・償還金」44百万円、「その他」34百万円は、「その他」220百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「有価証券償還損」、「時効成立後支払分配金・償還金」、「投資不動産管理費用」、「貯蔵品廃棄損」は、金額的重要性が乏し

いため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外費用」に表示していた「有価証券償還損」18百万円、「時効成立後支払分配金・償還金」16百万円、「投資不動産管理費用」16百万円、「貯蔵品廃棄損」9百万円、「その他」9百万円は、「その他」71百万円として組替えております。

前事業年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「特別損失」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」0百万円は、「その他」0百万円として組替えております。

### (貸借対照表関係)

#### 1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	18百万円	20百万円
器具備品	251百万円	275百万円
投資建物	729百万円	-
投資器具備品	24百万円	-

#### 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未払金	4,508百万円	4,084百万円

#### 3 保証債務

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,834百万円に対して保証を行っております。

### (損益計算書関係)

#### 1 関係会社項目



関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
受取配当金	-	1,065百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年 6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年 3月31日
効力発生日	平成26年 6月26日

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,126	3,882	平成26年 3月31日	平成26年 6月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	13,428百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,148円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月24日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスクの管理

## ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186	15,186	-
(2) 未収委託者報酬	8,265	8,265	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	22,283	22,283	-
資産計	45,735	45,735	-
(1) 未払手数料	4,277	4,277	-
(2) その他未払金	4,635	4,635	-
(3) 未払費用(*)	2,678	2,678	-
負債計	11,591	11,591	-

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	31,438	31,438	-
(2) 未収委託者報酬	10,295	10,295	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	10,520	10,520	-
資産計	52,254	52,254	-
(1) 未払手数料	4,965	4,965	-
(2) その他未払金	4,127	4,127	-
(3) 未払費用(*)	3,366	3,366	-
負債計	12,460	12,460	-

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

## 負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,059	1,025
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,141	5,129
(3) 長期差入保証金	997	996

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186	-	-	-
未収委託者報酬	8,265	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498	3,978	97
合計	23,452	1,498	3,978	97

当事業年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,438	-	-	-
未収委託者報酬	10,295	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6	1,591	3,790	84
合計	41,740	1,591	3,790	84

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113	55	58
(2) その他 証券投資信託	5,625	4,873	751
小計	5,738	4,928	809
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	16,544	16,586	41
小計	16,544	16,586	41
合計	22,283	21,514	768

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	164	55	109
(2) その他 証券投資信託	4,576	3,633	943
小計	4,741	3,688	1,052
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	5,779	5,793	14
小計	5,779	5,793	14
合計	10,520	9,482	1,038

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,025百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他 証券投資信託	24,501	64	3
合計	24,501	64	3

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	32	-	1
(2) その他 証券投資信託	34,371	145	84
合計	34,404	145	85

## 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、子会社株式について11百万円の減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,935百万円	1,959百万円
勤務費用	201	212
退職給付の支払額	217	118
その他	39	18
退職給付債務の期末残高	1,959	2,072

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959百万円	2,072百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,959	2,072
退職給付引当金	1,959	2,072
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	1,959	2,072

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	201百万円	212百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	201	212

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度170百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	833	-
退職給付引当金	698	670
賞与引当金	287	305
外国税関連費用	-	241
未払事業税	335	231
連結法人間取引(譲渡損)	141	128
投資有価証券評価損	128	105
出資金評価損	116	103
その他	246	206
繰延税金資産小計	2,789	1,992
評価性引当額	1,200	613
繰延税金資産合計	1,588	1,379
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428	2,203

その他有価証券評価差額金	273	335
その他	1	-
繰延税金負債合計	2,704	2,539
繰延税金負債の純額	1,115	1,159

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	-	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.14%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.02%
評価性引当額の増減額	-	2.67%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.51%
その他	-	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	31.65%

(注) 前事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（流動）が44百万円、繰延税金負債（長期）が180百万円、法人税等調整額が100百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が34百万円増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。



## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,719	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	---------------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,834	-	-
-----	---	-----------	-----	---------	--------------	------	---------	-------	---	---

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

## 前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994	未払手数料	3,216
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678	未払費用	393
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978	長期差入保証金	971

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券㈱	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	28,838	未払手数料	3,751
同一の親会社をもつ会社	㈱大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	685	未払費用	348
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ㈱	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978	長期差入保証金	971

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

## 2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,705.91円	1株当たり純資産額	16,052.69円
1株当たり当期純利益	3,882.07円	1株当たり当期純利益	5,148.94円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,126	13,431
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## (1)中間貸借対照表

(単位:百万円)

当中間会計期間  
(平成27年9月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金・預金

22,998

有価証券		4,461
未収委託者報酬		10,719
繰延税金資産		504
その他		334
流動資産合計		39,018
固定資産		
有形固定資産	1	247
無形固定資産		
ソフトウェア		2,432
その他		135
無形固定資産合計		2,568
投資その他の資産		
投資有価証券		5,468
関係会社株式		5,129
その他		1,231
投資その他の資産合計		11,830
固定資産合計		14,646
資産合計		53,664

（単位：百万円）

当中間会計期間  
（平成27年9月30日）

## 負債の部

流動負債		
未払金		7,124
未払費用		4,744
未払法人税等		1,085
賞与引当金		903
その他	3	643
流動負債合計		14,500
固定負債		
退職給付引当金		2,142
役員退職慰労引当金		111
繰延税金負債		1,497
その他		2
固定負債合計		3,754

負債合計	18,255
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	8,096
利益剰余金合計	8,471
株主資本合計	35,141
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	267
評価・換算差額等合計	267
純資産合計	35,409
負債・純資産合計	53,664

## (2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間	
	(自 平成27年4月1日	
	至 平成27年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		46,714
その他営業収益		435
営業収益合計		47,150
営業費用		
支払手数料		24,499
その他営業費用		6,487
営業費用合計		30,987
一般管理費	1	5,812
営業利益		10,350
営業外収益	2	378
営業外費用	3	29
経常利益		10,699
税引前中間純利益		10,699
法人税、住民税及び事業税		3,260
法人税等調整額		39
中間純利益		7,398

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	14,126	14,501	41,171
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 13,428	△ 13,428	△ 13,428
中間純利益	-	-	-	7,398	7,398	7,398
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△ 6,029	△ 6,029	△ 6,029
当中間期末残高	15,174	11,495	374	8,096	8,471	35,141

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	702	702	41,873
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 13,428
中間純利益	-	-	7,398
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 434	△ 434	△ 434
当中間期変動額合計	△ 434	△ 434	△ 6,464
当中間期末残高	267	267	35,409

## 注記事項

（重要な会計方針）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成27年9月30日現在)
有形固定資産	239百万円

## 2 保証債務

当中間会計期間（平成27年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,765百万円に対して保証を行っております。

### 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

#### 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	15百万円
無形固定資産	532百万円

#### 2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
外国税関連費用引当金戻入益	171百万円
投資有価証券売却益	99百万円
受取配当金	69百万円

#### 3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
為替差損	13百万円
貯蔵品廃棄損	5百万円
投資有価証券売却損	2百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608



## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,428	5,148	平成27 年 3月 31日	平成27年 6月24日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	22,998	22,998	-
(2) 未収委託者報酬	10,719	10,719	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,908	8,908	-
資産合計	42,626	42,626	-
(1) 未払金	7,124	7,124	-
(2) 未払費用(*)	3,702	3,702	-
負債合計	10,827	10,827	-

(\*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	1,021
子会社株式	5,129
差入保証金	1,052

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（平成27年9月30日）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 5,129百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	161	55	106
（2）その他			
証券投資信託	3,455	3,002	453
小計	3,617	3,058	559
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託	5,290	5,453	163
小計	5,290	5,453	163
合計	8,908	8,511	396

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 1,021百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
--

1株当たり純資産額	13,574.37円
1株当たり中間純利益金額	2,836.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
中間純利益(百万円)	7,398
普通株式に係る中間純利益(百万円)	7,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成27年4月1日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 代表取締役の人数の変更（4名以内に変更）

平成27年6月26日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定の新設

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

## 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成27年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 （平成27年3月 末日現在）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	（注）

（注）金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

## 3 【資本関係】

該当事項はありません。

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成27年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3 【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されております。

(提出年月日)	(書類名)
平成27年4月23日	臨時報告書(開示府令第29条第2項第4号に基づく報告書)
平成27年7月6日	有価証券届出書、( )有価証券報告書( )(第9特定期間) ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)、ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)、ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアル・コース(毎月分配型)、ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)、 (第6特定期間)ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)南 アフリカ・ランド・コース(毎月分配型)、ダイワ米国高金利社債 ファンド(通貨選択型)トルコ・リラ・コース(毎月分配型)、ダ イワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)通貨セレクト・コース (毎月分配型)
平成27年7月23日	臨時報告書(開示府令第29条第2項第4号に基づく報告書)



**独立監査人の監査報告書**

平成27年 5月28日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成27年4月14日から平成27年10月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアル・コース（毎月分配型）の平成27年10月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の平成27年4月14日から平成27年10月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）日本円・コース（毎月分配型）の平成27年10月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）の平成27年4月14日から平成27年10月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）米ドル・コース（毎月分配型）の平成27年10月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）の平成27年4月14日から平成27年10月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）豪ドル・コース（毎月分配型）の平成27年10月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）の平成27年4月14日から平成27年10月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）南アフリカ・ランド・コース（毎月分配型）の平成27年10月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）の平成27年4月14日から平成27年10月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）トルコ・リラ・コース（毎月分配型）の平成27年10月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月20日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）の平成27年4月14日から平成27年10月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ米国高金利社債ファンド（通貨選択型）通貨セレクト・コース（毎月分配型）の平成27年10月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

平成27年11月25日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。